

平成26年度

沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究
報告書

平成27年3月

海洋政策研究財団
(一般財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団)

はじめに

海洋政策研究財団では、人類と海洋の共生の理念のもと、国連海洋法条約およびアジェンダ 21、**The Future We Want** 等に代表される新たな海洋秩序の枠組みの中で、国際社会が持続可能な発展を実現するため、総合的・統合的な観点から海洋および沿岸域にかかわる諸問題を調査分析し、広く社会に提言することを目的とした活動を展開しています。その内容は、当財団が先駆的に取り組んでいる海洋および沿岸域の統合的な管理、排他的経済水域や大陸棚における持続的な開発と資源の利用、海洋の安全保障、海洋教育、海上交通の安全、海洋汚染防止など多岐にわたっています。このような活動の一環として、当財団ではポートルースの交付金による日本財団の支援を受け、平成 25 年度より 2 ヶ年計画で「沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究」を実施することとしました。

2007 年に施行された海洋基本法の 12 の基本的施策のうち、「12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成」において、「大学等において、学際的な教育及び研究が推進されるようカリキュラムの充実を図る」と示されています。同じく 12 の基本的施策の 1 つである「9 沿岸域の総合的管理」と併せますと、陸域・海域の一体的管理を進める沿岸域総合管理を実践する人材を育成するため、大学等において沿岸域総合管理を実践する学際的・分野横断的な教育体制を整備することが重要であると考えられます。具体的には、各大学等において、沿岸域総合管理に関する学際的な教育および研究が推進されるよう開発されたカリキュラムを導入し、地域社会と連携しながら人材育成に取り組んでいくことが挙げられます。

本調査研究は、平成 25 年度までに実施した「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究」の取り組みを発展させ、大学等における沿岸域総合管理教育カリキュラムの導入促進のための方策について検討を行い、その実現を目指すものです。

平成 26 年度は、大学等の教育機関及び連携体制での沿岸域総合管理教育の導入、沿岸域総合管理教育の導入をより効率的に推進するため、沿岸域総合管理を包括的に取り扱う入門書の作成、東アジアの大学とのネットワークの構築等に関する調査研究、地方自治体・企業・産業界への情報収集を行いました。

この報告書は、本年度実施した調査研究の結果とともに、2 期にわたる沿岸域総合管理教育の研究成果をとりまとめ、沿岸域総合管理教育の導入に関する政策提言の骨子案も掲載したものです。本調査研究の成果が、沿岸域総合管理教育の導入及び取組を促進し、我が国における総合的海洋政策の立案に資することを期待いたします。

最後になりましたが、本事業の実施にあたって熱心なご審議を頂きました「沿岸域総合管理教育の導入に関する調査委員会」の各委員と、入門書を執筆して頂いた各分野の専門家の皆様、さらには本事業にご支援をいただきました日本財団、その他多くの協力者の皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

海洋政策研究財団
理事長 今 義 男

我が国における海洋政策の調査研究
総合的海洋政策の策定と推進に関する調査研究

研究体制

寺島 紘士 海洋政策研究財団 常務理事

古川 恵太 海洋政策研究財団 海洋グループ グループ長代理
(プロジェクト・マネージャー)

大塚 万紗子 海洋政策研究財団 海洋グループ 特任研究員
(プロジェクト・マネージャー)

菅原 善則 海洋政策研究財団 海洋グループ 調査役

五條 理保 海洋政策研究財団 研究員

大西 徳二郎 同上

瀧本 朋樹 同上

目次

はじめに

沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究 研究体制

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 研究概要 | 1 |
| 1 背景と目的 | 1 |
| 2 研究体制 | 2 |
| 3 研究内容 | 3 |
| 第2章 大学における沿岸域の総合的管理に関する教育・研究の実態調査 | 4 |
| 1 四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業 | 5 |
| 2 放送大学による沿岸域管理教育のオンライン授業の試行 | 6 |
| 3 連携3大学による三陸水産研究教育拠点形成 | 17 |
| 4 岩手大学における水産系の学士・大学院コースの検討 | 19 |
| 5 参考となる動き | 21 |
| 1) 環太平洋海洋教育者ネットワーク (IPMEN) 会議 | 22 |
| 2) 台湾師範大学における湿地環境教育の取組み | 25 |
| 第3章 沿岸域総合的管理に関する教育・研究の入門書作成 | 28 |
| 1 入門書作成の経過 | 28 |
| 2 入門書目次 | 29 |
| 第4章 企業・産業界への情報収集 (アンケート調査) 等 | 31 |
| 1 調査手法 | 31 |
| 2 調査結果 | 34 |
| 第5章 沿岸域総合管理教育の導入に関する政策提言 骨子案 | 77 |
| 第6章 まとめ | 81 |
| 参考資料編 | 83 |
| 資料1 中央委員会開催記録 | 84 |
| 資料2 オンライン授業実施状況 | 87 |
| 資料3 アンケート調査記録 | 93 |

別冊

「沿岸域の総合的管理入門書」

第1章 研究概要

1 背景と目的

平成19年に施行された海洋基本法の12の基本的施策のうち、9番目に「沿岸域の総合的管理」が書き込まれ、「国は、(中略)、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる沿岸の海域及び陸域について、その諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずるものとする。(第25条)」と陸域・海域の一体的管理の重要性を指摘し、必要な措置を求めている。そうした管理を進めるうえで、必要な人材を育成する観点から、大学において沿岸域総合管理を実践する専門的知識を有する人材を育成するため、学際的・分野横断的な教育体制を整えていくことが重要である。

そうした状況に鑑みこの現状の改善を目指し、平成22～24年度において大学における「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究」を実施し、モデル的なカリキュラムを作成・提案した。あわせて、これを活用した沿岸域総合管理教育の各大学における導入方策についても予備的検討を行ったが、導入実現のためにはさらに本格的な検討・準備が必要であり、大学としての中長期的な取り組みが不可欠なことがわかった。

平成25年に改訂された海洋基本計画においても、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策の9(1)「沿岸域の総合的管理の推進」において、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と記載された。そのためには、そうした取組を担う人材の確保が不可欠である。地方大学等における沿岸域の学際的な教育・研究を推進することにより、地域に根ざした沿岸域総合管理を実施する人材の供給が期待される。そのためには、各大学等において沿岸域総合管理に関する学際的教育および研究が推進されるよう開発されたカリキュラムを導入し、地域社会と連携しながら人材育成に取り組んでいくことが必要である。

なお、同施策12「海洋に関する国民の理解の増進と人材育成」の中で、「大学等において、学際的な教育及び研究が推進されるようカリキュラムの充実を図る」と記載されている部分もあり、学際的な学問分野である沿岸域総合管理教育は、こうした施策の一つとしても位置付けられる。

こうした取り組みを推進するためには、大学等と協力し、沿岸域総合管理教育を導入するための課題や解決方策を検討し、同教育の導入を促進・支援するとともに、国として必要な支援策に関する政策提言を行うことが必要である。あわせて、沿岸域総合管理に関する地方の行政官の育成についても、日本財団と協力してこれを促進し、我が国の沿岸域総合管理の発展に努めることとしている。

2 研究体制

本調査研究においては、平成 25 年度に引き続き、沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究委員会（以下「委員会」という。）において、社会的要請、科学的知見、教育現場等の実態を踏まえ、総合的な見地から検討を行うとともに、個別大学へのヒアリング、教材作成などを並行して進める。教材作成については、編集会議を設置し集中的に審議する。また、委員会の下に、教材作成を目的とした「入門書編集会議」を設置し、関連する諸課題についてのより詳細な検討を実施している。

平成 26 年度沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究委員会委員名簿

| | |
|--------|---|
| * 來生 新 | 放送大学副学長 横浜国立大学名誉教授 |
| 佐々木 剛 | 東京海洋大学海洋科学部准教授 |
| 城山 英明 | 東京大学公共政策大学院長・大学院法学政治学研究科教授 |
| 関 いずみ | 東海大学海洋学部准教授 |
| 寺島 紘士 | 海洋政策研究財団常務理事 |
| 土屋 誠 | 琉球大学名誉教授 |
| 中原 裕幸 | 横浜国立大学統合的海洋教育・研究センター客員教授 一般社団法人海洋産業研究会常務理事 |
| 深見 公雄 | 高知大学副学長 |
| 松田 治 | 広島大学名誉教授 |
| 柳 哲雄 | 九州大学名誉教授 |
| 横内 憲久 | 日本大学理工学部教授 |

※委員長

(敬称略・50 音順)

3 研究内容

本調査研究においては、上記背景と目的を踏まえ、平成 25 年度から平成 26 年度まで 2 ヶ年で沿岸域総合管理教育の普及促進に資する研究成果を得ることを目指している。そのため、平成 26 年度においては、以下の取り組みを行う。

(1) 我が国の大学での沿岸域総合管理教育の導入に向けた課題の検討

- ・沿岸域総合管理教育導入に関心のある大学大学関係者と連携し、その大学のロードマップに配慮しつつ、同教育の導入計画を具体的に検討する中で導入に向けた課題を検討する。
- ・上を踏まえ、各大学における沿岸域総合管理教育の導入に関する方策を検討する。あわせて、複数大学間の連携による課題解決の可能性も検討する。

(2) 入門書・教材の作成の検討

学際的・分野横断的な沿岸域総合管理教育の入門書・教材の作成について検討する。

(3) 企業・産業界への情報収集の実施

沿岸域総合管理教育に関する社会からのニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。

(4) 沿岸域総合管理教育の導入に関する政策提言

上記の検討結果を踏まえ、我が国の大学における沿岸域総合管理教育の導入促進に向け、必要な政策提言を行う。

第2章 大学における沿岸域の総合的管理に関する教育・研究の実態調査

1 総合的海洋管理教育構想

2013 年に見直された新たな海洋基本計画では、「海洋に関する幅広い知識を有する人材の育成と確保」が項目として明確にあげられた。豊かな生物・非生物（海水・鉱物）資源が得られる海洋を、陸域と海域を一体的にとらえて総合的かつ適切に管理し、わが国がそれらの資源を永く将来にわたって持続的に利用していくためには、海洋に関するさまざまな知識や技術を持ち、それらを融合させて、総合的な視点から諸課題に対応できる人材育成の推進が急務である。

四国は、南に太平洋、北に瀬戸内海等、四方を海に囲まれ、古くから海の恵みを、自然資源・文化・社会等のさまざまな面で数多く享受するとともに、それらをうまく管理・利用してきた。四国の各国立大学においても、このような背景をもとに、これまでさまざまな海洋に関する教育研究が実施されてきた。そこで四国の国立 5 大学では、各大学でこれまで実施されてきた海洋に関する教育・研究を統一的・補完的に運用したカリキュラムを構築し、5 大学のスケールメリットを活かした、分野横断的・俯瞰的視野を持った学生の育成が可能な、総合的海洋管理教育プログラムが検討されている。具体的な専門科目等のカリキュラム構成は現在検討中であり、まだ確定したものではないが、これまでのところ以下のような構成が考えられている。

プログラムは、「コアカリキュラム（必修科目群）」および「選択必修科目群」で構成される。「コアカリキュラム」は総合的海洋管理教育プログラムを履修するすべての学生に対して共通の必修科目であり、全 5 大学の教員がそれぞれ 1 ないし複数回担当するオムニバス授業の「海洋科学概論」とさまざまな分野を網羅する 7 科目とを合わせた合計 8 科目 16 単位で構成される。一方、「選択必修科目群」は、生物学系、化学系、地学系、数物・工学系、社会科学系 5 つの学系科目のうち、社会科学系を含む 4 学系から最低各 1 科目、合計 4 科目 8 単位以上を選択必修とする。

このようにこのプログラムは、コアカリキュラムおよび選択必修科目群を合わせて 12 科目 24 単位のプログラムとなっている（図）。

すでに何らかの海洋に関する教育組織（学科・コース等）が存在する高知・愛媛両大学では、このプログラムをカリキュラムのなかに組み込み、海洋系の学生はどのような専門分野に進もうとも、全員が等しく履修することを求めている。一方、いまのところ海洋系の教育組織がない香川・徳島両大学では、各学部の要卒単位数の外側にこのプログラムを置き、海に興味のある学生に対し副専攻という形で履修推奨することになる。また鳴門教育大学では、一部の授業科目を履修推奨することが検討されている。

いずれにしても、授業担当教員や学生が 5 大学間を移動することを極力避けるため、e-learning 等の手法を用いて授業を提供する。このプログラムを履修した学生には、5 大学の学長名で修了認定証が発行されることになっている。このプログラムは、高知大学で他の大学にさがけて平成 28 年度から、他の大学においてもそれ以降、順次実施される予定である。

（深見公雄・海洋白書 2015 第 5 章第 2 節二③より）

総合的海洋管理教育プログラム 授業科目(案)



図：総合的海洋管理教育プログラム授業科目(案)

2 放送大学による沿岸域管理教育のオンライン授業の試行

放送大学のオンライン授業による新たな可能性

放送大学は放送大学学園法によって設置された、日本で唯一の放送局免許を持ち、放送によって授業を行う通信制の大学である。放送法第4章はこのような特殊な放送局である放送大学学園についての規定となっている。

放送大学は1983年に設置認可を受け、これまで32年にわたる教育を行ってきた。しかし、放送大学学園法は設置認可時のわが国の電気通信技術を前提にしていたために、3条で放送大学学園を「放送による授業を行うとともに、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行うことを目的とする学校法人」と規定している。そのためにその後のインターネットの発展の中で、放送を用いずにインターネットだけで授業を配信することができず、授業科目数が放送可能時間によって制約され、教育需要に対応した弾力的な授業の提供ができないという問題があった。しかし社会環境の変化の中で、放送大学も2015年4月から一部の科目を放送によらず、直接インターネットで配信するオンライン授業の形態での授業が認められ、現在、今後の本格的な実施に向けて制度構築をしている最中である。これによって、少なくとも放送枠の制約から自由に、社会的な教育需要に弾力的に対応する科目を制作することができる環境は整った。そのような環境変化の中で大学あるいは大学院レベルでの日本の海洋教育に新たな可能性が開かれつつある。

日本には多くの海洋教育・研究を行う大学・大学院が存在している。しかし、それらは伝統的な学問領域である水産、造船、海洋土木等の特定領域からの海洋教育に留まり、世界的な海洋の総合的管理の動きに対応するホリスティックな教育を行うには限界がある。多くの大学でその限界を超える新たな教育体制を組織化する動きがある。とはいえ、既存の組織のスクラップ・アンド・ビルドをし、一組織内に海洋に関するすべての分野の教員を集めることは現実には相当に難しい。放送大学のオンライン授業はその困難を解消する可能性を持つ。

放送大学は単位互換制度を前提に、これまでも多くの大学・大学院の学生が放送大学の授業を履修し、その修得単位を自らが所属する大学・大学院の卒業要件にカウントする連携教育を行ってきた。それを利用し、全国で新たな総合的視点での海洋教育に取り組みたいと考える大学・大学院と連携して、放送大学が、施設・設備とこれまでの放送でつちかった映像制作技術を活用して、総合的な海洋教育のプログラムを作り、それに基づいた授業を制作し、オンラインで配信する制度の構築が可能である。これを利用して各大学・大学院が自らの組織形態を大幅に変えることなく、既存の教育・研究体制を前提にしながら、自前で供給できない総合的な海洋教育に必要な科目を選択して、学生に履修させ、それを前提にした新たな教育・研究を展開する可能性が開けるのである。

放送大学の現在の放送科目数は400弱であるが、専任教員の数は90名前後であり、現在でも多くの授業は外部の客員教員の力を借りて提供している。海洋教育に関しても、それぞれの分野の代表的な研究者に客員として講義をしてもらい、それを全国の学生が履修する体制が組めるのである。放送大学ではその可能性を探るために、2014年度に実験的な海洋の総合的管理制度の

という試みを行った。受講者の評価も悪くはなく、今後の展開に期待できる結果が出た。

残された課題は、このような視点での全国の大学・大学院の組織化と、科目を制作する財政的な制約の克服である。外部からの資金調達による寄付講座の可能性も含めて課題解決の検討が進められ、オンライン配信の制度化が進捗することが日本の海洋教育の充実のために期待される。

(來生新・海洋白書 2015 第 5 章第 2 節二②より)

放送大学による「沿岸域管理教育オンライン授業」の試行報告

実施の概要

放送大学が主体となり、2014年5月15日から同年6月30日まで（一部希望者については7月5日まで延長。）、沿岸域管理教育にかかるオンライン授業の試行を実施した。実施内容は、1コマ約50分の講義を2コマ、1コマ目と2コマ目の間に小テスト、そして、2コマ目修了後に掲示板にて受講者同士による討論を行い、最後に受講者アンケートに回答するというもの。受講登録者は31名、実際の受講者（学習途中者も含む）は、22名。実施状況の詳細は参考資料3のオンライン授業参加者へのガイダンスを参照のこと。

実施の詳細

1. 実施主体：放送大学

2. 実施期間：2014年5月15日から同年6月30日まで

当初の期間は2014年5月29日までであったが、実際の受講者が少数に留まっていたことと期間延長の要望が多かったことから同年6月30日まで延長。さらに一部の希望者（2名）に対しては、2014年7月5日まで期間を延長。

3. 受講登録者：31名

(内訳) ①海洋政策研究財団関係者 12名

②大学関係者 10名

- ・横浜国立大学関係者 4名（教員3名・学生1名）
- ・高知大学関係者 2名（教員1名・学生1名）
- ・岩手大学関係者 1名（職員1名）
- ・東海大学関係者 1名（教員1名）
- ・東京大学関係者 1名（学生1名）
- ・東京海洋大学関係者 1名（教員1名）

③地方自治体関係者 9名

- ・三重県志摩市関係者 4名
- ・岩手県宮古市関係者 2名

図1：受講登録者

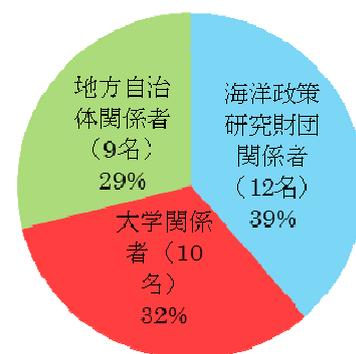
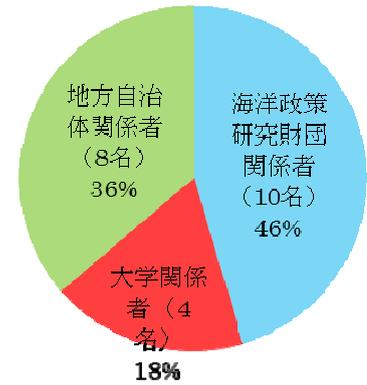


図2：実受講者

- ・福井県小浜市関係者 2名
- ・岡山県備前市関係者 1名

4. 実受講者：22名（修了者 18名・学習途中者 4名）

- (内訳) ①海洋政策研究財団関係者 10名
 ②大学関係者 4名
 ③地方自治体関係者 8名



5. 授業の詳細

(1) 講義（動画・2コマ）

●講師：放送大学副学長 來生新

●1コマ目：「第1回 総合的管理総論」（修了者 20名・学習途中者 2名）

所要時間 46分 44秒

- (内訳)
- | | |
|--------------|---------|
| 1. 管理とは | 18分 2秒 |
| 2. 海の利用形態と管理 | 14分 42秒 |
| 3. 総合的管理の具体例 | 14分 0秒 |

●2コマ目：「第2回 各論的問題」（修了者 18名・学習途中者 1名）

所要時間 54分 54秒

- (内訳)
- | | |
|----------------|---------|
| 1. 序論 | 9分 16秒 |
| 2. 総合的管理の類型 1 | 9分 30秒 |
| 3. 総合的管理の類型 2 | 17分 50秒 |
| 4. 大陸棚の管理と総合管理 | 11分 10秒 |
| 5. 海の管理のポイント | 7分 8秒 |

(2) 小テスト（合格者 18名・学習途中者 3名）

5問出題。1問 20点で採点し、80点以上で合格。何度でも受験可能。

※以下の正答率は、合格者 18名の 1回目の受験データに基づく。

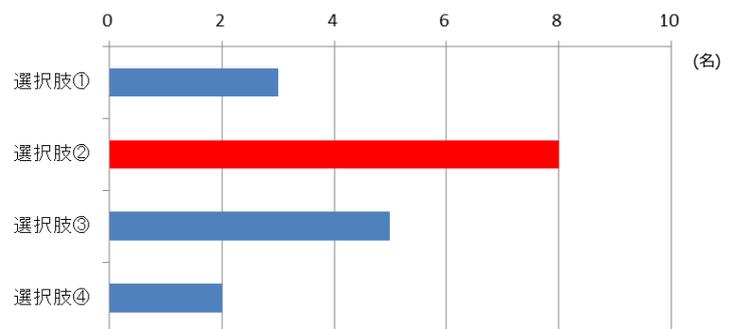
●問題 1

管理について説明した次の文章のうち、間違っているものを選びなさい。

- ①管理とは、一定の目的を効果的に実現するために、人的・物的諸要素を適切に結合し、その作用・運営を操作・指導する機能もしくは方法をさす。
- ②管理に必要な要素は、管理主体、管理客体、管理目的、管理方法、管理権限である（正解）。
- ③管理は、英語のマネジメントと類似した概念であると言える。

- ④管理権限を行使する実力も管理の主要な要素の一つである。

問題 1（正答率44%）



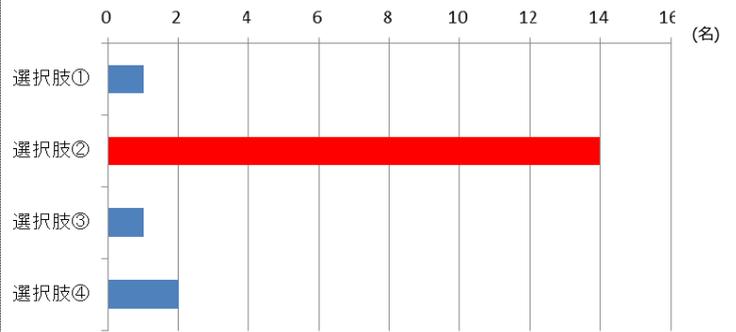
●問題2

海洋の総合的管理 (ICZM) に関する EU の定義と関係がないものを選びなさい。

- ①海洋の総合的管理 (ICZM) は、計画と管理のための戦略である。
- ②海洋の総合的管理 (ICZM) は、すべての政策、各部門、さらには可能な限りで最大に広範囲な個別な利益を、一つの国家計画に統合したものである (正解)。
- ③海洋の総合的管理 (ICZM) は、地域、地方、国の各権限を持つ組織の十分な意思疎通を必要とする。

- ④海洋の総合的管理 (ICZM) は、社会的・文化的持続可能性、経済的持続可能性、環境的持続可能性という目的達成の公約 (promise) を要求する。

問題2 (正答率78%)



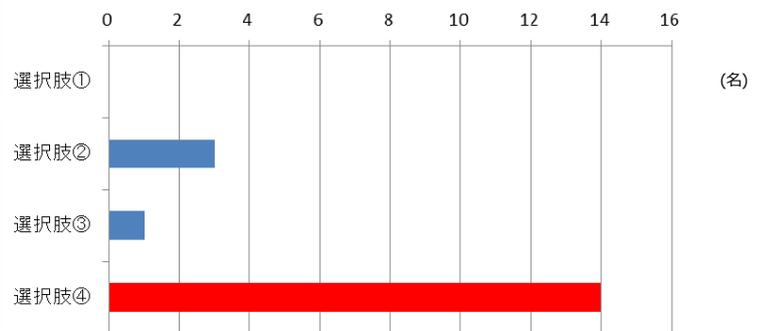
●問題3

海洋の管理の主体について説明した次の文章のうち、間違っているものを選びなさい。

- ①沿岸域の港湾、漁港、海岸施設、河川等については、それぞれの公物管理法に規定される公物管理者が存在する。
- ②法令上、一般海域を管理する主体は存在しないといえる。
- ③海が国有であるとされていることとの関係で、国有財産法を根拠に、国が一般海域の管理者であると観念することは可能である。

- ④沿岸域と一般海域は公物管理者と国によって管理されており、領海内の管理に限ってみれば、特に問題はないといえる (正解)。

問題3 (正答率78%)

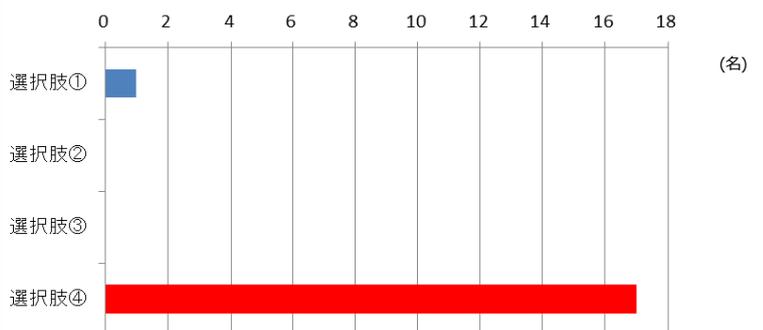


●問題4

海域と陸域を比較説明した次の文章のうち、間違っているものを選びなさい。

- ①陸域の場合、空間管理の社会的効率化が市場における土地の売買を通じて自動的に行われる。しかし、海域においては、そうした空間利用の社会的効率化を期待することができない。
- ②地方公共団体の場合、陸域では地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため

問題4 (正答率94%)



の基本構想を定めたうえで、それに即して事務を処理しており、首長による鳥瞰的な地域管理が可能である。ところが、海域において、地方公共団体の権限は曖昧であり、陸域のような管理ができない実情である。

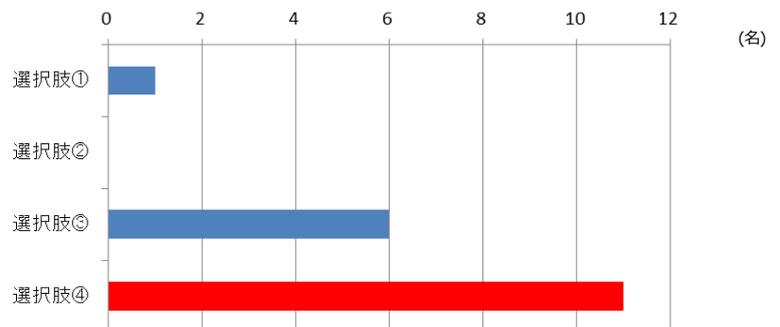
- ③陸域は私的所有が認められている。しかし、海域の場合、私的所有が原則認められず、私的主体による特定海域の永続的な排他性を認めない管理をすることが公共性そのものであると考えられてきた。ただ、現在の技術の進歩は、私的主体の長期にわたる海面の排他的占有を認めることを前提にして、結果的に社会的に大きな価値をもつ経済活動を可能にしつつある。
- ④機関委任事務が廃止された結果、首長が条例の制定なしで、一般海域の占用許可権を行使できるようになったので、今後私的主体による海面の排他的占有が増え、陸域と同様の首長による鳥瞰的な海域管理が可能になると期待される（正解）

●問題5

排他的経済水域や大陸棚について説明した次の文章のうち、間違っているものを選びなさい。

- ①領海内ではすべての活動に実定法が適用されるのに対して、排他的経済水域や大陸棚においては、「排他的経済水域や大陸棚に関する法律」に限定列挙された行為についてのみ日本の実定法が適用される。
- ②「排他的経済水域や大陸棚に関する法律」に限定列挙された行為とは、天然資源の探査、開発、保存及び管理、人工島、施設及び構築物の設置、建設、運用及び利用、海洋環境の保護及び保全並びに海洋の科学的調査（3条1号）、経済的な目的で行われる探査及び開発のための活動（2号）、大陸棚の掘削（3号）等である。
- ③空間管理者は公物管理者以外には存在しないことは、領海内でも排他的経済水域や大陸棚でも変わりはないといえる。
- ④国に管理権があるという抽象的な原則は、排他的経済水域や大陸棚に関する縦割り行政の弊害を克服するうえで欠かせないものとなっている。

問題5（正答率61%）



(3) 討論およびフリーディスカッション

5 つのテーマについて、受講者が掲示板に書き込んで行うという形式で実施。システム上、掲示板に書き込みをしなくてもオンライン授業を修了することができたため、実際に討論およびフリーディスカッションに参加した受講者は若干名（データは未入手）。

●テーマ 1 首長主導型

- ・「稼げる、遊べる、学べる新たな里海」の創造という目標設定について、それぞれに関連する個別管理行為はどのようなものであるか、関連する法制度も含めて整理しなさい。
- ・個別管理を上位の管理価値で統合するのが総合的管理である。この事例で上位の価値となっているのは何か。

●テーマ 2 公物管理者主導型

- ・港湾において風力発電を行うことは港湾法の目的にかなうことか、あえてそれを行う意義があるのか、諸君が港湾管理者であるとして意見を述べよ。
- ・考えるヒント
 - ①港湾の機能は何か
 - ②それと風力発電の促進は矛盾しないか
 - ③矛盾の解消が可能か
 - ④なぜ解消の努力を行うのか
 - ⑤港湾にとって余計な仕事を増やすだけにならないか
 - ⑥港湾にとってどんなメリットがありうるのか

●テーマ 3 非権力主体主導型

- ・権力を持たない主体が他の主体と共同して何かを行おうとする場合、それを可能にするのは合意である。
- ・現在、多くの地域で NPO 等がアマモ場の再生に取り組んでいる。他の地域よりも日生の試みが成功しているとすれば、その理由は何か。
- ・合意形成と権限という視点から意見を述べなさい。

●テーマ 4 排他的経済水域等の総合的管理

- ・現状の個別法適用主義で問題を個別に解決すれば足りる場合もある。実際、海域での最重要課題である鉱物資源の開発には鉱業法が改正されて問題はなくなっている。
- ・将来、何か懸念される問題が生ずるたびにこのような対応をとれば足りるのであって、わざわざ総合的管理の法制度を設ける必要はないという考え方がある。
- ・このような考えに賛成か、反対か、それぞれ理由を付けて意見を述べなさい。

●テーマ 5 受講生の経験から

- ・受講生がその地域、あるいは個人の経験でかかわっている海の管理に関連する非権力主体による活動はあるか。
- ・それがあつた場合に、それは何らかの意味で総合的管理に発展する可能性を持つか。

- ・持たないとすればなぜか。
- ・持つとすればどのような総合的管理か。
- ・総合的管理が多様であるという前提で意見を述べなさい。

(4) 参考資料：閲覧可能であった資料は 15 点

(内訳)

- ・「スタディガイド 第 1 回 総合的管理総論」
- ・「スタディガイド 第 2 回 各論的問題」
- ・『海洋問題入門』「第 1 章 海と人間生活【オリジナル版】」
- ・『海洋問題入門』「わが国における海洋管理」
- ・「海洋の総合的管理の各論的展開に向けて」—海洋政策学会誌より
- ・「海洋の総合的管理」—『海洋白書 2014』より
- ・『平成 24 年度 沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究報告書』（海洋政策研究財団）
- ・大瀬崎ダイビング訴訟
- ・遊漁訴訟
- ・「海運」—『国史大辞典』より
- ・「計画造船」—『国史大辞典より』
- ・「欧州における洋上風力発電の現状（その 2）」
- ・志摩市 大口市長インタビュー 1 [動画]
- ・志摩市 大口市長インタビュー 2 [動画]
- ・参考文献一覧

6. アンケート結果：回答者 18 名

質問数は 12。質問 4 から 11 については、「とてもそう思う」・「ややそう思う」・「どちらでもない」・「あまりそう思わない」・「まったくそう思わない」の 5 肢を用意。

●質問 1：氏名 ●質問 2：大学名 ●質問 3：学生番号

●質問 4：オンライン授業は放送大学の学習に役立つと思う

とてもそう思う 13 名

ややそう思う 4 名

どちらでもない 1 名

あまりそう思わない 0 名

まったくそう思わない 0 名



●質問 5：オンライン授業を今後も活用したい

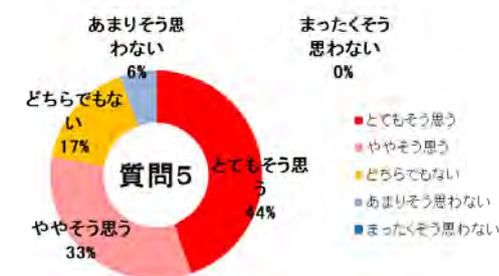
とてもそう思う 8 名

ややそう思う 6 名

どちらでもない 3 名

あまりそう思わない 1 名

まったくそう思わない 0 名



●質問 6：オンライン授業で十分なコミュニケーションを確保できた

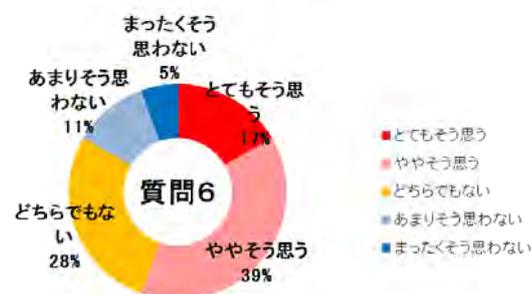
とてもそう思う 3 名

ややそう思う 7 名

どちらでもない 5 名

あまりそう思わない 2 名

まったくそう思わない 1 名



●質問 7：オンライン授業は操作が難しい

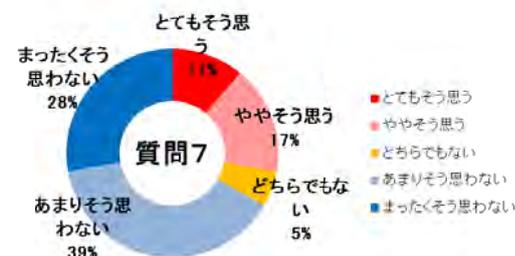
とてもそう思う 2 名

ややそう思う 3 名

どちらでもない 1 名

あまりそう思わない 7 名

まったくそう思わない 5 名



●質問 8：講義映像は役に立った

回答なし 1 名

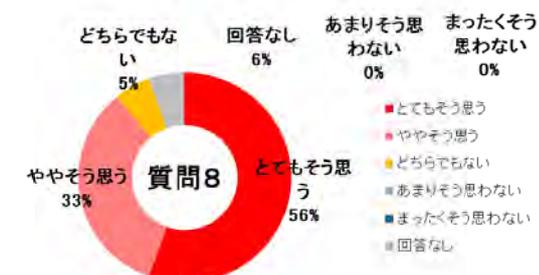
とてもそう思う 10 名

ややそう思う 6 名

どちらでもない 1 名

あまりそう思わない 0 名

まったくそう思わない 0 名



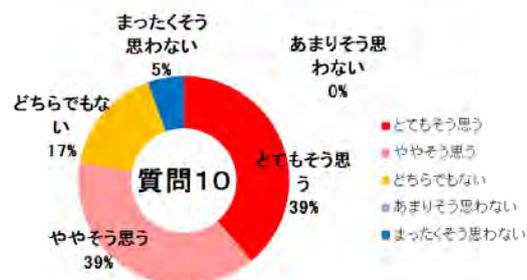
●質問9：PPT等の資料は役に立った

とてもそう思う 12名
 ややそう思う 6名
 どちらでもない 0名
 あまりそう思わない 0名
 まったくそう思わない 0名



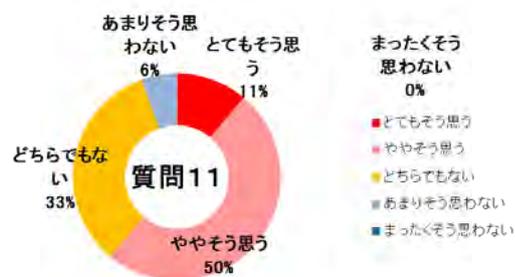
●質問10：小テストは役に立った

とてもそう思う 7名
 ややそう思う 7名
 どちらでもない 3名
 あまりそう思わない 0名
 まったくそう思わない 1名



●質問11：ディスカッションは役に立った

とてもそう思う 2名
 ややそう思う 9名
 どちらでもない 6名
 あまりそう思わない 1名
 まったくそう思わない 0名



●質問12：オンライン授業「海洋の総合的管理」に関するご意見を自由に記入してください

回答なし 5名

コメント①:

改めて基礎から学ぶことができ、大変勉強になりました。

コメント②:

地方自治体の職員として受講するには、内容が多岐にわたり、また高度な内容が含まれているのでやや難解な内容であったと思いますが、今後の志摩市の沿岸域の総合的管理を進める中で、外部からの客観的な評価を含めて非常に参考となりました。放送大学の授業を受講したことはありませんが、受講側の都合のよい時間、都合のよい場所で資料の取得も含めて受講でき、掲示板を通して相互に意見交換できるオンラインでの受講は便利なのではないかと思います。

コメント③:

小テストについて、第2問の内容は講義の中にありましたでしょうか。また、第5問はEEZに関するものですが、EEZの詳しい説明は第2回の講義の中でなされています。テスト問題の内容が現状の場合、小テストを第2回の講義の後に持ってきてよいのではないのでしょうか。

コメント④：

大変勉強になりました。事例などは良い点だけでなく、課題も含めもう少し紹介があったらとも思いました。技術的な面では、小テストは難しいと思いました。短い文章で問題数を増やすとかの方が良いように思えました。第3問目は正解がなかったのでしょうか？話をしていない箇所のパワポの文字が薄くなるという見せ方よりも、すべてを濃くし、言及箇所に下線を入れるとかのほうがよいように思えました。ディスカッションの文字が小さいように思えます。また、パワポの画面が一定のサイズ以上に拡大しなかったので、文字が見えにくいところがあり、画面が拡大できるようになればとも思いました。個人的にはジェットスキーの写真より、ウインドサーフィンとか潮干狩りの写真の方が「遊ぶ」のイメージに合うように思えました。心当たりがある写真があれば送ります。ありがとうございました。

コメント⑤：

今後のますます充実した内容になることを期待いたします。

コメント⑥：

ありがとうございます。沿岸島嶼で地域振興を目指す学生、自治体の方には是非見てもらいたいと思います。これからも引き続きよろしくお願ひします。

コメント⑦：

放送大学のシステムに慣れていない人に、この「総合管理」の授業だけ履修させようとする、なれることにエネルギーをかなり要するとおもいました。授業・教室の場で、一斉に聴講するなど、対応策があるかもしれません。

内容については、聴講者の中から今後わずかでも、この関係で、議論―討議―実践を繰り返す人が出てくることを期待し、なじみの無い人もあったかも知れないとおもいますが、簡単過ぎると、実践に結びつかない可能性があるとおもいました。

個人的には、ちょうどよい内容だったと思います。授業準備を含め、ありがとうございました。

コメント⑧：

一度システムの利用に慣れることができれば、ほかの授業を履修する上でも、抵抗なく踏み込むことができると思う。

授業の内容に関しては、サブウィンドウに表示されるスライドが、理解を助けてくれたと感じている。

コメント⑨：

抽象性が高い概念として捉えていた「海洋の総合的な管理」について、理論的な枠組みが示されかつ実例による類型化と各類型の要件が示されたことから、具体的な理解を深めることができた。

コメント⑩：

動画を全編視聴後、復習のために重要キーワードと動画内の該当説明部分への早

送りリンクを設けてほしい。現在の操作方法だと学習効率が悪い。

コメント⑪：

技術面で2点要望があります。映像は、一度チェックがつかない限り巻き戻しがきかないので改善してほしい。映像とPPTを同時に最大画面にできるように工夫してほしい。以上です。

コメント⑫：

志摩市が取り組んでいる「新しい里海創生のまち・志摩」は、まさに沿岸域の総合的管理であり、興味深い内容であった。志摩市の取組は、首長主導で始まった取組あるが、この施策は、まちづくりと直結するため、これから、いかに非権力主体主導にシフトしていくかが課題となってくると感じている。

コメント⑬：

1. オンライン授業システムの簡易操作ガイドが実際の画面と異なったり、手順が端折られていたり、よく理解できず、何となくいろいろやっていたら先に進めたという感じだった。もう少しマニュアルを丁寧に記述してほしい。

2. 來生先生の講義の中で、少し間違いがあったので、指摘しておきます。

アマモ：(誤) 海藻 (正) 海草

(誤) メタンハイドレード (正) メタンハイドレート

3. 小テストが難しかった。來生先生の講義だけでは解答できず、資料を読まないとならなかつた。問題1は全部正しいような気がして、どれが正解か未だに分からない。

コメント⑭：

授業を視聴するだけでは、直ぐに頭に入ってこない(法律)用語などが難しく感じましたが、繰り返し聴けること、PPTなどの補助教材を見ながら聴けることで、十分な学習効果を実感できました。

特に海洋の総合管理といった、理論的な説明が多い内容でしたが、多角的に講義いただくことで十分理解できると感じました。

具体の事例のご紹介、インタビューなどの副教材は、学習への集中力を高める効果があると感じました。

以上

3 連携3大学による三陸水産研究教育拠点形成

三陸復興推進機構と大学院構想について

○経緯：東日本大震災後、岩手県の早期復旧と復興支援を推進するために設置された「岩手大学三陸復興推進本部」を発展的に改組し、平成24年4月より「岩手大学三陸復興推進機構」が発足した。

○構成：教育支援、生活支援、水産業復興推進、ものづくり産業復興推進、農林畜産業復興推進、地域防災教育研究の6部門からなり、本年5月にオープンした釜石サテライトの他、久慈・宮古にエクステンションセンターを持つ200人規模の教職員で構成されている（図1）。

○大学院構想：岩手大学・東京海洋大学・北里大学の連携による水産業研究拠点（岩手大学三陸水産研究センターの発展形として、連携大学院を模索中）

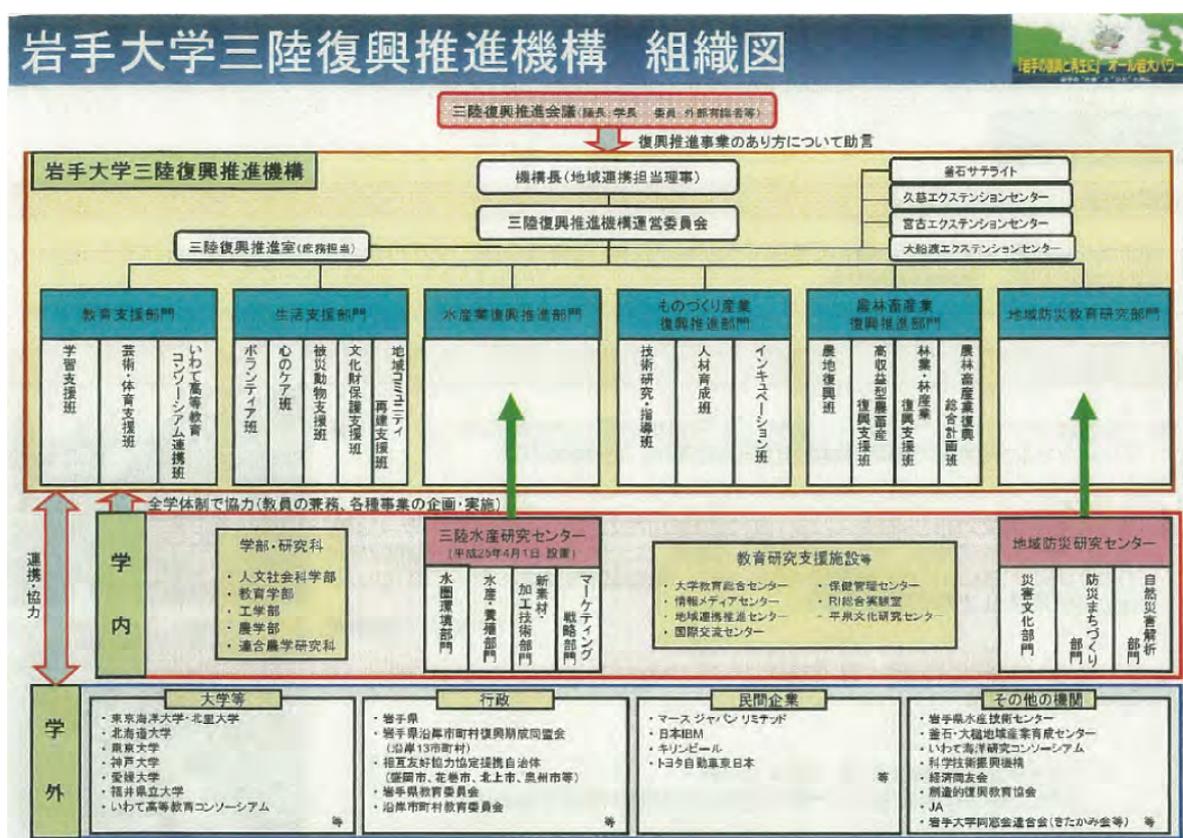


図1：岩手大学三陸復興推進機構組織図

○特記事項

- ・ 地元に根づく復興プロジェクトの柱として、水産業復興推進部門が3大学連携、水産業研究拠点の設立を推進中。
- ・ 水産に特化した研究センターを構想しているが、自然科学だけでなく、漁業経営・地方経済の振興なども視野に入れた4つの研究の柱を持たせている。
- ・ 水産業復興支援を支える4つのコンセプト

- KKD+S（勘と経験と度胸+サイエンス）で飛躍的發展を目指す
- 工学（工業）と水産業のリンク等、総合大学としてのアプローチ
- 大学のシーズと地域ニーズのマッチングによる岩手モデルの創出
- 大学院教育による人材育成（岩手大学・東京海洋大学・北里大学の連携を模索中）

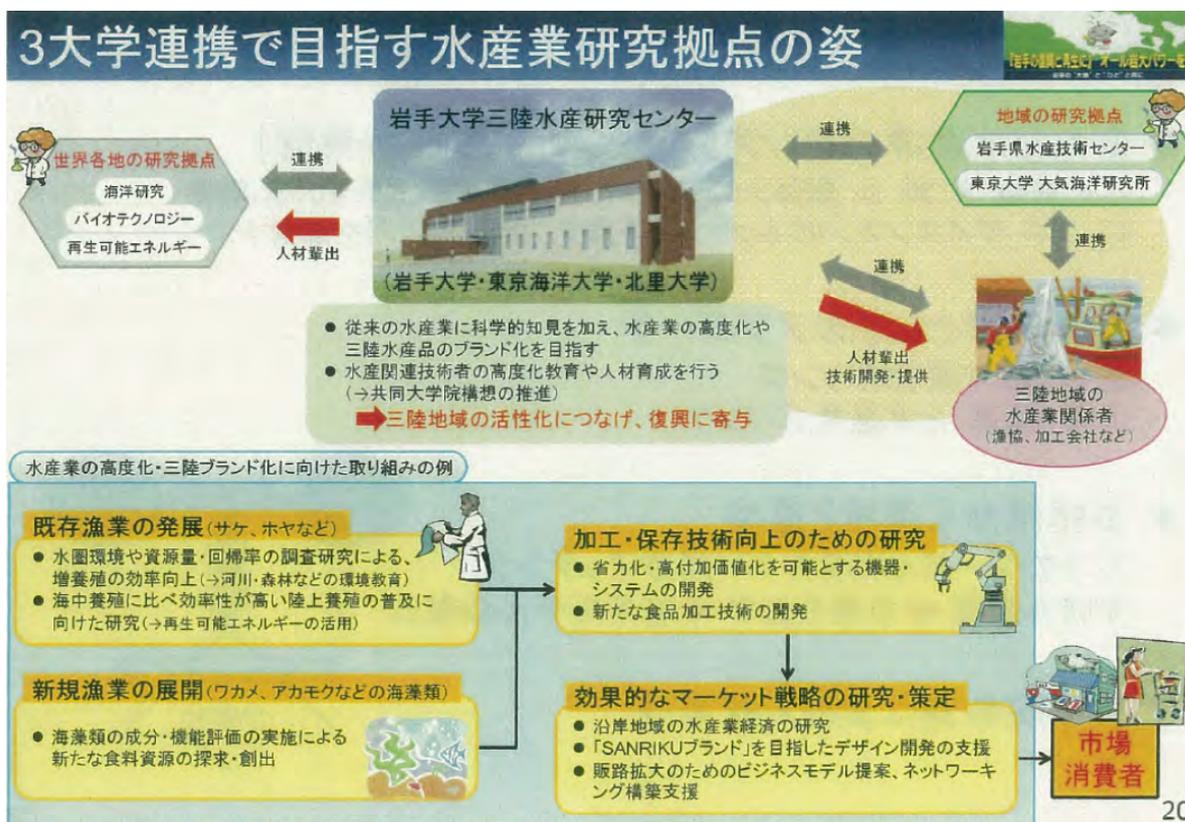
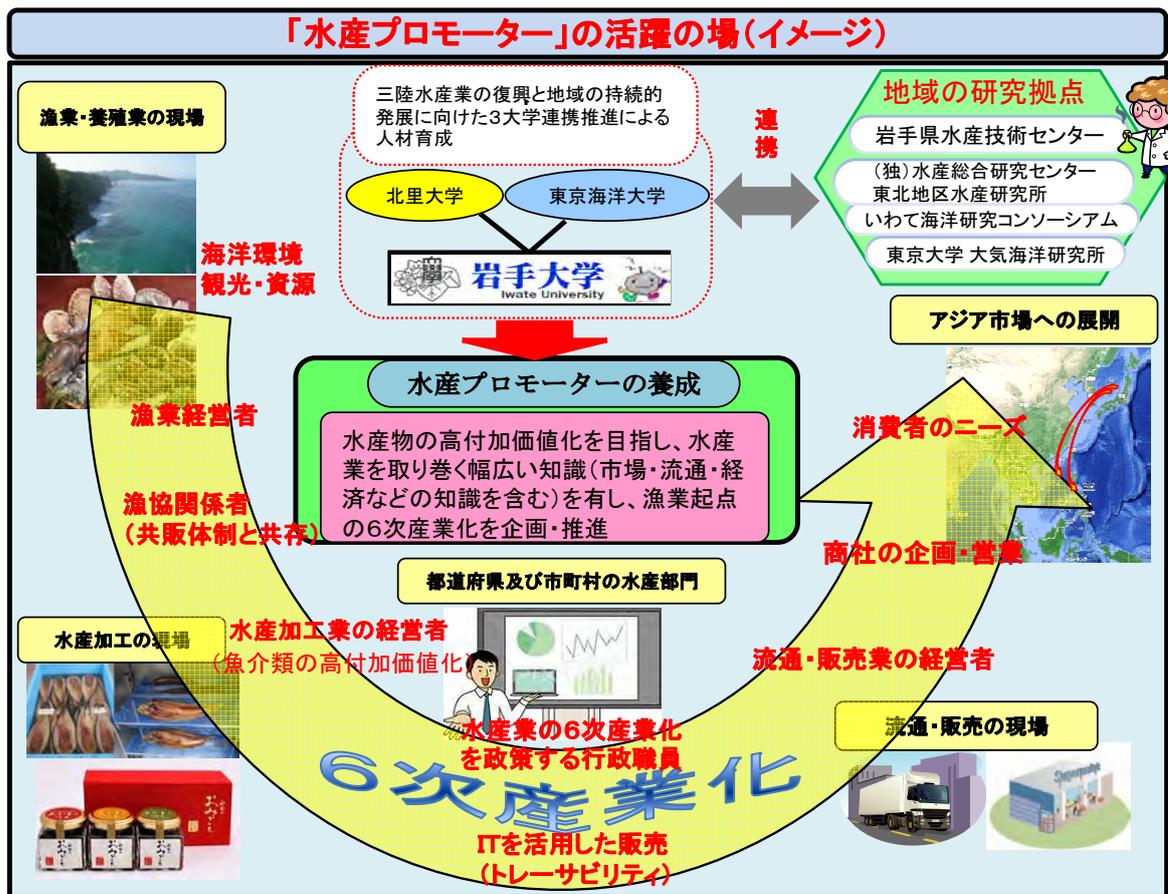


図 2：岩手大学三陸復興推進機構 産業研究拠点構想

4 岩手大学における水産系の学士・大学院コースの検討

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災後、岩手大学は岩手県の早期復旧と復興支援を推進するために「岩手大学三陸復興推進本部」を設置した。同本部は平成 24 年 4 月から「岩手大学三陸復興推進機構」へ改組し、教育支援、生活支援、水産業復興推進、ものづくり産業復興推進、農林畜産業復興推進、地域防災教育研究の 6 部門を編成した。活動拠点として、釜石サテライトの他、久慈・宮古にエクステンションセンターを持っている。特に、水産業復興推進部門は岩手大学、東京海洋大学、北里大学が連携し、三陸水産研究センターを活動拠点として設置し、水産を中心とする沿岸域総合管理教育の拠点となることが期待されている。

現在、この三陸水産研究センターおよび、大学間連携を核として、水産物の高付加価値化を目指し、水産業を取り巻く幅広い知識（市場・流通・経済・経営などの知識を含む）を有し、漁業起点の 6 次産業化を企画・推進していける「水産プロモーター」を養成するための教育研究組織（4 年制コース及び大学院）の設置が検討されている。概略の予定としては、平成 26 年度に設置申請を行い、平成 27 年度に内容を固め、平成 28 年度からの実施を目指している。概略の人数としては、学部 20 名、大学院 5 名、教員 6 名の構成を想定している。



「水産プロモーター」育成のイメージ

5 参考となる動き

また、平成 27 年度より文部科学省の科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業「研究支援人材育成プログラム」の採択を受け、三陸水産海洋業のイノベーションと持続的発展を先導する専門性の高い研究支援人材としてイノベーションオフィサの要請を目指すとしている。

(岩手大学担当者へのヒアリングより)



(第 1 回水産海洋イノベーションコンソーシアムフォーラム配布資料より)

1) 環太平洋海洋教育者ネットワーク (IPMEN) 会議

国際環太平洋海洋教育者ネットワーク会議の目的

7月11日～16日東京と岩手にて国際環太平洋海洋教育者ネットワーク会議を開催した。このネットワーク会議には、海外からアメリカ合衆国、メキシコ、ニュージーランド、オーストラリア、タイ、インドネシア、ベルギー、スウェーデンの世界8カ国の海洋教育者20名が集まった。本会議は、環太平洋のすべての人々が、国際的な海洋教育ネットワークによって海洋や海洋と人との関わりに関心を持ち、海洋に対する認識や理解を深め、責任ある創造的な決定や行動をとること、そして海洋を健全な状態に保ち海洋の価値を高めることをミッションに掲げている。

これまでの会議は、第1回はハワイ、第2回はオーストラリア、第3回はフィジー、第4回はチリで開催された。そして第5回目となる今年は日本（東京、岩手）を会場に開催された。

今回の会議では、3.11 東日本大震災の一刻も早い復興を願い4つのテーマを掲げた。

- (1) 自然災害により打撃を受けた沿岸域振興に海洋教育はどう貢献できるか
- (2) 沿岸域において自然災害に備えるためにどのような海洋教育が必要なのか
- (3) 伝統的エコ知識と科学技術のバランスをはかるために海洋教育はどのような役割を果たすべきか
- (4) 食文化・伝統の理解を促進するために海洋教育はどう貢献すべきか

シンポジウムでの中高生の活躍

これらのテーマを受け、7月12日には国内外から128名が集まり東京海洋大学において国際海洋教育シンポジウムが開催された。岡本信明学長の歓迎挨拶の後、地元港区の中高生ならびに岩手県の中学生在が水圏環境教育に関する教育実践活動を報告した。山脇学園中学高等学校のサイエンスクラブからは「東京へドロ浄化プロジェクト- 鉄炭団子による底質環境改善-」、港区港南中学校からは「品川の運河に関する研究」、久慈市立三崎中学校、久慈中学校からは「地球全体で考える！ ビデオ『カメ次郎死す～犯人はキミだ！』を通して学ぶ、日常生活のなかで取り組む環境保全活動」を発表していただき、生徒の高度な取り組みに対して海外の海洋教育者から高い評価を受けた。

その後、神田穰太教授より本学練習船による福島沖の放射能モニタリングの研究科結果の紹介が行われた。午後から4つのテーマに合わせて各国の海洋教育研究者から12件の研究発表があり、各国の実践活動を報告頂いた。フロリダ大学シーグラントに所属するマイク・スプランガー教授から、ハリケーンカトリーナ、原油流出事故を事例として、災害がいつ起きても対処できるよう、地元住民を対象とした注意喚起・教育活動を継続的に実施する事が被害を低減するだけでなく災害復興にも多いに役に立ったことが紹介された。

7月13日には、日本百名山の一つである早池峰山へと向かった。早池峰山は北上山系の最高峰であり、古くから三陸沿岸漁民の信仰の対象となる山である。参加者は早池峰山麓にある早池峰山荘に一泊し、同山荘を運営する地元NPO 法人かわい元気社の職員から温かい歓迎を受け、郷土料理作り、源流釣り体験、トレッキング等を体験し親交を深めた。交流会では、津波震災時に山荘周辺の人々によって支援物資が直ちに送り届けられたこと、山荘を避難所とし被災者のケアに努めたことなどを伺った。

14日は、岩手県立水産科学館において宮古市副市長 山口公正氏、館長 伊藤隆司氏の歓迎を受け、環境省自然保護官 桜庭佑輔氏から三陸復興公園の概要、三陸ジオパーク



早池峰山の麓にある「早池峰山荘」

(於タイマグラ)

推進室事務局次長 下向武文氏より三陸ジオパークの概要、宮古市教育委員会 高橋憲太郎氏より国指定崎山貝塚の概要の説明を受けた。

そのあと、宮古市教育委員会、岩手マリンフィールドの協力のもとヨット、カヤック、海釣り等海洋体験活動を通じたイマージョン教育を高浜小学校 6 年生 16 名とともに楽しんだ。

夕刻には、国の名勝である浄土ヶ浜を訪問し、国指定重要無形文化財の伝統芸能「黒森神楽」を浄土ヶ浜レストハウス前の浜辺にて鑑賞した。今回のテーマにふさわしい「ヤマノカミ」と「恵比寿舞」が披露されリズムカルなテンポにあわせた軽快な踊りに拍手を送った。参加者は岩手の森川海の自然とそこに暮らす人々が長い間形成した文化・歴史の奥深さに感動していた様子であった。



国指定重要無形文化財黒森神楽「ヤマノカミ」の演舞

(於浄土ヶ浜)

IPMEN での気づきを共有

岩手の被災地訪問を終えて、すべての参加者から今大会は今までに経験したことのない特別な体験であり、今回のネットワーク会議は生涯忘れることができない思い出であると感想を頂いた。

その理由は、閉伊川流域には森・川・海の自然の恵みを活かした生活があり、そこに

住む人々の自然を大切に思いやる心、その心の現れとして見事な郷土芸能や食文化に深い歴史の意味を感じ取ったからであった。オーストラリアの参加者は次のように語った。「日本人は生活しながら自然を大切にしている。豊かな自然を上手く活用して生活している。人間が自然と共に生きることの価値をあらためて実感した。」と。

身近な海や河川における体験の共有がお互いの理解を促進することにつながることをあらためて確認できた。また、異常気象や地震等は地球規模で発生し、台風、ハリケーン、津波等の被害は局所的に自然とともに生活する人々にのしかかる。世界の人々と体験を共有し心と心がつながることで、地球規模の災害をより身近なものとして捉えることができ、ひいては海洋を含めた水圏環境に対する認識、価値を高め、大切にしようとする行動が育まれる。その一翼を担うのが国際環太平洋海洋教育者ネットワーク会議である。海洋教育は広く世界中の人々と一緒に実施されるべきものである。

訪問先では数多くの方々にお世話になり会議は無事終了した。お世話になった皆様はこの場をお借りしてお礼を申し上げたい。海洋教育の国際的なネットワークをさらに強固にし、持続的な地球環境の利用、保全に貢献したいと考えている。次回は 2 年後にインドネシアロンボク島で開催される予定である。

(佐々木剛●東京海洋大学准教授 Ocean Newsletter /No.342)



2) 台湾師範大学における湿地環境教育の取組み

1. 湿地環境教育国際討論会

台江国立公園 (Taijiang National Park) は、2つの国際的に重要な湿地を有しており、台湾唯一の湿地型の国立公園である。2011年より台江国立公園管理局は「台江湿地学校」を開催し、市民に対しての湿地保全の啓発や、ブランド開発を行ってきた。それは、自然と人間社会の関係を繋ぐような、学校から社会教育を通じた活動となるように計画・実施されてきた。今後より一層の活動の強化および、組織の拡充が必要となってきた。

そこで、湿地保全および環境教育の経験を共有するため、国外・国内の専門家を招へいし、環境教育に関係する、生態系、管理、パートナーシップや開発といったテーマについて発表討議することとした。こうした取り組みにより、長期的なパートナーシップを構築し、持続可能な環境保全の実現に資することを期待している。

2. 主催者

台江国立公園

協力：台湾内政部營建署、国立台湾師範大学、台南市、国立成功大学、中国文化大学、台湾湿地学会、湿地科学者会議アジア支部、

3. 日程

平成 26 年 11 月 18 日—19 日

国立台南成功大学緑色技術魔法学校

4. 発表者・発表内容

- ① 台江國家公園濕地環境教育現況／台江國家公園管理處／呂登元處長
台江湿地学校の開催、解説員の育成、小冊子作成
- ② **Drivers of education about wetlands / North Dakota Stated Univ. / Prof. Marinus Otte**
制度（湿地管理法）と NGO（ラムサール）の役割、米・中・台・オランダの比較
- ③ 湿地保全と教育／濕地國際中國辦事處／陳克林主任
湿地保障政策による湿地の水位改善プログラム
- ④ 湿地景観と教育／國立臺灣師範大學環境教育研究所／蔡慧敏副教授
フローティングハウスによる湿地開発の可能性
- ⑤ 日本における沿岸域総合管理と教育／海洋政策研究財団／古川恵太主任
UNCLOS、UNCED による **ICM** の推進、海洋基本法・基本計画、海洋教育のグランドデザインと大学カリキュラム、市民参加型調査の科学
- ⑥ 従湿地水環境回復研究と教育／成功大学水利・海洋工学／王筱雯副教授

水循環・水質・生態系再生のバランス

- ⑦ 台南市環境教育の現状／台南市環境保護局／張皇珍局長
国家環境教育綱領、国家環境教育行動法案、台南市政令環境教育法
- ⑧ 実践的な環境教育／中国文化大学／郭瓊瑩主任
湿地の分類、地域特性、理解・行動のための基軸（因果、達成感）
- ⑨ 上海崇明東灘自然保護区の管理／上海崇明東灘自然保護局／湯臣棟主任
インタープリテーションの重要性、規則（2011-20）、方案（2013-2017）
- ⑩ 米哺湿地・WWFにおける湿地教育／WWF 香港分會／黃碧茵教育總監
管理計画（2013-2018）、市民科学の実践
- ⑪ 関渡湿地から鰲鼓湿地での活動／台北市野帳学会／何一先総幹事
多様なプログラムの実施、資金源：参加者、政府、企業
- ⑫ 無尾港での湿地環境教育／国立台湾大学水工試験所／施上栗副研究員
河口閉塞に関する市民調査（大学主導型）

5. 総合討論

- ・ 沿岸・湿地教育を単なるツールとするのではなく、沿岸・湿地管理といった目標設定の重要性
- ・ 沿岸・湿地管理に向けた市民・科学者・政府の一体的な保全に向けたガバナンス確立の必要性
- ・ **NGO** 活動、市民科学、立法・規則化の重要性と、シニア世代の活用

6. まとめ

台湾においては、政府による重要湿地の指定や、環境教育の推進が積極的に行われている。特に、国においては内政部、自治体においては環境保護局などにおける取組みが盛んであり、その活動は、各地の国立公園の管理事務所がネットワーク化され台湾全体として推進されている様子が見て取れる。また、大学においても台湾師範大学や台湾海洋大学など、環境教育および、その指導者の育成に積極的に取り組んでいる大学が多く参考となる。今後も、積極的に情報交換を継続していくことが肝要と思慮する。



会場の様子



台南小学校の生徒さんたちによる「湿地の生きもの」



台江国立公園 七股湖（汽水湖）でのカキ養殖場の見学

第3章 沿岸域総合的管理に関する教育・研究の入門書作成

1 入門書作成の経過

(1) 教材作成の目的

我が国における沿岸域総合管理の役割を担う先導的な人材の育成を目的として、学際的・分野横断的な沿岸域総合管理に関する概念を理解させ、その管理の先端的な事例により沿岸域総合管理のあり方を実践的に示す入門書を作成する。

(2) 入門書作成の進捗

教材作成を進めるにあたり、代表者による編集会議を行い、原稿の精査、印刷原稿の確定を進めることとし、下記のスケジュールで作業を実施した。

| | | | |
|-------|--------|-------------|-------------------------|
| 平成26年 | 6月3日 | 予備的編集会議 | 原稿の確認、方針案の検討 |
| | 6月5日 | 第1回委員会 | 教材作成方針の確認 |
| | 7月上旬 | 原稿確認 | (入門書編集会議委員による) |
| | 7月17日 | 第1回編集会議 | 目次案の再構成を含めた再検討を実施。 |
| | 9月24日 | 第2回編集会議 | 修正された目次案に従い、掲載内容の検討を実施。 |
| | 11月14日 | 第3回編集会議 | 提出原稿の確認及び掲載内容の再検討を実施。 |
| | 11月25日 | 第2回委員会 | 中間報告 |
| | 12月-1月 | 著者への修正・確認依頼 | |
| 平成27年 | 1月中旬 | 著者校正締め切り | |
| | 1月30日 | 第4回編集会議 | 最終稿の確認 |
| | 2月10日 | 第3回委員会 | 入門書作成状況の報告 |
| | 3月 | 報告書作成 | |

(3) 入門書編集体制

入門書の作成に際し、沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究委員会の下に、下記の委員から構成する編集会議を構成し、その指導・助言の下、掲載内容について詳細な検討を行った。

| | |
|--------|-----------------------|
| * 來生 新 | 放送大学副学長 横浜国立大学名誉教授 |
| 寺島 紘士 | 海洋政策研究財団常務理事 |
| 土屋 誠 | 琉球大学名誉教授 |

2 入門書目次

| | | |
|-------|-----------------------------|---------|
| 序 | なぜ今沿岸域総合管理が必要か | 寺島 |
| 1 | 沿岸域の急激な発展と総合的な沿岸域管理の政策の出現 | |
| 2 | 国レベルの沿岸域管理の取組み | |
| 3 | 沿岸域総合管理が国際行動計画に | |
| 4 | わが国の沿岸域管理の取組み | |
| 第1章 | 日本の沿岸生態系 | |
| 1・1 | 自然特性 | |
| 1・1・1 | 日本周辺の海域と海流 | 深見 |
| 1・1・2 | 総合沿岸管理の対象としての閉鎖性海域 | 松田 |
| 1・1・3 | 沿岸域の生物多様性 | 土屋 |
| 1・2 | 沿岸生態系の動態 | |
| 1・2・1 | 物質循環から見る健全な生態系 | 深見 |
| 1・2・2 | 沿岸生態系の科学的認識 | 深見 |
| 1・2・3 | 豊かな海の生産性と湧昇海域 | 深見 |
| 1・2・4 | 生態系間の物質の移動 | 土屋 |
| 1・2・5 | 生態系間の動物の移動 | 土屋 |
| 1・3 | 沿岸域生態系と「人間」 | |
| 1・3・1 | 里海での活動 | 柳・土屋・松田 |
| 1・3・2 | 沿岸域の生態系サービス | 土屋・佐々木 |
| 1・3・3 | 人口増加とのバランス | 土屋 |
| 1・3・4 | 水圏環境から学ぶ | 佐々木 |
| 第2章 | 日本の海の管理 | |
| 2・1 | 日本の沿岸域の社会的特性 | |
| 2・1・1 | 過疎と過密 | 來生 |
| 2・1・2 | 防災と国土保全 | 來生 |
| 2・1・3 | 伝統的海洋利用としての漁業と海運 | 來生・関 |
| 2・1・4 | 埋め立てによる海の陸地化と漁業権補償 | 來生 |
| 2・1・5 | 環境意識向上と豊かな社会の沿岸域管理としての総合的管理 | 來生 |
| 2・2 | 海洋管理の基本的仕組み | |
| 2・2・1 | 領海・排他的経済水域・大陸棚と沿岸域 | 來生 |
| 2・2・2 | 海の管理の基本原則 国有性と自然公物の自由使用 | 來生 |
| 2・2・3 | 管理法制の概観 | 來生 |
| 2・2・4 | 陸の管理と海の管理の異同 | 來生 |
| 2・3 | 海の利用の主要な形態 | |
| 2・3・1 | 海岸保全と防災 | 小林 |
| 2・3・2 | 漁業 | 來生・関 |
| 2・3・3 | 港湾・海運・航路 | 池田 |
| 2・3・4 | 埋め立て・ウォーターフロント開発 | 横内 |
| 2・3・5 | レジャー・観光 | 国土交通省 |
| 2・3・6 | エネルギーの生産 | 中原 |
| 第3章 | 日本における総合的管理の展開 | |
| 3・1 | 先駆的総合管理としての瀬戸内法 | 來生・松田・柳 |
| 3・2 | 沿岸域総合管理と全国総合開発計画 | |
| 3・2・1 | 21世紀の国土のグランドデザイン | 寺島 |
| 3・2・2 | 沿岸域圏総合管理計画策定のための指針 | 寺島 |
| 3・3 | 海洋基本法の成立による総合的管理の始まり | |
| 3・3・1 | 海洋基本法成立までの経緯 | 寺島 |
| 3・3・2 | 海洋基本法の概要 | 寺島 |
| 3・3・3 | 海洋基本計画－我が国初の基本計画から新基本計画へ発展 | 寺島 |

| | |
|----------------------------------|-------|
| 第4章 沿岸域総合管理への取り組み事例 | |
| 4・1 総論 東京湾における ICM | 來生 |
| 4・1・1 東京湾の概況 | 來生 |
| 4・1・2 東京湾における総合的管理 | 來生 |
| 4・2 瀬戸内海における ICM | 來生・松田 |
| 4・3 モデルサイト事業から | 古川 |
| 4・3・1 三重県志摩市（英虞湾・的矢湾・太平洋沿岸） | 古川 |
| 4・3・2 福井県小浜市 | 古川 |
| 4・3・3 岡山県備前市（日生地区） | 古川 |
| 4・3・4 高知県宿毛市・大月町（宿毛湾） | 古川 |
| 4・3・5 沖縄県竹富町 | 古川 |
| 4・3・6 長崎県（大村湾） | 古川 |
| 第5章 沿岸域総合管理の理論化に向けて | |
| 5・1 沿岸域総合管理の概念 | 來生 |
| 5・2 管理対象、管理主体、管理目的 | 來生 |
| 5・2・1 管理の定義と沿岸域総合管理の各要素の概観 | 來生 |
| 5・2・2 海における総合的管理の対象 | 來生 |
| 5・2・3 管理主体 | 來生 |
| 5・2・4 自治体の区域と海域管理 | 來生 |
| 5・2・5 管理目的 | 來生 |
| 5・2・6 管理手法 | 中原 |
| 5・3 合意形成 | 城山・來生 |
| 5・3・1 合意形成の理論と総合的管理における重要な要素 | 城山・來生 |
| 5・3・2 日本における参加型政策形成の試み | 城山・來生 |
| 5・3・3 沿岸域総合管理の動きの中での住民合意形成 | 古川 |
| 5・4 沿岸域総合管理の手法 | 來生 |
| 第6章 海洋研究・海洋教育・人材育成 | |
| 6・1 各大学の取り組み | 瀧本 |
| 6・1・1 教育プログラムの構築と配信 | 瀧本 |
| 6・1・2 教育組織の構築 | 瀧本 |
| 6・2 モデルカリキュラムの策定 | 瀧本 |
| 6・2・1 「沿岸域総合管理モデル教育カリキュラム」開発の考え方 | 瀧本 |
| 6・2・2 モデルカリキュラムの実践例 | 瀧本 |

第4章 企業・産業界への情報収集（アンケート調査）¹等

1 調査手法

1) 時期・対象

アンケートは以下の要領で実施した。

－実施時期：平成27年1月9日(金)発送、同年2月2日（月）締め切り

－調査対象：沿岸に位置する都道府県 39、

沿岸に位置する市町村 644（政令指定都市 16 含む）、

沿岸に位置する県漁連 39 および全国団体 2、

海洋関連産業界 70、

その他海洋関連機関 38 合計 832

2) 回答総数/回答率

送付先機関数、回答返送機関数および回答返送総数を表1に示す。中には複数の回答を返送した機関が存在し、本アンケートでは282機関から288件の回答が得られた。その内訳は、都道府県21自治体から25件、政令指定都市8自治体から同数件、市町村206自治体から207件、県漁連等4団体から5件、海洋関連企業33社から同数件、その他10団体から同数件であった。

アンケート回答率においては、都道府県は53.8%、政令指定都市は50.0%、市町村は32.8%、県漁連等は9.8%、海洋関連企業は47.1%、その他は26.3%であった。

表1 送付先機関数および回答機関数

| 対象 | 送付機関数 | 回答機関数 | 回答総数 | 回答率(%) |
|-----------|-------|-------|------|--------|
| 都道府県 | 39 | 21 | 25 | 53.8 |
| 政令指定都市 | 16 | 8 | 8 | 50.0 |
| 市町村 | 628 | 206 | 207 | 32.8 |
| 県漁連等 | 41 | 4 | 5 | 9.8 |
| 海洋関連産業企業 | 70 | 33 | 33 | 47.1 |
| その他海洋関連団体 | 38 | 10 | 10 | 26.3 |
| 合計 | 832 | 282 | 288 | 33.9 |

3) 地域別回答総数および回答率

次に表2の地域区分に従い、288件の回答を10地域に整理した。表3に整理した結果を示す。

¹本情報収集は、別途「沿岸域の総合的管理に対する認識調査」として一般社団法人海洋産業研究会にアンケート設計、発送、回収、解析等を委託して実施した結果を活用している。アンケート調査全体については、平成26年度総合的海洋政策の策定と推進に関する調査研究我が国における海洋政策の調査研究報告書を参照されたい。

各地域に整理した結果では、288件における各地域構成比は4.2～16.0%であった。九州が16.0%と最も比率が高く、次いで東北の11.5%、北海道の11.1%と続いた。一方、比率が低い地域は沖縄の4.2%、四国の4.5%であった。なお、地域「不明」については回答者を確認すると全て組織「海洋関連企業」であったため、後述の「3-2 アンケート各設問の結果」において、結果の図示は省略する。

表2 各地域の回答整理における地域区分

| 所属地域 | 対応都道府県 | 所属組織 | | | | | | 合計 | 構成比 |
|------|--------|------|--------|-----|----|--------|-----|------|--------|
| | | 都道府県 | 政令指定都市 | 市町村 | 漁連 | 海洋関連企業 | その他 | | |
| 北海道 | 北海道 | 0 | 0 | 32 | 0 | 0 | 0 | 32 | 11.1% |
| 東北 | 青森県 | 4 | 1 | 26 | 0 | 0 | 2 | 33 | 11.5% |
| | 岩手県 | | | | | | | | |
| | 宮城県 | | | | | | | | |
| | 秋田県 | | | | | | | | |
| | 山形県 | | | | | | | | |
| 福島県 | | | | | | | | | |
| 関東 | 茨城県 | 2 | 3 | 21 | 0 | 0 | 0 | 26 | 9.0% |
| | 栃木県 | | | | | | | | |
| | 群馬県 | | | | | | | | |
| | 埼玉県 | | | | | | | | |
| | 千葉県 | | | | | | | | |
| | 東京都 | | | | | | | | |
| | 神奈川県 | | | | | | | | |
| 新潟県 | 2 | 0 | 14 | 1 | 0 | 3 | 20 | 6.9% | |
| 富山県 | | | | | | | | | |
| 石川県 | | | | | | | | | |
| 福井県 | | | | | | | | | |
| 中部 | 山梨県 | 2 | 2 | 18 | 0 | 0 | 0 | 22 | 7.6% |
| | 長野県 | | | | | | | | |
| | 静岡県 | | | | | | | | |
| | 愛知県 | | | | | | | | |
| 近畿 | 岐阜県 | 5 | 1 | 23 | 1 | 0 | 1 | 31 | 10.8% |
| | 三重県 | | | | | | | | |
| | 滋賀県 | | | | | | | | |
| | 京都府 | | | | | | | | |
| | 大阪府 | | | | | | | | |
| | 兵庫県 | | | | | | | | |
| 奈良県 | | | | | | | | | |
| 中国 | 和歌山県 | 2 | 0 | 14 | 0 | 0 | 4 | 20 | 6.9% |
| | 鳥取県 | | | | | | | | |
| | 島根県 | | | | | | | | |
| | 岡山県 | | | | | | | | |
| | 広島県 | | | | | | | | |
| 山口県 | | | | | | | | | |
| 四国 | 徳島県 | 2 | 0 | 11 | 0 | 0 | 0 | 13 | 4.5% |
| | 香川県 | | | | | | | | |
| | 愛媛県 | | | | | | | | |
| | 高知県 | | | | | | | | |
| 九州 | 福岡県 | 5 | 1 | 39 | 1 | 0 | 0 | 46 | 16.0% |
| | 佐賀県 | | | | | | | | |
| | 長崎県 | | | | | | | | |
| | 熊本県 | | | | | | | | |
| | 大分県 | | | | | | | | |
| | 宮崎県 | | | | | | | | |
| 鹿児島県 | | | | | | | | | |
| 沖縄 | 沖縄県 | 1 | 0 | 9 | 2 | 0 | 0 | 12 | 4.2% |
| 不明 | 全国規模 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33 | 0 | 33 | 11.5% |
| 合計 | | 25 | 8 | 207 | 5 | 33 | 10 | 288 | 100.0% |

4) 地方自治体における回答者の所属部署

地方自治体（都道府県、政令指定都市、市町村）においては、その業務内容は部署によって異なり、その業種は多岐に渡ると考えられる。そこで、集計したアンケートの内、地方自治体からの240件について、記入されている『回答者所属部署』から判断して、①建設、②

港湾、③河川・海岸、④農林・水産、⑤環境・都市整備、⑥振興、⑦企画・総務、⑧その他、⑨不明の9つの項目に分類し、その内訳を表3に整理した。

企画・総務の部署に所属していると想定される回答者が40.0%、次いで農林・水産が19.2%であった。

表3 地方自治体の回答者所属部署内訳

| 所属部署項目 | 都道府県 | 政令指定都市 | 市町村 | 合計 | 構成比(%) |
|---------|------|--------|-----|-----|--------|
| 建設 | 0 | 0 | 21 | 21 | 8.8% |
| 港湾 | 2 | 0 | 8 | 10 | 4.2% |
| 河川・海岸 | 2 | 0 | 4 | 6 | 2.5% |
| 農林・水産 | 1 | 0 | 45 | 46 | 19.2% |
| 環境・都市整備 | 2 | 3 | 11 | 16 | 6.7% |
| 振興 | 0 | 0 | 17 | 17 | 7.1% |
| 企画・総務 | 14 | 4 | 78 | 96 | 40.0% |
| その他 | 4 | 1 | 22 | 27 | 11.3% |
| 不明 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0.4% |
| 合計 | 25 | 8 | 207 | 240 | 100.0% |

2 調査結果

回収したアンケート回答を対象として、沿岸域総合管理教育に関係のある設問 Q11～Q18 の各設問に対する回答を整理し集計表を作成して分析を行った。さらに、表 1 で分類した組織別および表 2 で分類した地域別に集計、分析を行った。なお、各設問における n は回答対象数を示す。

16) Q11：沿岸域の総合的管理に対する人員配置状況

①全体の結果

Q11 における全体の回答結果を、表 Q11-1、図 Q11-1 に示す。

Q11 回答の項目における最も高い選択肢の項目は「特に配置していない」(69.4%)であった。

表 Q11-1 沿岸域の総合的管理に対する人員配置状況（全体）

| Q11 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|--------------------|-----|--------|
| 常時配置している | 38 | 13.2% |
| 必要に応じて配置することになっている | 23 | 8.0% |
| 特に配置していない | 200 | 69.4% |
| わからない | 24 | 8.3% |
| 未回答 | 3 | 1.0% |
| 合計 | 288 | 100.0% |

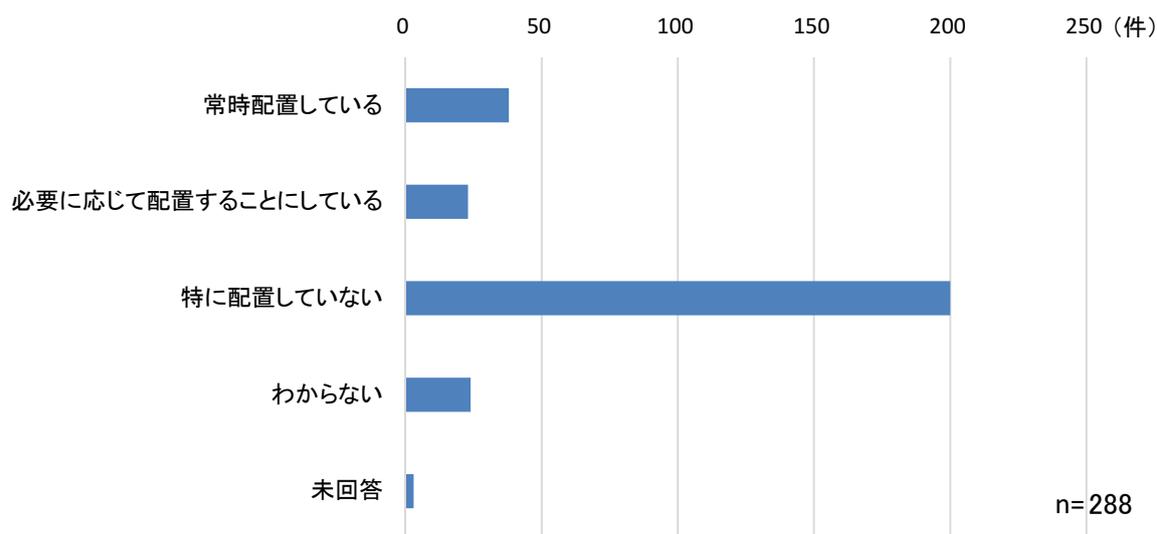


図 Q11-1 沿岸域の総合的管理に対する人員配置状況（全体）

②組織別の結果

Q11における組織別の回答結果を、表 Q11-2、図 Q11-2 に示す。

本アンケートにおいては、海洋関連企業を除く組織において「特に配置していない」という回答が6割を超え、最も選択されている項目であった。海洋関連企業においても「特に配置していない」が最も選択されている項目であったが、その割合は過半数に満たなかった。

表 Q11-2 沿岸域の総合的管理に対する人員配置状況（組織別）

| Q11 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | | 県漁連等 | | 海洋関連企業 | | その他 | |
|--------------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 常時配置している | 2 | 8.0% | 1 | 12.5% | 28 | 13.5% | 1 | 20.0% | 6 | 18.2% | 0 | 0.0% |
| 必要に応じて配置することになっている | 2 | 8.0% | 0 | 0.0% | 11 | 5.3% | 0 | 0.0% | 9 | 27.3% | 1 | 10.0% |
| 特に配置していない | 15 | 60.0% | 6 | 75.0% | 151 | 72.9% | 4 | 80.0% | 16 | 48.5% | 8 | 80.0% |
| わからない | 5 | 20.0% | 1 | 12.5% | 15 | 7.2% | 0 | 0.0% | 2 | 6.1% | 1 | 10.0% |
| 未回答 | 1 | 4.0% | 0 | 0.0% | 2 | 1.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 25 | 100.0% | 8 | 100.0% | 207 | 100.0% | 5 | 100.0% | 33 | 100.0% | 10 | 100.0% |

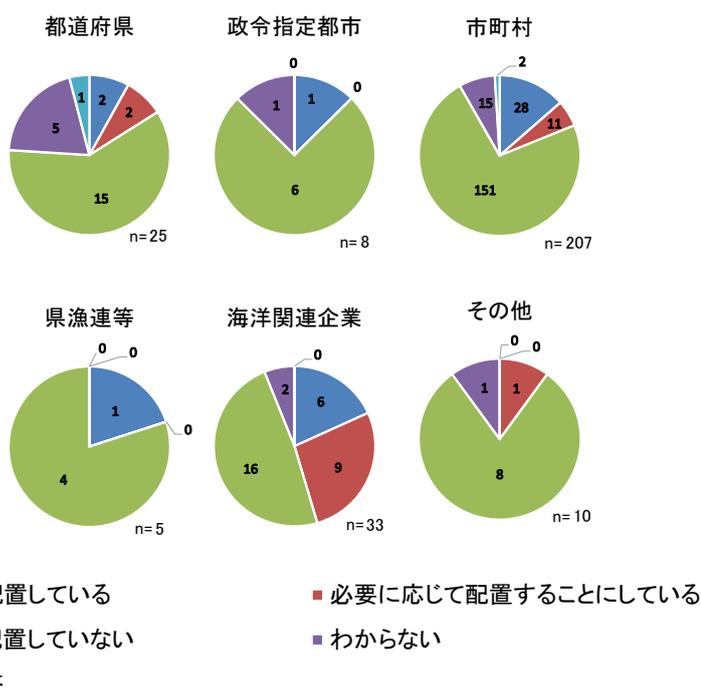


図 Q11-2 沿岸域の総合的管理に対する人員配置状況（組織別）

③地域別の結果

Q11 におけるアンケート集計結果を地域別に整理し、表 Q11-3、図 Q11-3 に示す。

どの地域においても「特に配置していない」という回答が最も多いという傾向が見られた。その中においても、近畿、四国地域では「常時配置している」という回答が2割を超え、他の地域よりも高い傾向が見られた。

表 Q11-3 沿岸域の総合的管理に対する人員配置状況（地域別）

| Q11 選択肢の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|--------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 常時配置している | 4 | 12.5% | 3 | 9.1% | 5 | 19.2% | 0 | 0.0% | 2 | 9.1% | 7 | 22.6% |
| 必要に応じて配置することになっている | 0 | 0.0% | 2 | 6.1% | 0 | 0.0% | 2 | 10.0% | 0 | 0.0% | 5 | 16.1% |
| 特に配置していない | 26 | 81.3% | 27 | 81.8% | 15 | 57.7% | 15 | 75.0% | 20 | 90.9% | 13 | 41.9% |
| わからない | 2 | 6.3% | 1 | 3.0% | 5 | 19.2% | 3 | 15.0% | 0 | 0.0% | 5 | 16.1% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 3.8% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 3.2% |
| 合計 | 32 | 100.0% | 33 | 100.0% | 26 | 100.0% | 20 | 100.0% | 22 | 100.0% | 31 | 100.0% |

| Q11 選択肢の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|--------------------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 |
| 常時配置している | 3 | 15.0% | 3 | 23.1% | 4 | 8.7% | 1 | 8.3% | 6 | 18.2% |
| 必要に応じて配置することになっている | 0 | 0.0% | 1 | 7.7% | 1 | 2.2% | 3 | 25.0% | 9 | 27.3% |
| 特に配置していない | 16 | 80.0% | 8 | 61.5% | 37 | 80.4% | 7 | 58.3% | 16 | 48.5% |
| わからない | 1 | 5.0% | 1 | 7.7% | 3 | 6.5% | 1 | 8.3% | 2 | 6.1% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 2.2% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 20 | 100.0% | 13 | 100.0% | 46 | 100.0% | 12 | 100.0% | 33 | 100.0% |

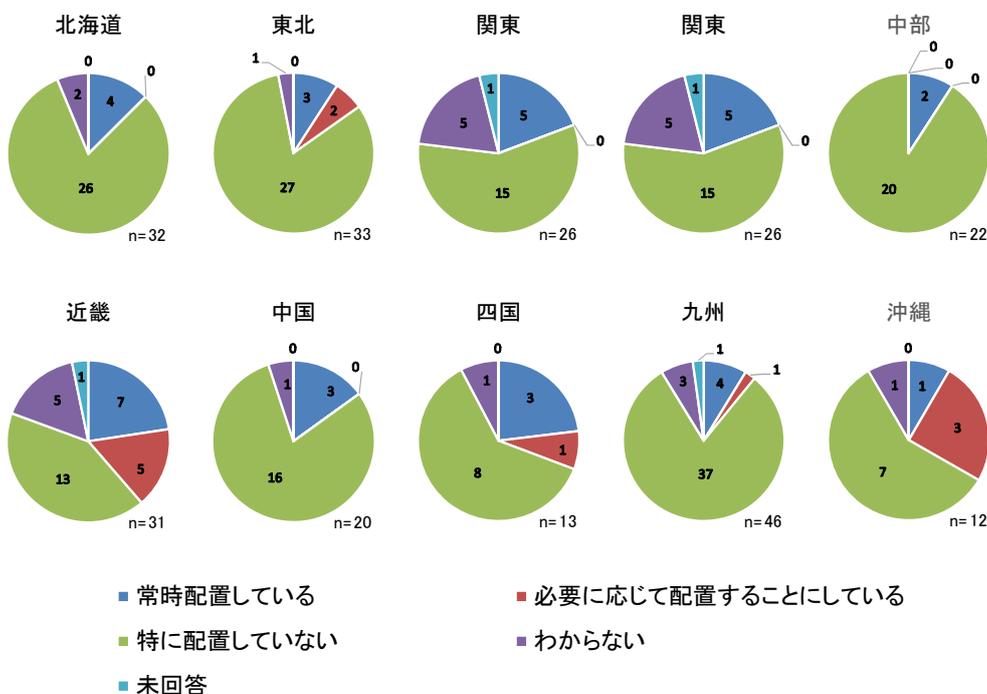


図 Q11-3 沿岸域の総合的管理に対する人員配置状況（地域別）

18) Q11-2：沿岸域の総合的管理に対する人員配置の必要性

①全体の結果

Q11で「特に配置していない」と回答した200件を対象として、Q11-2において沿岸域の総合的管理に対する人員配置の必要性について質問した。Q11-2における全体の回答結果を、表Q11-2-1、図Q11-2-1に示す。

Q11-2回答の項目における最も高い選択肢の項目は「わからない」(53.0%)であった。

表 Q11-2-1 沿岸域の総合的管理に対する人員配置の必要性（全体）

| Q11-2 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|--------------|-----|--------|
| 必要があると考えている | 2 | 1.0% |
| 必要性について検討したい | 25 | 12.5% |
| それほど必要ではない | 42 | 21.0% |
| 必要はない | 20 | 10.0% |
| わからない | 106 | 53.0% |
| 未回答 | 5 | 2.5% |
| 合計 | 200 | 100.0% |

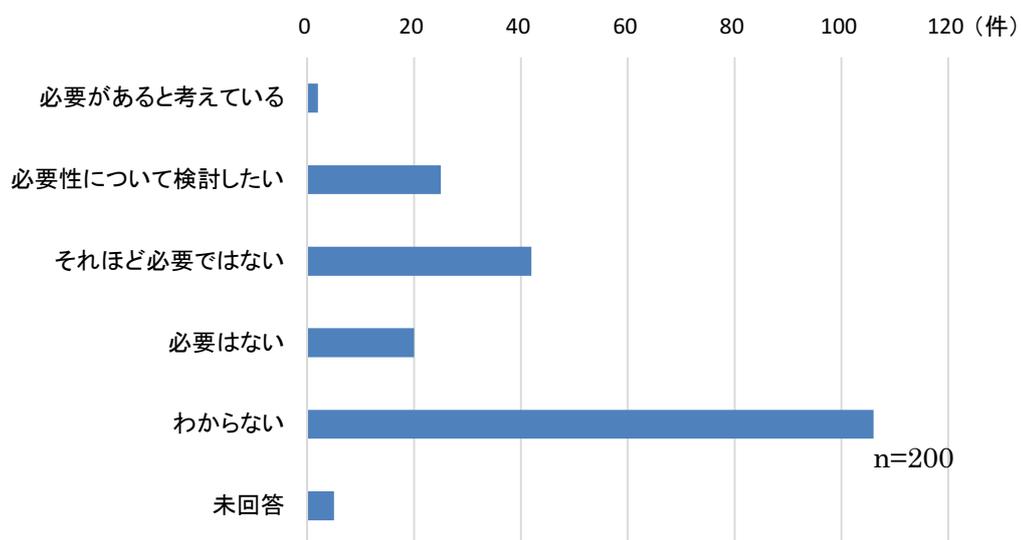


図 Q11-2-1 沿岸域の総合的管理に対する人員配置の必要性（全体）

②組織別の結果

Q11-2 における組織別の回答結果を、表 Q11-2-2、図 Q11-2-2 に示す。

本アンケートにおいては、自治体組織（都道府県、政令指定都市、市町村）およびその他で、「わからない」という回答が最も選択されている項目であった。一方、県漁連等においては「必要はない」、「それほど必要ではない」の2項目のみの回答であり、沿岸域の総合的管理に対する人員を必要とはしていないという傾向が見られた。

表 Q11-2-2 沿岸域の総合的管理に対する人員配置の必要性（組織別）

| Q11-2 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | | 県漁連等 | | 海洋関連企業 | | その他 | |
|--------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 必要があると考えている | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 1.3% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 必要性について検討したい | 2 | 13.3% | 0 | 0.0% | 19 | 12.6% | 0 | 0.0% | 3 | 18.8% | 1 | 12.5% |
| それほど必要ではない | 1 | 6.7% | 1 | 16.7% | 28 | 18.5% | 2 | 50.0% | 7 | 43.8% | 3 | 37.5% |
| 必要はない | 0 | 0.0% | 2 | 33.3% | 10 | 6.6% | 2 | 50.0% | 5 | 31.3% | 1 | 12.5% |
| わからない | 11 | 73.3% | 3 | 50.0% | 88 | 58.3% | 0 | 0.0% | 1 | 6.3% | 3 | 37.5% |
| 未回答 | 1 | 6.7% | 0 | 0.0% | 4 | 2.6% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 15 | 100.0% | 6 | 100.0% | 151 | 100.0% | 4 | 100.0% | 16 | 100.0% | 8 | 100.0% |

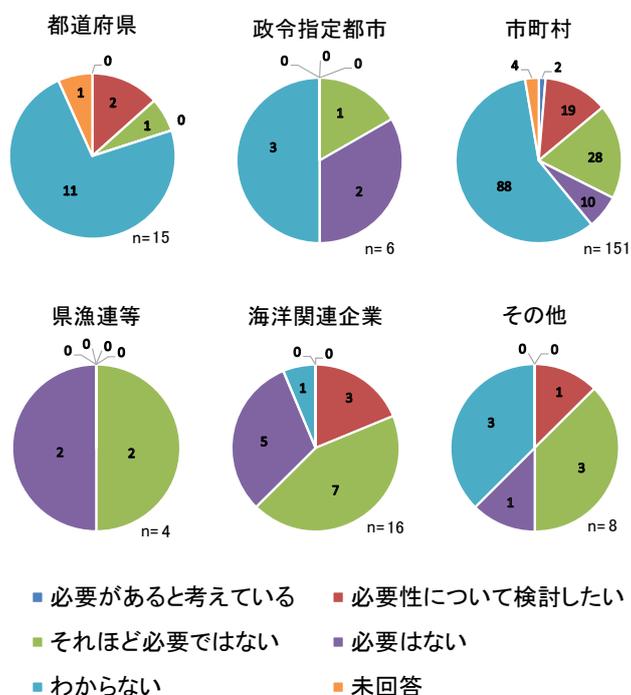


図 Q11-2-2 沿岸域の総合的管理に対する人員配置の必要性（組織別）

③地域別の結果

Q11-2 におけるアンケート集計結果を地域別に整理し、表 Q11-2-3、図 Q11-2-3 に示す。

「未回答」を除けば、全ての地域において「わからない」という回答が最も多い傾向が見られた。また、中国、九州を除く地域において「必要があると考えている」という回答が 0.0% であった。

表 Q11-2-3 沿岸域の総合的管理に対する人員配置の必要性(地域別)

| Q11-2 選択肢の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|--------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 必要があると考えている | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 必要性について検討したい | 5 | 19.2% | 4 | 14.8% | 3 | 20.0% | 1 | 6.7% | 1 | 5.0% | 1 | 7.7% |
| それほど必要ではない | 6 | 23.1% | 4 | 14.8% | 0 | 0.0% | 5 | 33.3% | 5 | 25.0% | 3 | 23.1% |
| 必要はない | 1 | 3.8% | 3 | 11.1% | 3 | 20.0% | 1 | 6.7% | 2 | 10.0% | 2 | 15.4% |
| わからない | 13 | 50.0% | 16 | 59.3% | 8 | 53.3% | 8 | 53.3% | 11 | 55.0% | 6 | 46.2% |
| 未回答 | 1 | 3.8% | 0 | 0.0% | 1 | 6.7% | 0 | 0.0% | 1 | 5.0% | 1 | 7.7% |
| 合計 | 26 | 100.0% | 27 | 100.0% | 15 | 100.0% | 15 | 100.0% | 20 | 100.0% | 13 | 100.0% |

| Q11-2 選択肢の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|--------------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 |
| 必要があると考えている | 1 | 6.3% | 0 | 0.0% | 1 | 2.7% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 必要性について検討したい | 1 | 6.3% | 0 | 0.0% | 4 | 10.8% | 2 | 28.6% | 3 | 18.8% |
| それほど必要ではない | 5 | 31.3% | 1 | 12.5% | 6 | 16.2% | 0 | 0.0% | 7 | 43.8% |
| 必要はない | 1 | 6.3% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 28.6% | 5 | 31.3% |
| わからない | 8 | 50.0% | 7 | 87.5% | 25 | 67.6% | 3 | 42.9% | 1 | 6.3% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 2.7% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 16 | 100.0% | 8 | 100.0% | 37 | 100.0% | 7 | 100.0% | 16 | 100.0% |

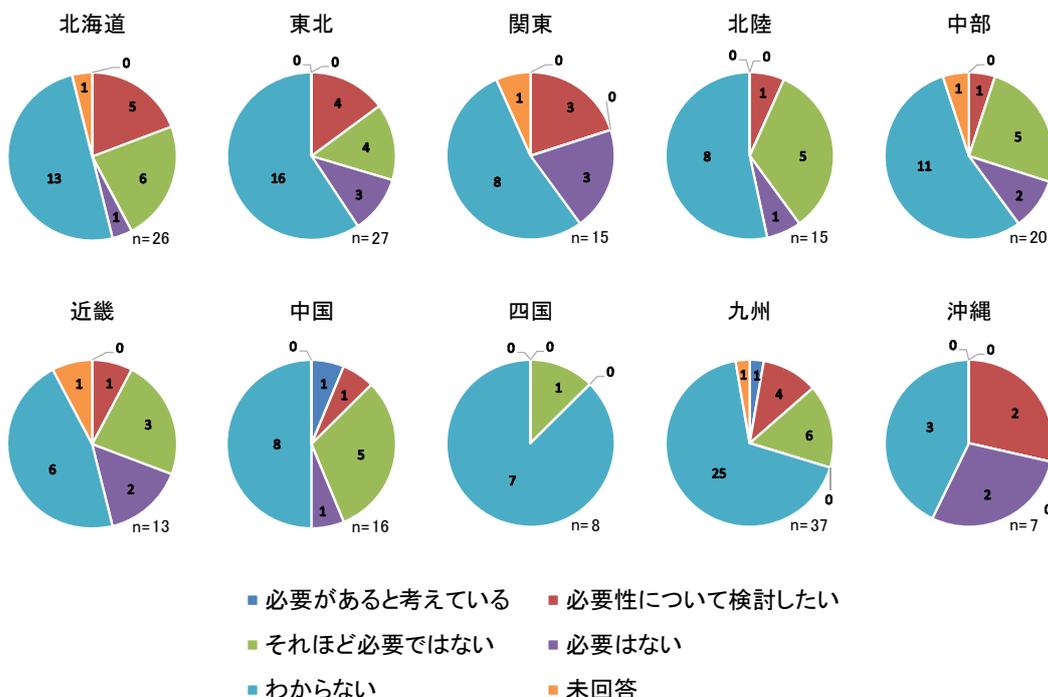


図 Q11-2-3 沿岸域の総合的管理に対する人員配置の必要性(地域別)

21) Q12：沿岸域の総合的管理に対する人員のニーズ

①全体の結果

Q12における全体の回答結果を、表 Q12-1、図 Q12-1 に示す。

Q12 回答の項目における最も高い選択肢の項目は「わからない」(50.7%)であった。

表 Q12-1 沿岸域の総合的管理に対する人員のニーズ（全体）

| Q12 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|-------------|-----|--------|
| そのように考えている | 7 | 2.4% |
| そこまでは考えていない | 57 | 19.8% |
| どちらともいえない | 60 | 20.8% |
| わからない | 146 | 50.7% |
| 未回答 | 18 | 6.3% |
| 合計 | 288 | 100.0% |

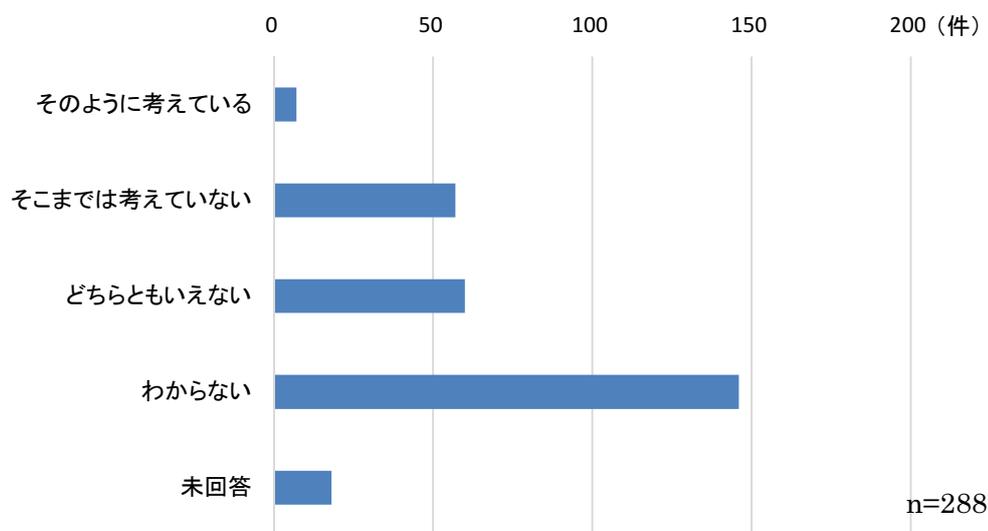


図 Q12-1 沿岸域の総合的管理に対する人員のニーズ（全体）

②組織別の結果

Q12 における組織別の回答結果を、表 Q12-2、図 Q12-2 に示す。

本アンケートにおいては、自治体組織（都道府県、政令指定都市、市町村）およびその他で、「わからない」という回答が最も選択された。一方、海洋関連企業、県漁連等、その他では「そこまでは考えていない」という回答が最も選択された。

表 Q12-2 沿岸域の総合的管理に対する人員のニーズ（組織別）

| Q12 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | | 県漁連等 | | 海洋関連企業 | | その他 | |
|-------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| そのように考えている | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 4 | 1.9% | 0 | 0.0% | 3 | 9.1% | 0 | 0.0% |
| そこまでは考えていない | 3 | 12.0% | 2 | 25.0% | 34 | 16.4% | 2 | 40.0% | 12 | 36.4% | 4 | 40.0% |
| どちらともいえない | 3 | 12.0% | 1 | 12.5% | 47 | 22.7% | 1 | 20.0% | 6 | 18.2% | 2 | 20.0% |
| わからない | 17 | 68.0% | 4 | 50.0% | 113 | 54.6% | 1 | 20.0% | 9 | 27.3% | 2 | 20.0% |
| 未回答 | 2 | 8.0% | 1 | 12.5% | 9 | 4.3% | 1 | 20.0% | 3 | 9.1% | 2 | 20.0% |
| 合計 | 25 | 100.0% | 8 | 100.0% | 207 | 100.0% | 5 | 100.0% | 33 | 100.0% | 10 | 100.0% |

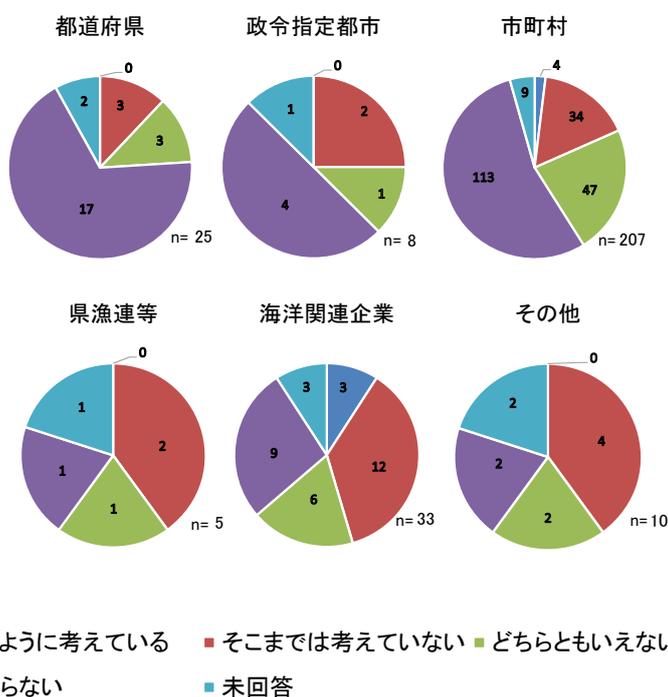


図 Q12-2 沿岸域の総合的管理に対する人員のニーズ（組織別）

③地域別の結果

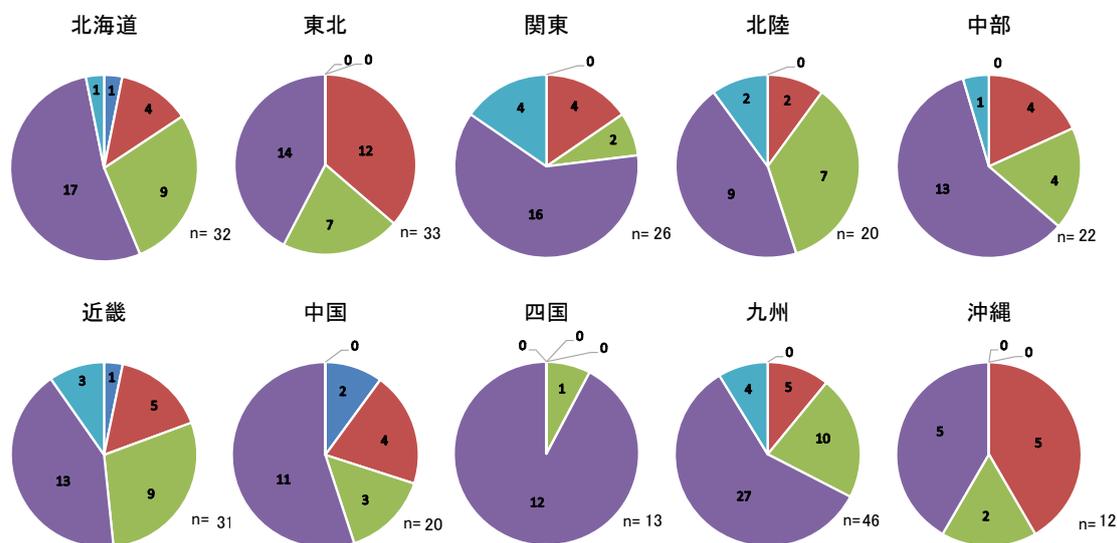
Q12 における組織別の回答結果を、表 Q12-3、図 Q12-3 に示す。

沖縄を除く地域において、「わからない」の選択率が最も高くなるという傾向が見られた。沖縄地域では、「そこまでは考えていない」と「わからない」の選択率が同じとなった。

表 Q12-3 沿岸域の総合的管理に対する人員のニーズ（地域別）

| Q12 選択肢の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|-------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| そのように考えている | 1 | 3.1% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 3.2% |
| そこまでは考えていない | 4 | 12.5% | 12 | 36.4% | 4 | 15.4% | 2 | 10.0% | 4 | 18.2% | 5 | 16.1% |
| どちらともいえない | 9 | 28.1% | 7 | 21.2% | 2 | 7.7% | 7 | 35.0% | 4 | 18.2% | 9 | 29.0% |
| わからない | 17 | 53.1% | 14 | 42.4% | 16 | 61.5% | 9 | 45.0% | 13 | 59.1% | 13 | 41.9% |
| 未回答 | 1 | 3.1% | 0 | 0.0% | 4 | 15.4% | 2 | 10.0% | 1 | 4.5% | 3 | 9.7% |
| 合計 | 32 | 100.0% | 33 | 100.0% | 26 | 100.0% | 20 | 100.0% | 22 | 100.0% | 31 | 100.0% |

| Q12 選択肢の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|-------------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 |
| そのように考えている | 2 | 10.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 3 | 9.1% |
| そこまでは考えていない | 4 | 20.0% | 0 | 0.0% | 5 | 10.9% | 5 | 41.7% | 12 | 36.4% |
| どちらともいえない | 3 | 15.0% | 1 | 7.7% | 10 | 21.7% | 2 | 16.7% | 6 | 18.2% |
| わからない | 11 | 55.0% | 12 | 92.3% | 27 | 58.7% | 5 | 41.7% | 9 | 27.3% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 4 | 8.7% | 0 | 0.0% | 3 | 9.1% |
| 合計 | 20 | 100.0% | 13 | 100.0% | 46 | 100.0% | 12 | 100.0% | 33 | 100.0% |



- そのように考えている
- そこまでは考えていない
- どちらともいえない
- わからない
- 未回答

図 Q12-3 沿岸域の総合的管理に対する人員のニーズ（地域別）

24) Q13：沿岸域の総合的管理に対する人員に求められる能力

①全体の結果

Q13における全体の回答結果を、表 Q13-1、図 Q13-1 に示す。

Q13 回答の項目における選択率の高い項目は「国および地方自治体の海に関する法制度や条例等の知識」(63.5%)、「国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識」(62.8%)、「沿岸域の総合的管理の事例に関する幅広い知識」(54.5%)、「既存の海域利用者（漁業者等）との強調に関する意欲と熱意」(44.1%)であった。

表 Q13-1 沿岸域の総合的管理に対する人員に求められる能力（全体）

| Q8 回答の項目 | 件数 | 選択率 |
|-----------------------------------|-----|-------|
| 国および地方自治体の海に関する法制度や条例等の知識 | 183 | 63.5% |
| 国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識 | 181 | 62.8% |
| 海に関する理工系もしくは人文社会系の専門的知識 | 59 | 20.5% |
| 海に関する理工系と人文社会系の横断的知識 | 79 | 27.4% |
| 沿岸域の総合的管理の事例に関する幅広い知識 | 157 | 54.5% |
| 情報ネットワークの広さ、情報収集力 | 96 | 33.3% |
| プレゼン・説明能力、情報発信力 | 60 | 20.8% |
| 組織運営や事業実施にあたってのコーディネート能力 | 97 | 33.7% |
| 総合的管理を先導的に推進していくリーダーシップ能力 | 80 | 27.8% |
| 既存の海域利用者（漁業者等）との協調に関する意欲と熱意 | 127 | 44.1% |
| 各界各層とも分け隔てなくコミュニケーションできる力 | 77 | 26.7% |
| 多くの関係者（ステークホルダー）と草の根的な接触をいとわない行動力 | 78 | 27.1% |
| その他 | 13 | 4.5% |
| 回答母数(n) | 288 | |

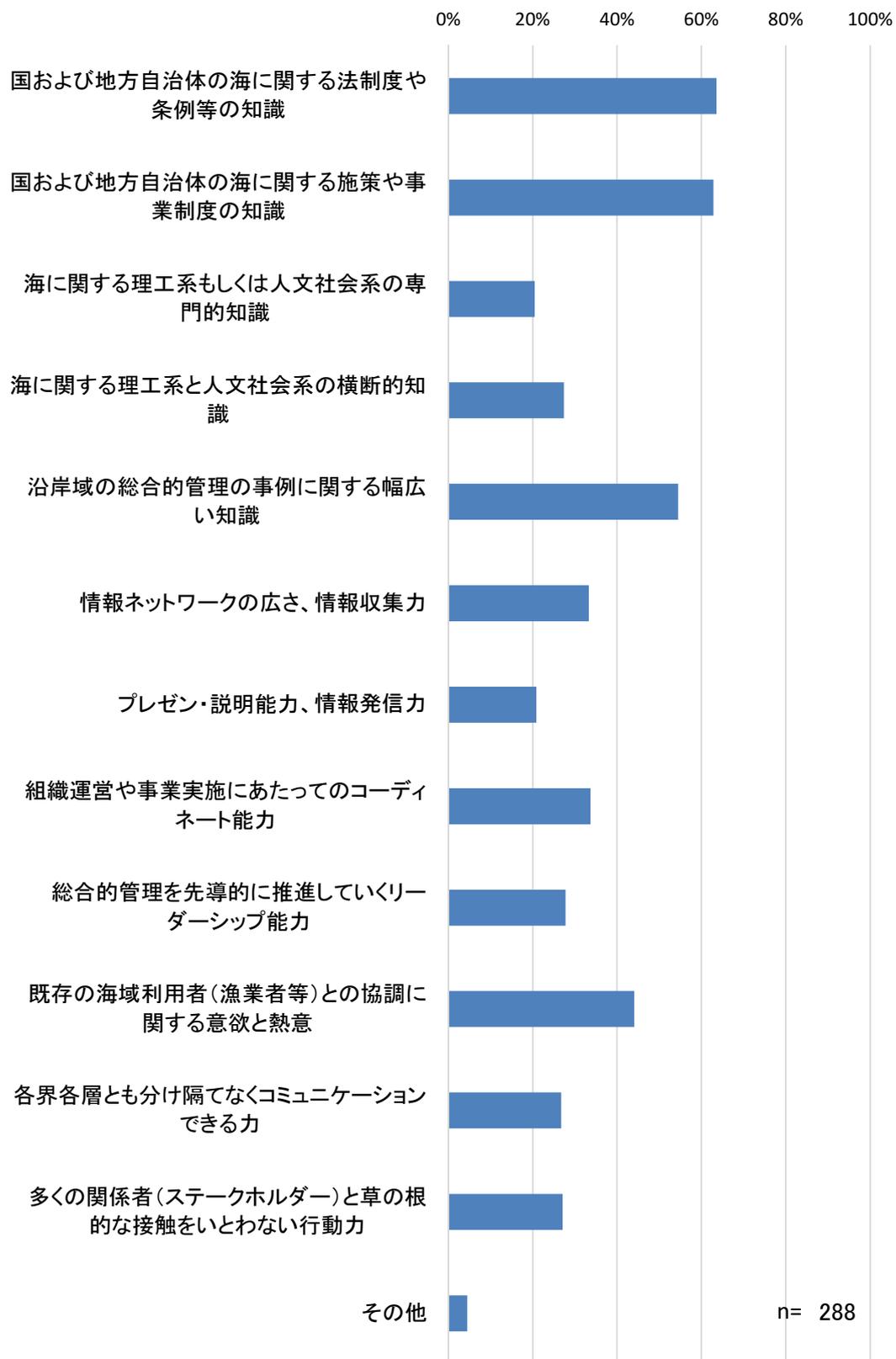


図 Q13-1 沿岸域の総合的管理に対する人員に求められる能力（全体）

②組織別の結果

Q13 における組織別の回答結果を、表 Q13-2、図 Q13-2 に示す。

本アンケートにおいて、都道府県、政令指定都市、市町村、県漁連等では「国および地方自治体の海に関する法制度や条例等の知識」、「国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識」の選択率が 6 割以上となる傾向が見られた。海洋関連産業企業においても、「国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識」が 57.6%となり、選択率 1 位であった。その他においては「国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識」が 50.0%となり、選択率 1 位であった。

また、「沿岸域の総合的管理の事例に関する幅広い知識」においては、都道府県、市町村、海洋関連企業において選択率が 50%を超える結果となった。

県漁連等では「総合的管理を先導的に推進していくリーダーシップ能力」、「既存の海域利用者（漁業者）との強調に関する意欲と熱意」が選択率 60%と高い割合を示した。

海洋関連企業では、「組織運営や事業実施にあたってのコーディネート能力」が 54.5%、「総合的管理を先導的に推進していくリーダーシップ能力」が 51.5%となり、過半数を超える選択率となった。

政令指定都市、その他では「その他」の項目が他組織よりも高い傾向が見られた。

表 Q13-2 沿岸域の総合的管理に対する人員に求められる能力（組織別）

| Q13 回答の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | | 県漁連等 | | 海洋関連企業 | | その他 | |
|-----------------------------------|------|-------|--------|-------|-----|-------|------|-------|--------|-------|-----|-------|
| | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 |
| 国および地方自治体の海に関する法制度や条例等の知識 | 15 | 60.0% | 5 | 62.5% | 139 | 67.1% | 3 | 60.0% | 16 | 48.5% | 5 | 50.0% |
| 国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識 | 15 | 60.0% | 5 | 62.5% | 135 | 65.2% | 3 | 60.0% | 19 | 57.6% | 4 | 40.0% |
| 海に関する理工系もしくは人文社会系の専門的知識 | 7 | 28.0% | 1 | 12.5% | 38 | 18.4% | 0 | 0.0% | 10 | 30.3% | 3 | 30.0% |
| 海に関する理工系と人文社会系の横断的知識 | 11 | 44.0% | 0 | 0.0% | 50 | 24.2% | 1 | 20.0% | 14 | 42.4% | 3 | 30.0% |
| 沿岸域の総合的管理の事例に関する幅広い知識 | 14 | 56.0% | 2 | 25.0% | 118 | 57.0% | 2 | 40.0% | 17 | 51.5% | 4 | 40.0% |
| 情報ネットワークの広さ、情報収集力 | 9 | 36.0% | 0 | 0.0% | 65 | 31.4% | 3 | 60.0% | 15 | 45.5% | 4 | 40.0% |
| プレゼン・説明能力、情報発信力 | 4 | 16.0% | 0 | 0.0% | 39 | 18.8% | 2 | 40.0% | 13 | 39.4% | 2 | 20.0% |
| 組織運営や事業実施にあたってのコーディネート能力 | 8 | 32.0% | 2 | 25.0% | 63 | 30.4% | 2 | 40.0% | 18 | 54.5% | 4 | 40.0% |
| 総合的管理を先導的に推進していくリーダーシップ能力 | 7 | 28.0% | 0 | 0.0% | 50 | 24.2% | 3 | 60.0% | 17 | 51.5% | 3 | 30.0% |
| 既存の海域利用者（漁業者等）との協調に関する意欲と熱意 | 8 | 32.0% | 2 | 25.0% | 94 | 45.4% | 3 | 60.0% | 16 | 48.5% | 4 | 40.0% |
| 各界各層とも分け隔てなくコミュニケーションできる力 | 6 | 24.0% | 0 | 0.0% | 54 | 26.1% | 1 | 20.0% | 13 | 39.4% | 3 | 30.0% |
| 多くの関係者（ステークホルダー）と草の根的な接触をいとわない行動力 | 7 | 28.0% | 0 | 0.0% | 52 | 25.1% | 1 | 20.0% | 15 | 45.5% | 3 | 30.0% |
| その他 | 1 | 4.0% | 3 | 37.5% | 6 | 2.9% | 0 | 0.0% | 1 | 3.0% | 2 | 20.0% |
| 回答母数(n) | 25 | | 8 | | 207 | | 5 | | 33 | | 10 | |

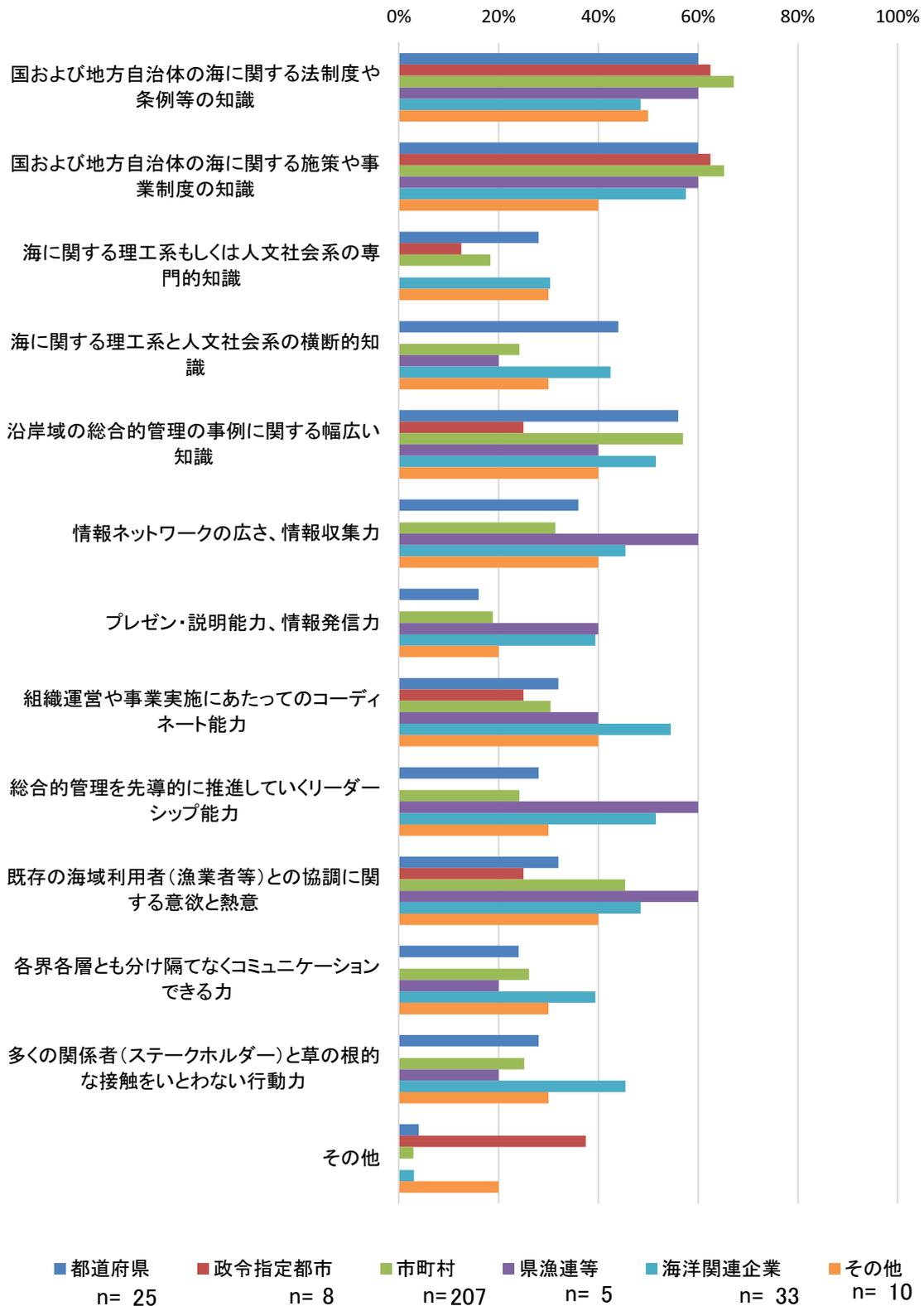


図 Q13-2 沿岸域の総合的管理に対する人員に求められる能力（組織別）

③地域別の結果

Q13 における地域別の回答結果を、表 Q13-3、図 Q13-3 に示す。

四国を除く全ての地域において「国および地方自治体の海に関する法制度や条例等の知識」が、関東を除く全ての地域において「国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識」が選択率過半数を超える傾向が見られた。

北陸、近畿、沖縄を除く全ての地域において「沿岸域の総合的管理の事例に関する幅広い知識」の選択率が 50%を超える傾向が見られた。

北海道、中国、沖縄において「既存の海域利用者（漁業者等）との強調に関する意欲と熱意」の選択率が 50%を超える傾向が見られた。

表 Q13-3 沿岸域の総合的管理に対する人員に求められる能力（地域別）

| Q13 回答の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|-----------------------------------|-----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 |
| 国および地方自治体の海に関する法制度や条例等の知識 | 23 | 71.9% | 23 | 69.7% | 15 | 57.7% | 12 | 60.0% | 14 | 63.6% | 20 | 64.5% |
| 国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識 | 22 | 68.8% | 23 | 69.7% | 11 | 42.3% | 12 | 60.0% | 14 | 63.6% | 18 | 58.1% |
| 海に関する理工系もしくは人文社会系の専門的知識 | 6 | 18.8% | 5 | 15.2% | 7 | 26.9% | 5 | 25.0% | 4 | 18.2% | 4 | 12.9% |
| 海に関する理工系と人文社会系の横断的知識 | 7 | 21.9% | 6 | 18.2% | 6 | 23.1% | 9 | 45.0% | 6 | 27.3% | 6 | 19.4% |
| 沿岸域の総合的管理の事例に関する幅広い知識 | 20 | 62.5% | 18 | 54.5% | 14 | 53.8% | 7 | 35.0% | 13 | 59.1% | 12 | 38.7% |
| 情報ネットワークの広さ、情報収集力 | 13 | 40.6% | 10 | 30.3% | 8 | 30.8% | 5 | 25.0% | 5 | 22.7% | 9 | 29.0% |
| プレゼン・説明能力、情報発信力 | 10 | 31.3% | 2 | 6.1% | 5 | 19.2% | 3 | 15.0% | 4 | 18.2% | 7 | 22.6% |
| 組織運営や事業実施にあたってのコーディネート能力 | 10 | 31.3% | 12 | 36.4% | 7 | 26.9% | 5 | 25.0% | 8 | 36.4% | 10 | 32.3% |
| 総合的管理を先導的に推進していくリーダーシップ能力 | 6 | 18.8% | 4 | 12.1% | 8 | 30.8% | 7 | 35.0% | 6 | 27.3% | 8 | 25.8% |
| 既存の海域利用者(漁業者等)との協調に関する意欲と熱意 | 18 | 56.3% | 11 | 33.3% | 12 | 46.2% | 4 | 20.0% | 10 | 45.5% | 13 | 41.9% |
| 各界各層とも分け隔てなくコミュニケーションできる力 | 8 | 25.0% | 8 | 24.2% | 6 | 23.1% | 3 | 15.0% | 8 | 36.4% | 9 | 29.0% |
| 多くの関係者(ステークホルダー)と草の根的な接触をいとわない行動力 | 8 | 25.0% | 6 | 18.2% | 8 | 30.8% | 4 | 20.0% | 5 | 22.7% | 9 | 29.0% |
| その他 | 0 | 0.0% | 3 | 9.1% | 1 | 3.8% | 4 | 20.0% | 1 | 4.5% | 2 | 6.5% |
| 回答母数(n) | 32 | | 33 | | 26 | | 20 | | 22 | | 31 | |

| Q13 回答の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|-----------------------------------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| | 件数 | 選択率 |
| 国および地方自治体の海に関する法制度や条例等の知識 | 14 | 70.0% | 6 | 46.2% | 32 | 69.6% | 8 | 66.7% | 16 | 48.5% |
| 国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識 | 14 | 70.0% | 7 | 53.8% | 33 | 71.7% | 8 | 66.7% | 19 | 57.6% |
| 海に関する理工系もしくは人文社会系の専門的知識 | 4 | 20.0% | 2 | 15.4% | 11 | 23.9% | 1 | 8.3% | 10 | 30.3% |
| 海に関する理工系と人文社会系の横断的知識 | 7 | 35.0% | 2 | 15.4% | 13 | 28.3% | 3 | 25.0% | 14 | 42.4% |
| 沿岸域の総合的管理の事例に関する幅広い知識 | 13 | 65.0% | 9 | 69.2% | 29 | 63.0% | 5 | 41.7% | 17 | 51.5% |
| 情報ネットワークの広さ、情報収集力 | 9 | 45.0% | 2 | 15.4% | 14 | 30.4% | 6 | 50.0% | 15 | 45.5% |
| プレゼン・説明能力、情報発信力 | 5 | 25.0% | 1 | 7.7% | 5 | 10.9% | 5 | 41.7% | 13 | 39.4% |
| 組織運営や事業実施にあたってのコーディネート能力 | 10 | 50.0% | 1 | 7.7% | 12 | 26.1% | 4 | 33.3% | 18 | 54.5% |
| 総合的管理を先導的に推進していくリーダーシップ能力 | 8 | 40.0% | 2 | 15.4% | 9 | 19.6% | 5 | 41.7% | 17 | 51.5% |
| 既存の海域利用者(漁業者等)との協調に関する意欲と熱意 | 13 | 65.0% | 4 | 30.8% | 18 | 39.1% | 8 | 66.7% | 16 | 48.5% |
| 各界各層とも分け隔てなくコミュニケーションできる力 | 7 | 35.0% | 4 | 30.8% | 8 | 17.4% | 3 | 25.0% | 13 | 39.4% |
| 多くの関係者(ステークホルダー)と草の根的な接触をいとわない行動力 | 8 | 40.0% | 2 | 15.4% | 8 | 17.4% | 5 | 41.7% | 15 | 45.5% |
| その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 2.2% | 0 | 0.0% | 1 | 3.0% |
| 回答母数(n) | 20 | | 13 | | 46 | | 12 | | 33 | |

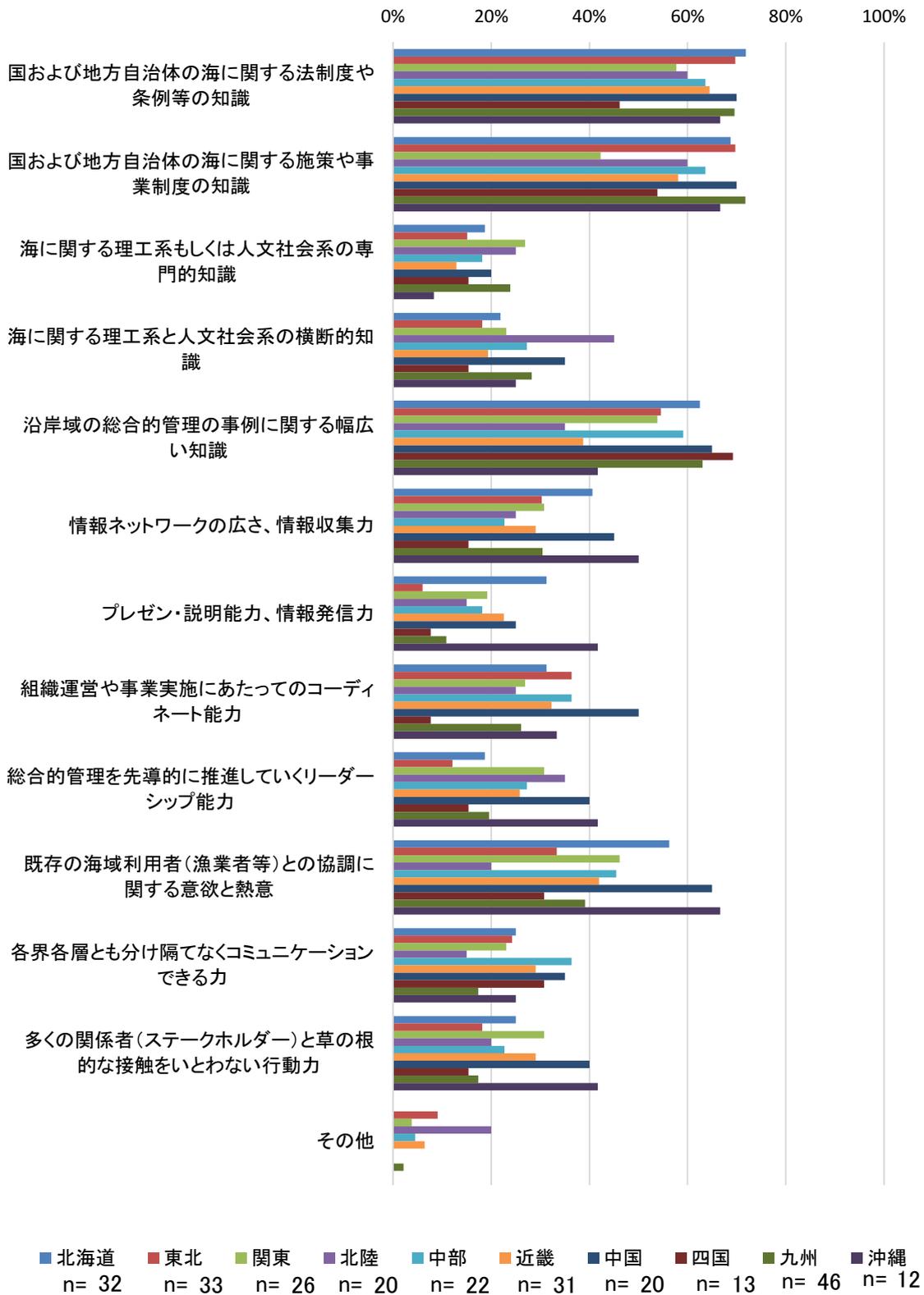


図 Q13-3 沿岸域の総合的管理に対する人員に求められる能力（地域別）

25) Q14 : 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成プログラムについての認知度

①全体の結果

Q14 における全体の回答結果を、表 Q14-1、図 Q14-1 に示す。

Q14 回答の項目における最も高い選択肢の項目は「知らなかった（初めて知った）」（75.3%）であった。

表 Q14-1 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についての認知度（全体）

| Q14 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|------------------|-----|--------|
| 知っている | 14 | 4.9% |
| 聞いたことはあるが、よく知らない | 52 | 18.1% |
| 知らなかった(初めて知った) | 217 | 75.3% |
| 未回答 | 5 | 1.7% |
| 合計 | 288 | 100.0% |

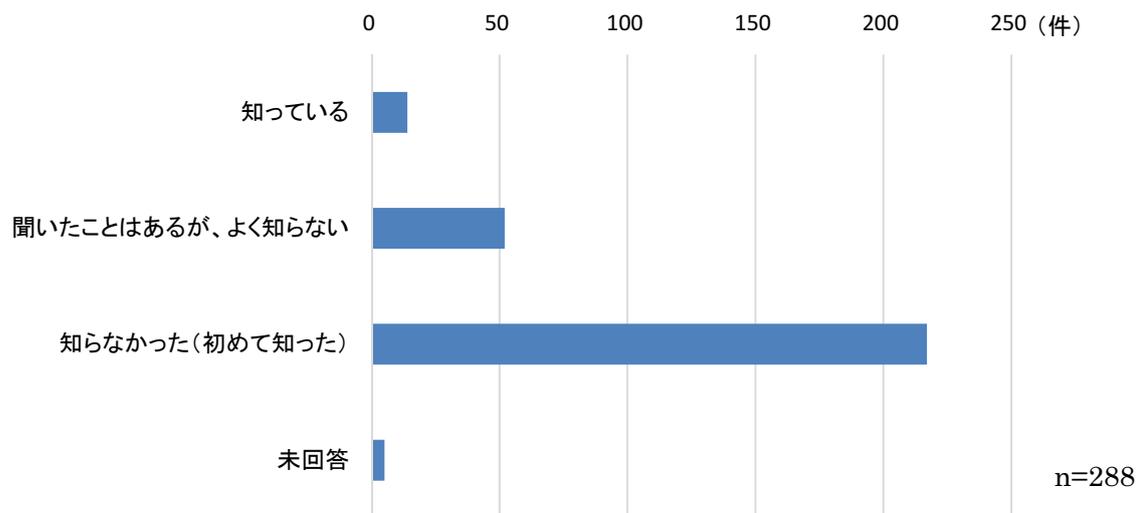


図 Q14-1 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についての認知度（全体）

②組織別の結果

Q14 における組織別の回答結果を、表 Q14-2、図 Q14-2 に示す。

全ての組織において「知らなかった（初めて知った）」と回答した件数が最も多く、海洋関連企業を除く全ての組織においては、その件数は過半数であった。

表 Q14-2 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についての認知度（組織別）

| Q14 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | | 県漁連等 | | 海洋関連企業 | | その他 | |
|------------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 知っている | 0 | 0.0% | 1 | 12.5% | 3 | 1.4% | 1 | 20.0% | 6 | 18.2% | 3 | 30.0% |
| 聞いたことはあるが、よく知らない | 3 | 12.0% | 3 | 37.5% | 32 | 15.5% | 0 | 0.0% | 13 | 39.4% | 1 | 10.0% |
| 知らなかった(初めて知った) | 21 | 84.0% | 4 | 50.0% | 168 | 81.2% | 4 | 80.0% | 14 | 42.4% | 6 | 60.0% |
| 未回答 | 1 | 4.0% | 0 | 0.0% | 4 | 1.9% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 25 | 100.0% | 8 | 100.0% | 207 | 100.0% | 5 | 100.0% | 33 | 100.0% | 10 | 100.0% |

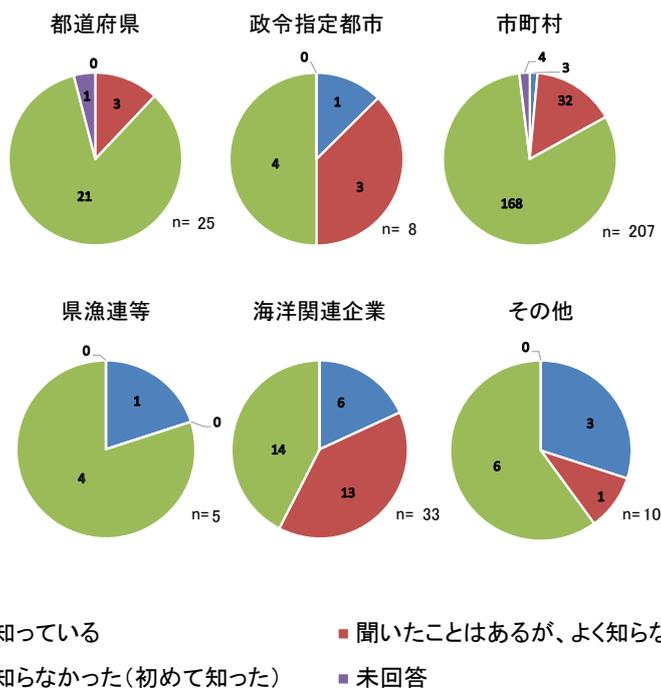


図 Q14-2 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についての認知度（組織別）

26) Q15：沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（出前講座）

①全体の結果

Q15 における全体の回答結果を、表 Q15-1、図 Q15-1 に示す。

Q15 回答の項目における高い選択肢の項目は「必要性が生じたら利用したい」（57.6%）、「分からない」（27.1%）であった。

表 Q15-1 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（出前講座）（全体）

| Q15 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|-----------------|-----|--------|
| 是非、利用したい | 1 | 0.3% |
| できれば利用したい | 16 | 5.6% |
| 必要性が生じたら利用したい | 166 | 57.6% |
| それほど利用したいとは思わない | 22 | 7.6% |
| 分からない。 | 78 | 27.1% |
| 未回答 | 5 | 1.7% |
| 合計 | 288 | 100.0% |

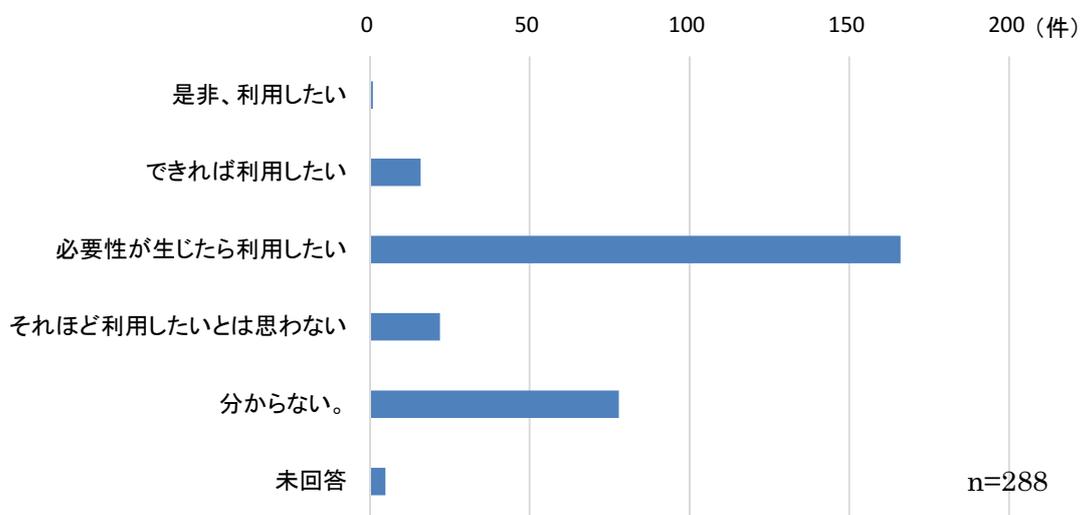


図 Q15-1 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（出前講座）（全体）

②組織別の結果

Q15 における組織別の回答結果を、表 Q15-2、図 Q15-2 に示す。

全ての組織において「必要性が生じたら利用したい」と回答した件数が最も多くなり、県漁連等を除く組織では過半数であった。

表 Q15-2 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（出前講座）（組織別）

| Q15 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | | 県漁連等 | | 海洋関連企業 | | その他 | |
|-----------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 是非、利用したい | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 0.5% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| できれば利用したい | 2 | 8.0% | 0 | 0.0% | 9 | 4.3% | 0 | 0.0% | 3 | 9.1% | 2 | 20.0% |
| 必要性が生じたら利用したい | 13 | 52.0% | 5 | 62.5% | 116 | 56.0% | 2 | 40.0% | 24 | 72.7% | 6 | 60.0% |
| それほど利用したいとは思わない | 0 | 0.0% | 1 | 12.5% | 16 | 7.7% | 2 | 40.0% | 2 | 6.1% | 1 | 10.0% |
| 分からない。 | 8 | 32.0% | 2 | 25.0% | 63 | 30.4% | 1 | 20.0% | 3 | 9.1% | 1 | 10.0% |
| 未回答 | 2 | 8.0% | 0 | 0.0% | 2 | 1.0% | 0 | 0.0% | 1 | 3.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 25 | 100.0% | 8 | 100.0% | 207 | 100.0% | 5 | 100.0% | 33 | 100.0% | 10 | 100.0% |

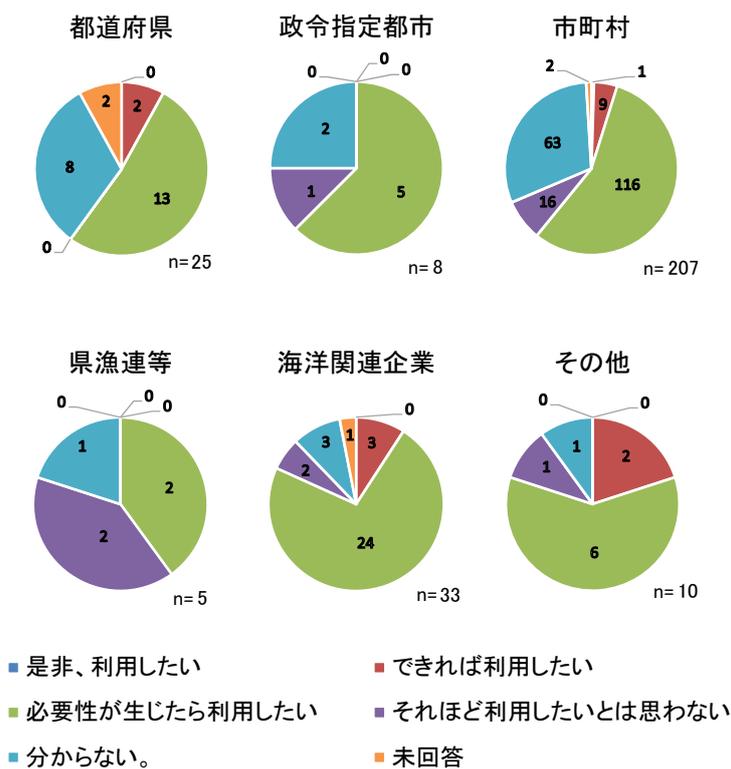


図 Q15-2 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（出前講座）（組織別）

③地域別の結果

Q15 における地域別の回答結果を、表 Q15-3、図 Q15-3 に示す。

全ての地域において「必要性が生じたら利用したい」と回答した件数が最も多くなる傾向が見られた。

表 Q15-3 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（出前講座）（地域別）

| Q15 選択肢の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|-----------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) |
| 是非、利用したい | 1 | 3.1% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| できれば利用したい | 0 | 0.0% | 3 | 9.1% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 3 | 9.7% |
| 必要性が生じたら利用したい | 19 | 59.4% | 18 | 54.5% | 12 | 46.2% | 14 | 70.0% | 13 | 59.1% | 17 | 54.8% |
| それほど利用したいとは思わない | 4 | 12.5% | 3 | 9.1% | 2 | 7.7% | 0 | 0.0% | 2 | 9.1% | 2 | 6.5% |
| 分からない。 | 8 | 25.0% | 9 | 27.3% | 9 | 34.6% | 6 | 30.0% | 7 | 31.8% | 8 | 25.8% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 3 | 11.5% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 3.2% |
| 合計 | 32 | 100.0% | 33 | 100.0% | 26 | 100.0% | 20 | 100.0% | 22 | 100.0% | 31 | 100.0% |

| Q15 選択肢の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|-----------------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比(%) |
| 是非、利用したい | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| できれば利用したい | 2 | 10.0% | 1 | 7.7% | 3 | 6.5% | 1 | 8.3% | 3 | 9.1% |
| 必要性が生じたら利用したい | 14 | 70.0% | 6 | 46.2% | 24 | 52.2% | 5 | 41.7% | 24 | 72.7% |
| それほど利用したいとは思わない | 1 | 5.0% | 1 | 7.7% | 3 | 6.5% | 2 | 16.7% | 2 | 6.1% |
| 分からない。 | 3 | 15.0% | 5 | 38.5% | 16 | 34.8% | 4 | 33.3% | 3 | 9.1% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 3.0% |
| 合計 | 20 | 100.0% | 13 | 100.0% | 46 | 100.0% | 12 | 100.0% | 33 | 100.0% |

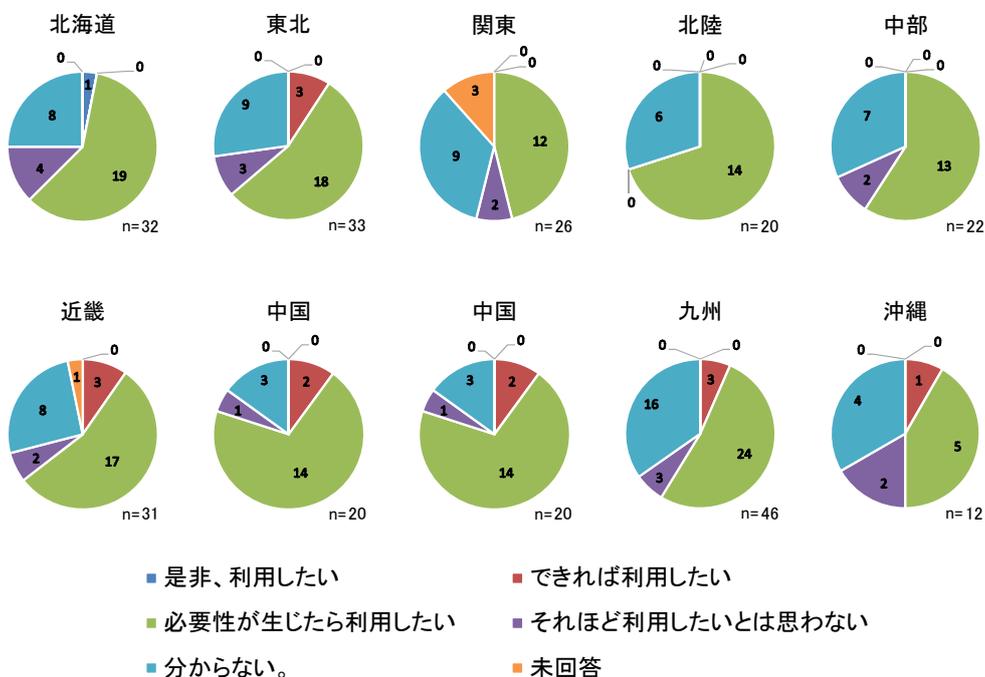


図 Q15-3 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（出前講座）（地域別）

27) Q16：沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（講習・研修）

①全体の結果

Q16における全体の回答結果を、表 Q16-1、図 Q16-1 に示す。

Q16 回答の項目における高い選択肢の項目は「分からない」（67.4%）、「できれば派遣したい」（22.6%）であった。

表 Q16-1 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（講習・研修）（全体）

| Q16 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|-----------------------------------|-----|--------|
| 是非、派遣したい | 5 | 1.7% |
| できれば派遣したい | 65 | 22.6% |
| 内部で研修等を実施するので、わざわざ派遣するほどでもない | 6 | 2.1% |
| 外部講師を自主的に招聘して内部で実施するので、外部への派遣はしない | 5 | 1.7% |
| 分からない。 | 194 | 67.4% |
| 未回答 | 13 | 4.5% |
| 合計 | 288 | 100.0% |

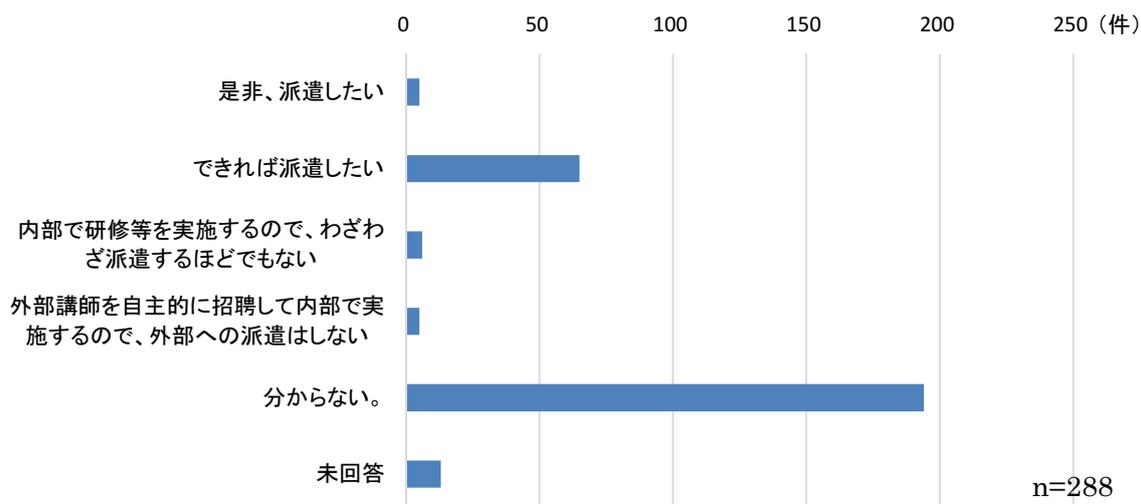


図 Q16-1 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（講習・研修）（全体）

②組織別の結果

Q16 における組織別の回答結果を、表 Q16-2、図 Q16-2 に示す。

全ての組織において「分からない」と回答した件数が最も多くなり、過半数となる傾向が見られた。

表 Q16-2 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ(講習・研修)(組織別)

| Q16 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | | 県漁連等 | | 海洋関連企業 | | その他 | |
|-----------------------------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 是非、派遣したい | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 3 | 1.4% | 0 | 0.0% | 1 | 3.0% | 1 | 10.0% |
| できれば派遣したい | 8 | 32.0% | 3 | 37.5% | 40 | 19.3% | 0 | 0.0% | 11 | 33.3% | 3 | 30.0% |
| 内部で研修等を実施するので、わざわざ派遣するほどでもない | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 6 | 2.9% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 外部講師を自主的に招聘して内部で実施するので、外部への派遣はしない | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 3 | 1.4% | 1 | 20.0% | 1 | 3.0% | 0 | 0.0% |
| 分からない。 | 15 | 60.0% | 4 | 50.0% | 147 | 71.0% | 4 | 80.0% | 18 | 54.5% | 6 | 60.0% |
| 未回答 | 2 | 8.0% | 1 | 12.5% | 8 | 3.9% | 0 | 0.0% | 2 | 6.1% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 25 | 100.0% | 8 | 100.0% | 207 | 100.0% | 5 | 100.0% | 33 | 100.0% | 10 | 100.0% |

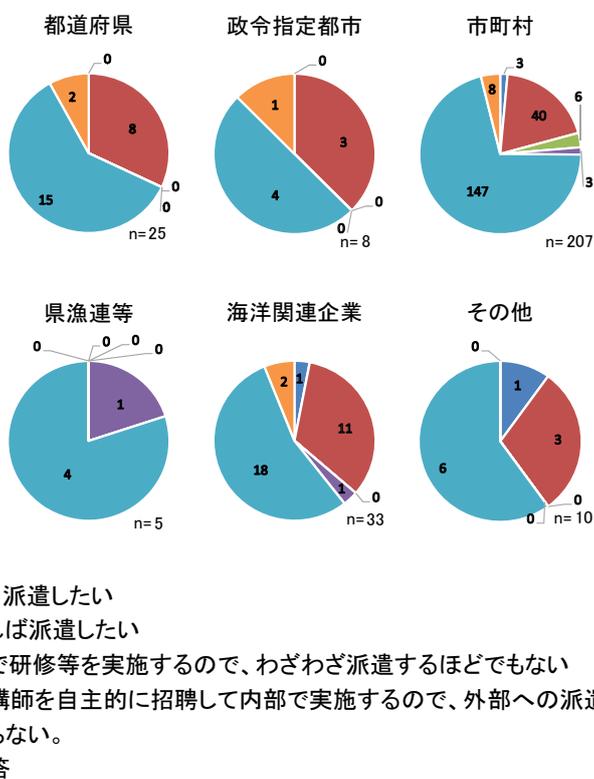


図 Q16-2 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ(講習・研修)(組織別)

③地域別の結果

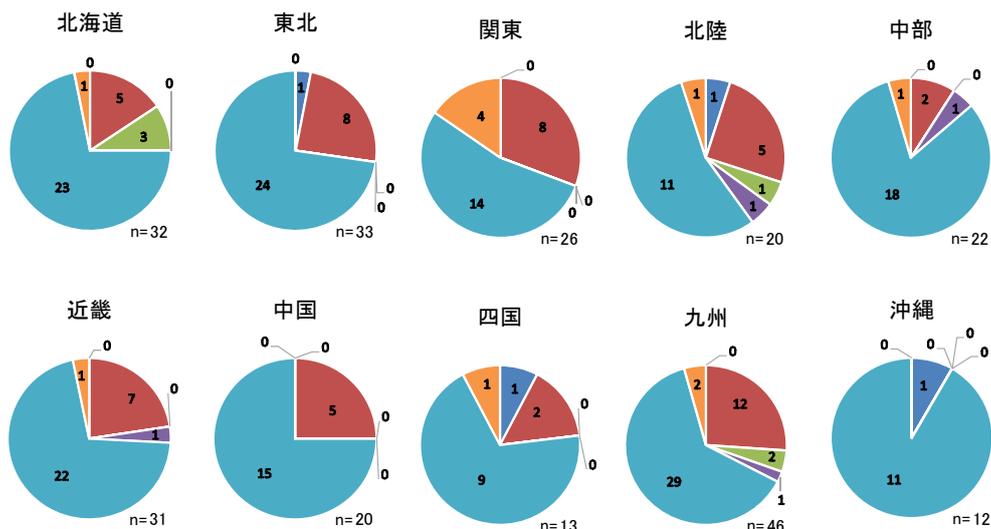
Q16 における地域別の回答結果を、表 Q16-3、図 Q16-3 に示す。

全ての地域において「分からない」と回答した件数が最も多くなり、過半数となる傾向が見られた。

表 Q16-3 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（講習・研修）（地域別）

| Q16 選択肢の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|-----------------------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 是非、派遣したい | 0 | 0.0% | 1 | 3.0% | 0 | 0.0% | 1 | 5.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| できれば派遣したい | 5 | 15.6% | 8 | 24.2% | 8 | 30.8% | 5 | 25.0% | 2 | 9.1% | 7 | 22.6% |
| 内部で研修等を実施するので、わざわざ派遣するほどでもない | 3 | 9.4% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 5.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 外部講師を自主的に招聘して内部で実施するので、外部への派遣はしない | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 5.0% | 1 | 4.5% | 1 | 3.2% |
| 分からない。 | 23 | 71.9% | 24 | 72.7% | 14 | 53.8% | 11 | 55.0% | 18 | 81.8% | 22 | 71.0% |
| 未回答 | 1 | 3.1% | 0 | 0.0% | 4 | 15.4% | 1 | 5.0% | 1 | 4.5% | 1 | 3.2% |
| 合計 | 32 | 100.0% | 33 | 100.0% | 26 | 100.0% | 20 | 100.0% | 22 | 100.0% | 31 | 100.0% |

| Q16 選択肢の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|-----------------------------------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 |
| 是非、派遣したい | 0 | 0.0% | 1 | 7.7% | 0 | 0.0% | 1 | 8.3% | 1 | 3.0% |
| できれば派遣したい | 5 | 25.0% | 2 | 15.4% | 12 | 26.1% | 0 | 0.0% | 11 | 33.3% |
| 内部で研修等を実施するので、わざわざ派遣するほどでもない | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 4.3% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 外部講師を自主的に招聘して内部で実施するので、外部への派遣はしない | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 2.2% | 0 | 0.0% | 1 | 3.0% |
| 分からない。 | 15 | 75.0% | 9 | 69.2% | 29 | 63.0% | 11 | 91.7% | 18 | 54.5% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 1 | 7.7% | 2 | 4.3% | 0 | 0.0% | 2 | 6.1% |
| 合計 | 20 | 100.0% | 13 | 100.0% | 46 | 100.0% | 12 | 100.0% | 33 | 100.0% |



- 是非、派遣したい
- できれば派遣したい
- 内部で研修等を実施するので、わざわざ派遣するほどでもない
- 外部講師を自主的に招聘して内部で実施するので、外部への派遣はしない
- 分からない。
- 未回答

図 Q16-3 沿岸域の総合的管理に対する人員の育成についてのニーズ（講習・研修）（地域別）

28) Q17：沿岸域の総合的管理に関する人材育成科目のニーズ

①全体の結果

Q17における全体の回答結果を、表 Q17-1、図 Q17-1 に示す。

Q17 回答の項目における高い選択肢の項目は「沿岸域のビジョン、施策、計画等の総合的管理に関する事例」(60.8%)であった。

表 Q17-1 沿岸域の総合的管理に関する人材育成科目のニーズ（全体）

| Q17 回答の項目 | 件数 | 選択率 |
|-----------------------------|-----|-------|
| 沿岸域に関する法制度 | 102 | 35.4% |
| 沿岸域のビジョン、施策、計画等の総合的管理に関する事例 | 175 | 60.8% |
| 海外の沿岸域管理に関する法制度や事例 | 82 | 28.5% |
| 沿岸域を中心とした基礎的な海洋科学技術 | 66 | 22.9% |
| その他 | 11 | 3.8% |
| 回答母数(n) | | 288 |

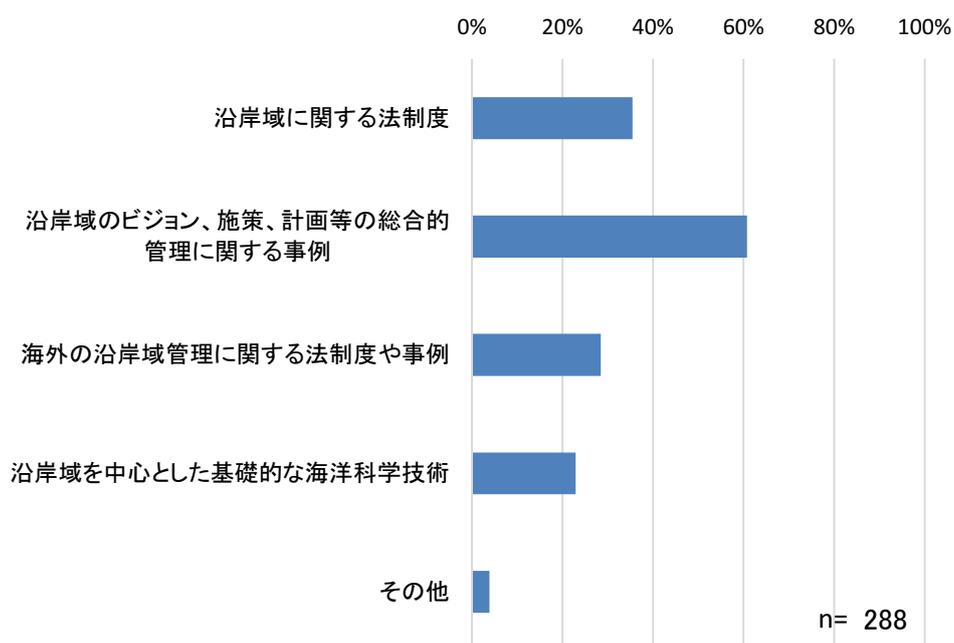


図 Q17-1 沿岸域の総合的管理に関する人材育成科目のニーズ（全体）

②組織別の解析

Q17 における組織別の回答結果を、表 Q17-2、図 Q17-2 に示す。

全ての組織において「沿岸域のビジョン、施策、計画等の総合的管理に関する事例」の選択が最も多くなり、過半数となる傾向が見られた。

「海外の沿岸域管理に関する法制度や事例」では、海洋関連企業において過半数となり、他の組織より高い傾向が見られた。

表 Q17-2 沿岸域の総合的管理に関する人材育成科目のニーズ（組織別）

| Q17 回答の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | | 県漁連等 | | 海洋関連企業 | | その他 | |
|-----------------------------|------|-------|--------|-------|-----|-------|------|-------|--------|-------|-----|-------|
| | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 |
| 沿岸域に関する法制度 | 10 | 40.0% | 0 | 0.0% | 75 | 36.2% | 1 | 20.0% | 14 | 42.4% | 2 | 20.0% |
| 沿岸域のビジョン、施策、計画等の総合的管理に関する事例 | 16 | 64.0% | 5 | 62.5% | 125 | 60.4% | 3 | 60.0% | 21 | 63.6% | 5 | 50.0% |
| 海外の沿岸域管理に関する法制度や事例 | 5 | 20.0% | 3 | 37.5% | 54 | 26.1% | 0 | 0.0% | 19 | 57.6% | 1 | 10.0% |
| 沿岸域を中心とした基礎的な海洋科学技術 | 6 | 24.0% | 3 | 37.5% | 41 | 19.8% | 0 | 0.0% | 12 | 36.4% | 4 | 40.0% |
| その他 | 3 | 12.0% | 0 | 0.0% | 6 | 2.9% | 0 | 0.0% | 1 | 3.0% | 1 | 10.0% |
| 回答母数 (n) | 25 | | 8 | | 207 | | 5 | | 33 | | 10 | |

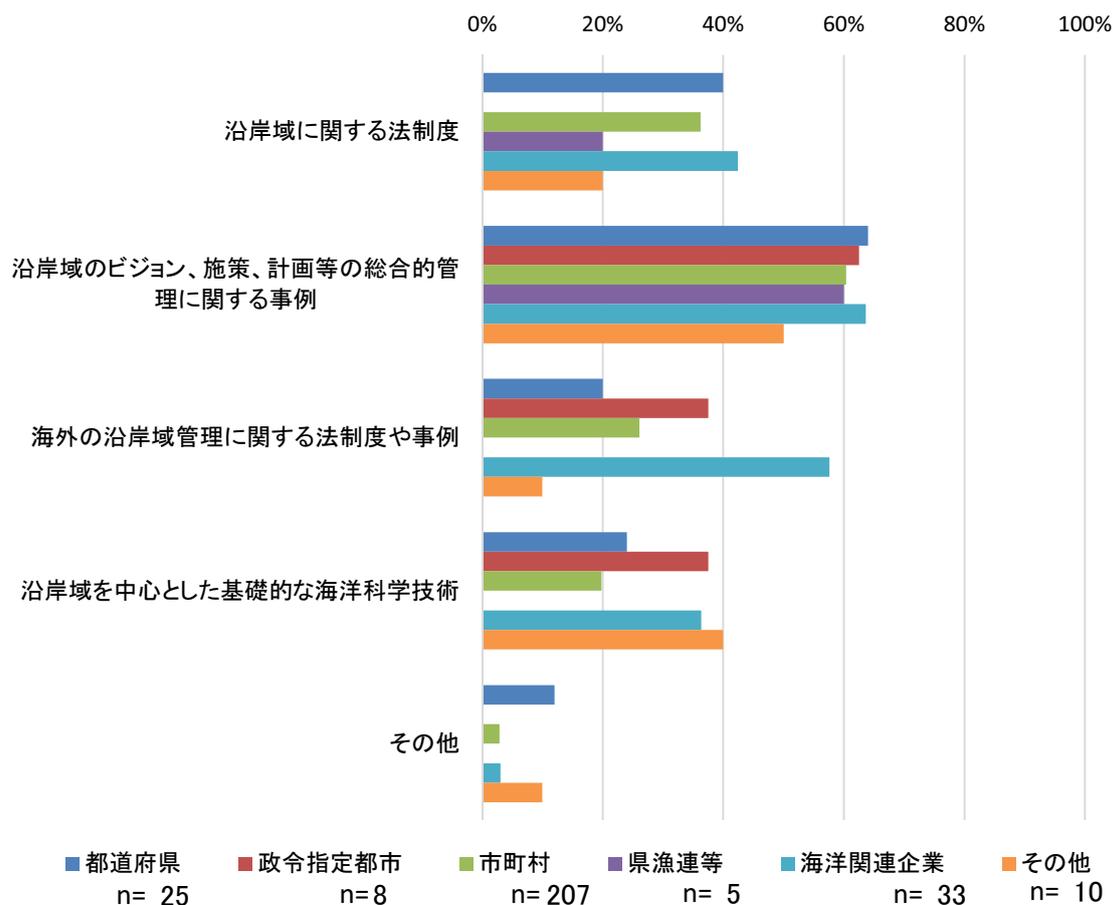


図 Q17-2 沿岸域の総合的管理に関する人材育成科目のニーズ（組織別）

③地域別の解析

Q17における地域別の回答結果を、表 Q17-3、図 Q17-3 に示す。

全ての地域において、「沿岸域のビジョン、施策、計画等の総合的管理に関する事例」が最も選択率の高い回答項目となり、関東、近畿を除く全ての地域において過半数を超える選択率となった。

表 Q17-3 沿岸域の総合的管理に関する人材育成科目のニーズ（地域別）

| Q17 回答の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|-----------------------------|-----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 |
| 沿岸域に関する法制度 | 12 | 37.5% | 11 | 33.3% | 10 | 38.5% | 8 | 40.0% | 9 | 40.9% | 9 | 29.0% |
| 沿岸域のビジョン、施策、計画等の総合的管理に関する事例 | 23 | 71.9% | 18 | 54.5% | 11 | 42.3% | 19 | 95.0% | 12 | 54.5% | 14 | 45.2% |
| 海外の沿岸域管理に関する法制度や事例 | 8 | 25.0% | 6 | 18.2% | 3 | 11.5% | 8 | 40.0% | 9 | 40.9% | 7 | 22.6% |
| 沿岸域を中心とした基礎的な海洋科学技術 | 6 | 18.8% | 8 | 24.2% | 9 | 34.6% | 5 | 25.0% | 6 | 27.3% | 5 | 16.1% |
| その他 | 0 | 0.0% | 3 | 9.1% | 1 | 3.8% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 4 | 12.9% |
| 回答母数(n) | 32 | | 33 | | 26 | | 20 | | 22 | | 31 | |

| Q17 回答の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|-----------------------------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| | 件数 | 選択率 |
| 沿岸域に関する法制度 | 7 | 35.0% | 3 | 23.1% | 13 | 28.3% | 6 | 50.0% | 14 | 42.4% |
| 沿岸域のビジョン、施策、計画等の総合的管理に関する事例 | 13 | 65.0% | 8 | 61.5% | 28 | 60.9% | 8 | 66.7% | 21 | 63.6% |
| 海外の沿岸域管理に関する法制度や事例 | 5 | 25.0% | 3 | 23.1% | 12 | 26.1% | 2 | 16.7% | 19 | 57.6% |
| 沿岸域を中心とした基礎的な海洋科学技術 | 2 | 10.0% | 4 | 30.8% | 9 | 19.6% | 0 | 0.0% | 12 | 36.4% |
| その他 | 1 | 5.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 8.3% | 1 | 3.0% |
| 回答母数(n) | 20 | | 13 | | 46 | | 12 | | 33 | |

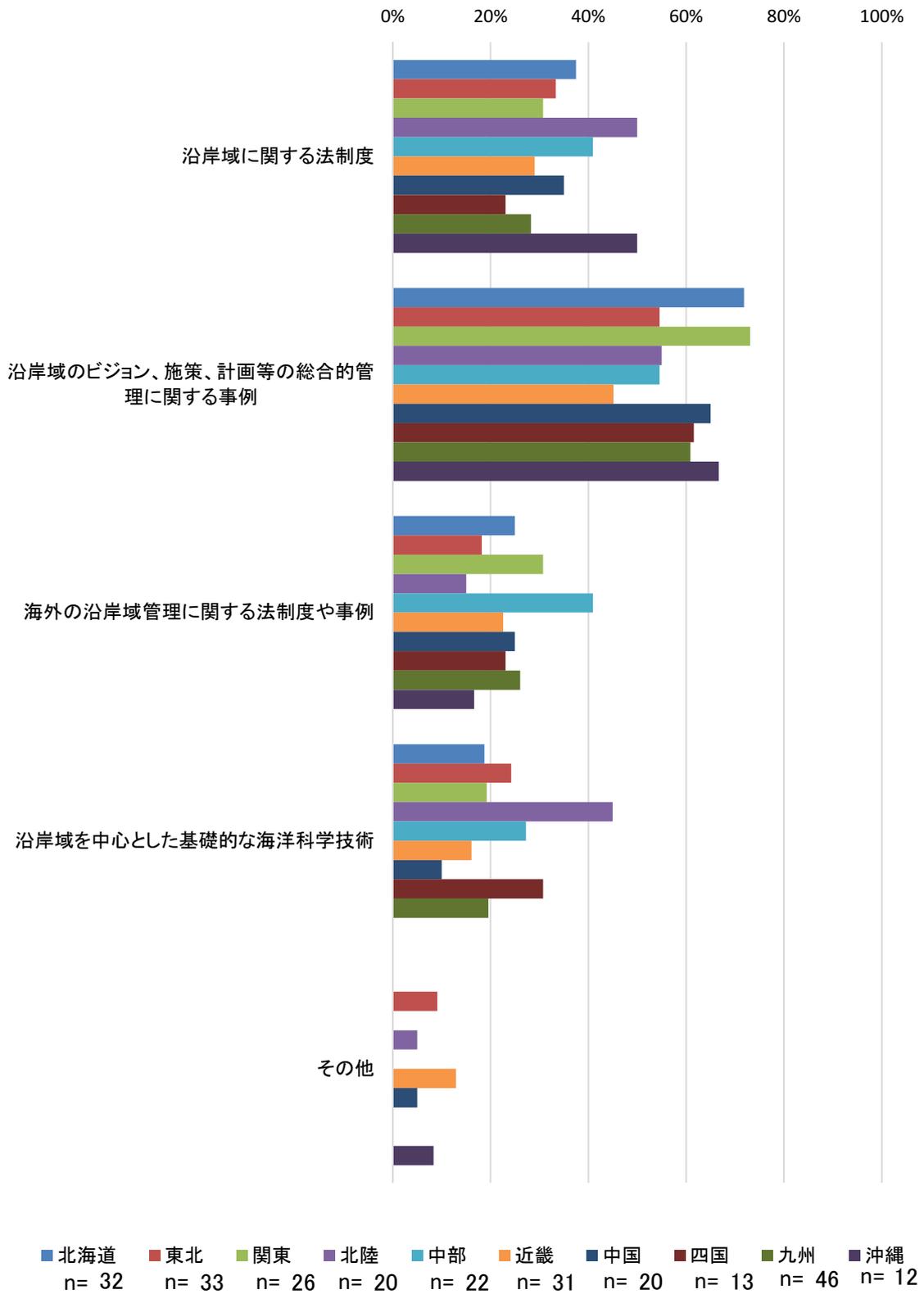


図 Q17-3 沿岸域の総合的管理に関する人材育成科目のニーズ（地域別）

29) Q18：自治体における沿岸域の総合的管理に対する人員の配備状況

①全体の結果

Q18における全体の回答結果を、表 Q18-1、図 Q18-1 に示す。

Q18 回答の項目における高い選択肢の項目は「配備していない」(89.2%)であった。

表 Q18-1 自治体における沿岸域の総合的管理に対する人員の配備状況（全体）

| Q18 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|------------|-----|--------|
| 配備してある | 24 | 10.0% |
| 配備していない | 214 | 89.2% |
| 未回答 | 2 | 0.8% |
| 合計 | 240 | 100.0% |

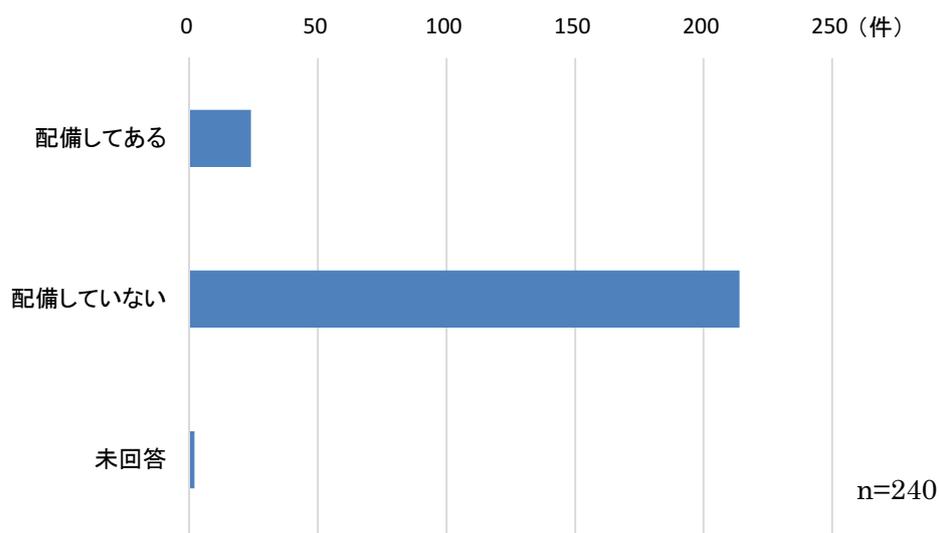


図 Q18-1 自治体における沿岸域の総合的管理に対する人員の配備状況（全体）

②組織別の結果

Q18 における組織別の回答結果を、表 Q18-2、図 Q18-2 に示す。

全ての組織において「配備していない」と回答した件数が最も多くなり、過半数となる傾向が見られた。

表 Q18-2 自治体における沿岸域の総合的管理に対する人員の配備状況（組織別）

| Q18 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | |
|------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 配備してある | 1 | 4.0% | 1 | 12.5% | 22 | 10.6% |
| 配備していない | 23 | 92.0% | 7 | 87.5% | 184 | 88.9% |
| 未回答 | 1 | 4.0% | 0 | 0.0% | 1 | 0.5% |
| 合計 | 25 | 100.0% | 8 | 100.0% | 207 | 100.0% |

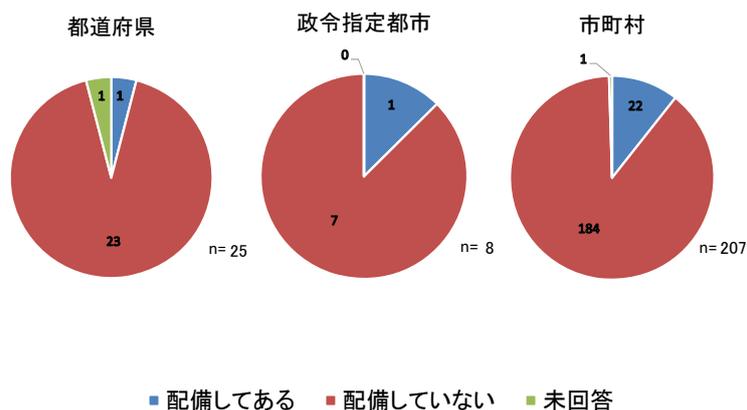


図 Q18-2 自治体における沿岸域の総合的管理に対する人員の配備状況（組織別）

③地域別の結果

Q18 における地域別の回答結果を、表 Q18-3、図 Q18-3 に示す。

全ての地域において「配備していない」と回答した件数が最も多くなり、約 8 割という傾向が見られた。

表 Q18-3 自治体における沿岸域の総合的管理に対する人員の配備状況（地域別）

| Q18 選択肢の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) |
| 配備してある | 3 | 9.4% | 2 | 6.5% | 2 | 7.7% | 0 | 0.0% | 2 | 9.1% | 5 | 17.2% |
| 配備していない | 29 | 90.6% | 29 | 93.5% | 24 | 92.3% | 16 | 100.0% | 19 | 86.4% | 23 | 79.3% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 4.5% | 1 | 3.4% |
| 合計 | 32 | 100.0% | 31 | 100.0% | 26 | 100.0% | 16 | 100.0% | 22 | 100.0% | 29 | 100.0% |

| Q18 選択肢の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|------------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比(%) |
| 配備してある | 1 | 6.3% | 3 | 23.1% | 5 | 11.1% | 1 | 10.0% | 0 | - |
| 配備していない | 15 | 93.8% | 10 | 76.9% | 40 | 88.9% | 9 | 90.0% | 0 | - |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | - |
| 合計 | 16 | 100.0% | 13 | 100.0% | 45 | 100.0% | 10 | 100.0% | 0 | 0.0% |

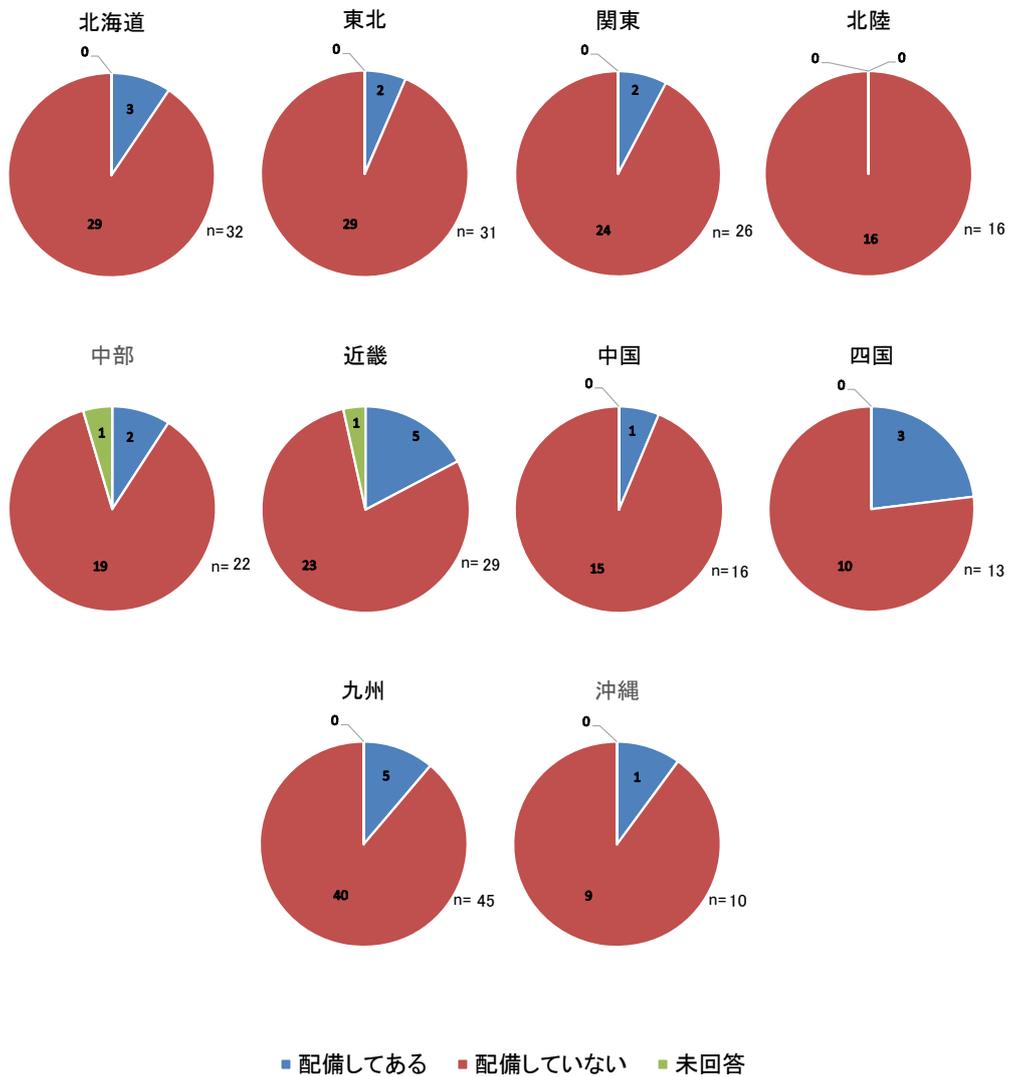


図 Q18-3 自治体における沿岸域の総合的管理に対する人員の配備状況（地域別）

31) Q18-2：沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の必要性

①全体の結果

Q18で「配備していない」と回答した214件に対して、Q18-2において沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の必要性について質問した。Q18-2における全体の回答結果を、表Q18-2-1、図Q18-2-1に示す。

Q18-2 回答の項目における高い選択肢の項目は「分からない」(45.3%)、「そこまでの必要はないと考える」(31.3%)であった。

表 Q18-2-1 沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の必要性（全体）

| Q18-2 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|--------------------|-----|--------|
| 必要だと考える | 24 | 11.2% |
| 必要だと考えるが、実施上の障害がある | 23 | 10.7% |
| そこまでの必要はないと考える | 67 | 31.3% |
| 分からない | 97 | 45.3% |
| 未回答 | 3 | 1.4% |
| 合計 | 214 | 100.0% |

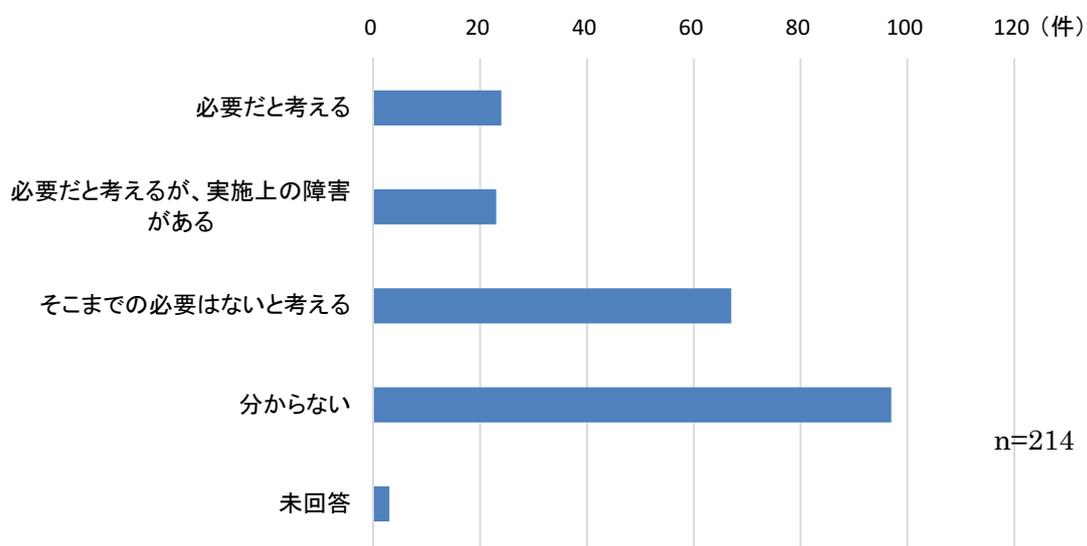


図 Q18-2-1 沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の必要性（全体）

②組織別の結果

Q18-2 における組織別の回答結果を、表 Q18-2-2、図 Q18-2-2 に示す。

全ての組織において「分からない」と回答した件数が最も多くなり、次に「そこまでの必要はないと考える」が2番目に多くなるという傾向が見られた。

表 Q18-2-2 沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の必要性(組織別)

| Q18-2 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | |
|--------------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 必要だと考える | 4 | 17.4% | 0 | 0.0% | 20 | 10.9% |
| 必要だと考えるが、実施上の障害がある | 3 | 13.0% | 1 | 14.3% | 19 | 10.3% |
| そこまでの必要はないと考える | 5 | 21.7% | 2 | 28.6% | 60 | 32.6% |
| 分からない | 10 | 43.5% | 4 | 57.1% | 83 | 45.1% |
| 未回答 | 1 | 4.3% | 0 | 0.0% | 2 | 1.1% |
| 合計 | 23 | 100.0% | 7 | 100.0% | 184 | 100.0% |

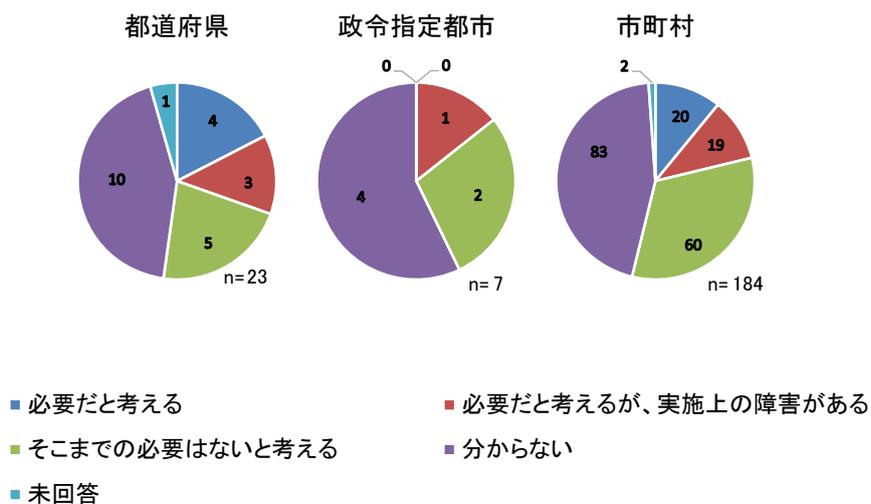


図 Q18-2-2 沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の必要性(組織別)

③地域別の結果

Q18-2 における地域別の回答結果を、表 Q18-2-3、図 Q18-2-3 に示す。

北海道、東北、北陸を除く全ての地域において、「分からない」と回答した件数が最も多くなる傾向が見られた。最も構成比が高かったのは関東地域であった。一方、東北、北陸地域では「そこまでの必要はないと考える」と回答した件数が最も多くなる傾向がみられ、その構成比はそれぞれ 48.3%、56.3%であった。北海道地域では「分からない」、「そこまでの必要はないと考える」が同数（11 件、構成比 37.9%）であった。

表 Q18-2-3 沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の必要性(組織別)

| Q18-2 選択肢の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|--------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 必要だと考える | 4 | 13.8% | 4 | 13.8% | 1 | 4.2% | 1 | 6.3% | 1 | 5.3% | 3 | 13.0% |
| 必要だと考えるが、実施上の障害がある | 3 | 10.3% | 1 | 3.4% | 1 | 4.2% | 0 | 0.0% | 1 | 5.3% | 3 | 13.0% |
| そこまでの必要はないと考える | 11 | 37.9% | 14 | 48.3% | 4 | 16.7% | 9 | 56.3% | 8 | 42.1% | 7 | 30.4% |
| 分からない | 11 | 37.9% | 10 | 34.5% | 16 | 66.7% | 6 | 37.5% | 9 | 47.4% | 10 | 43.5% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 8.3% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 29 | 100.0% | 29 | 100.0% | 24 | 100.0% | 16 | 100.0% | 19 | 100.0% | 23 | 100.0% |

| Q18-2 選択肢の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|--------------------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|-----|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 必要だと考える | 1 | 6.7% | 1 | 10.0% | 5 | 12.5% | 3 | 33.3% | 0 | - |
| 必要だと考えるが、実施上の障害がある | 5 | 33.3% | 1 | 10.0% | 6 | 15.0% | 2 | 22.2% | 0 | - |
| そこまでの必要はないと考える | 3 | 20.0% | 3 | 30.0% | 8 | 20.0% | 0 | 0.0% | 0 | - |
| 分からない | 6 | 40.0% | 5 | 50.0% | 20 | 50.0% | 4 | 44.4% | 0 | - |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 2.5% | 0 | 0.0% | 0 | - |
| 合計 | 15 | 100.0% | 10 | 100.0% | 40 | 100.0% | 9 | 100.0% | 0 | - |

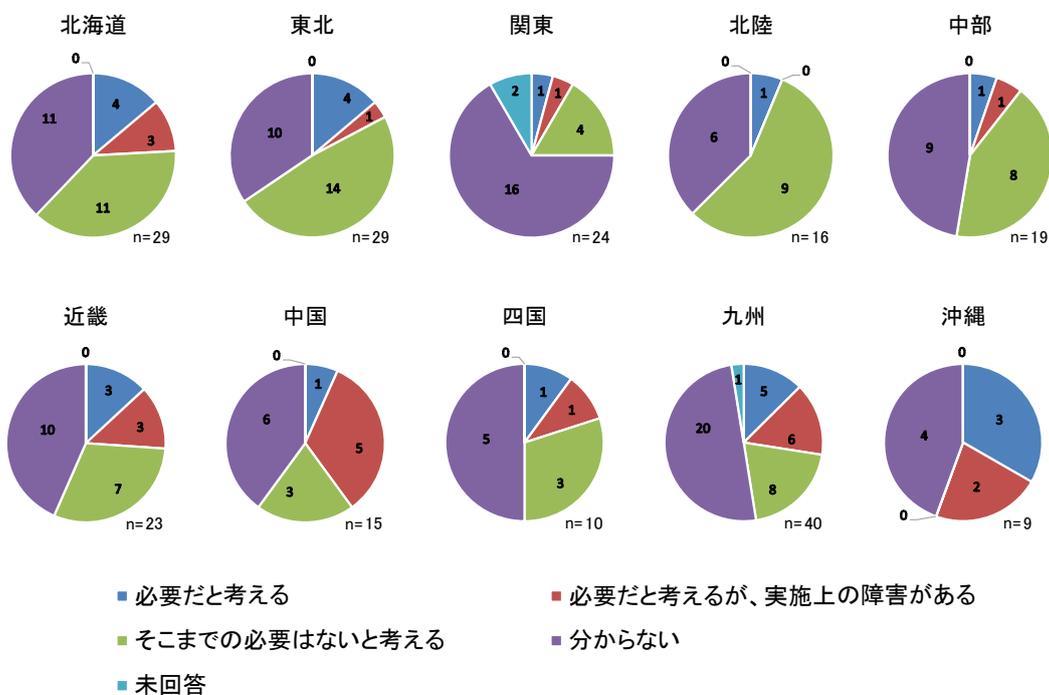


図 Q18-2-3 沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の必要性(地域別)

32) Q18-2-2：沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の常設について

上記 Q18-2 で『必要だと考える』と回答した 24 団体を対象に、沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署は常設すべきか、必要に応じて招集するのかを質問した。

Q18-2-2 における全体の回答結果を、表 Q18-2-2-1、図 Q18-2-2-1 に示す。

全ての団体が「必要に応じて招集するプロジェクトチームのような体制でよい」と回答した。

本質問に関しては組織別、地域別の結果は省略する。

表 Q18-2-2-1 沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の常設について（全体）

| Q18-2-2 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|------------------------------|----|--------|
| 常設する必要がある | 0 | 0.0% |
| 必要に応じて招集するプロジェクトチームのような体制でよい | 24 | 100.0% |
| 未回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 24 | 100.0% |

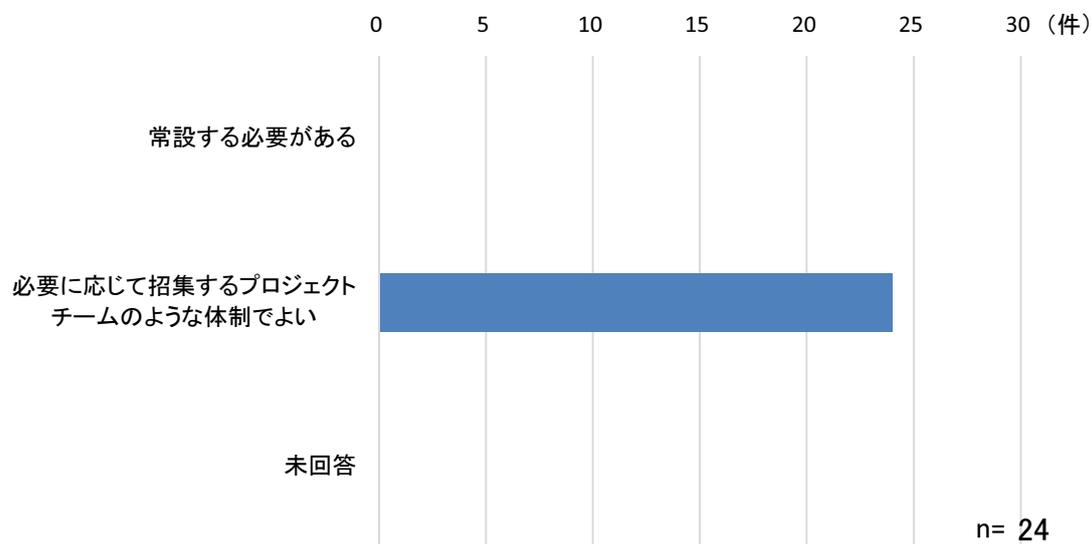


図 Q18-2-2-1 沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部署の常設について（全体）

33) Q18-3：沿岸域の総合的管理に対する人員配備の障害

①全体の結果

上記 Q18-2 で『必要だと考えるが、実施上の障害がある』と回答した 23 団体を対象に、その障害について質問した。Q18-3 における全体の回答結果を、表 Q18-3-1、図 Q18-3-1 に示す。

Q18-3 回答の項目における選択率の低い項目は「沿岸域の総合的管理は政策上のプライオリティが低い」(8.7%) であり、「その他」を除く他の項目よりも低い傾向が見られた。

表 Q18-3-1 沿岸域の総合的管理に対する人員配備の障害（全体）

| Q18-3 回答の項目 | 件数 | 選択率 |
|----------------------------------|----|-------|
| 行政内部の縦割りで総合的な対応が出来にくい | 10 | 43.5% |
| 沿岸域の総合的管理に関する人材が不足している | 12 | 52.2% |
| 沿岸域の総合的管理は政策上のプライオリティが低い | 2 | 8.7% |
| 沿岸域の総合的管理は必要性の認識が全体として普及、定着していない | 12 | 52.2% |
| 関連予算が不足している | 11 | 47.8% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 回答母数(n) | | 23 |

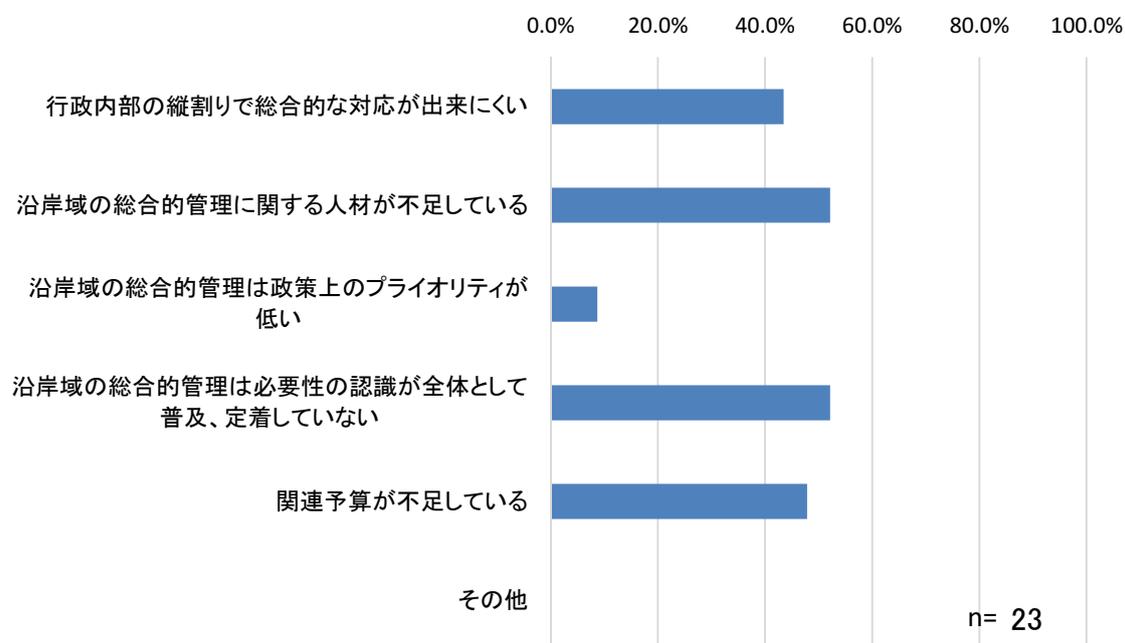


図 Q18-3-1 沿岸域の総合的管理に対する人員配備の障害（全体）

②組織別の結果

Q18-3 における組織別の回答結果を、表 Q18-3-2、図 Q18-3-2 に示す。

市町村において回答件数が多い順に、「沿岸域の総合的管理に関する人材が不足している」(11 件)、「沿岸域の総合的管理は必要性の認識が全体として普及、定着していない」と「関連予算が不足している」(9 件)、「行政内部の縦割りで総合的な対応が出来にくい」(8 件)であった。

表 Q18-3-2 沿岸域の総合的管理に対する人員配備の障害（組織別）

| Q18-3 回答の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | |
|----------------------------------|------|-------|--------|--------|-----|-------|
| | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 |
| 行政内部の縦割りで総合的な対応が出来にくい | 2 | 66.7% | 0 | 0.0% | 8 | 42.1% |
| 沿岸域の総合的管理に関する人材が不足している | 1 | 33.3% | 0 | 0.0% | 11 | 57.9% |
| 沿岸域の総合的管理は政策上のプライオリティが低い | 0 | 0.0% | 1 | 100.0% | 1 | 5.3% |
| 沿岸域の総合的管理は必要性の認識が全体として普及、定着していない | 2 | 66.7% | 1 | 100.0% | 9 | 47.4% |
| 関連予算が不足している | 2 | 66.7% | 0 | 0.0% | 9 | 47.4% |
| その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 回答母数(n) | 3 | | 1 | | 19 | |

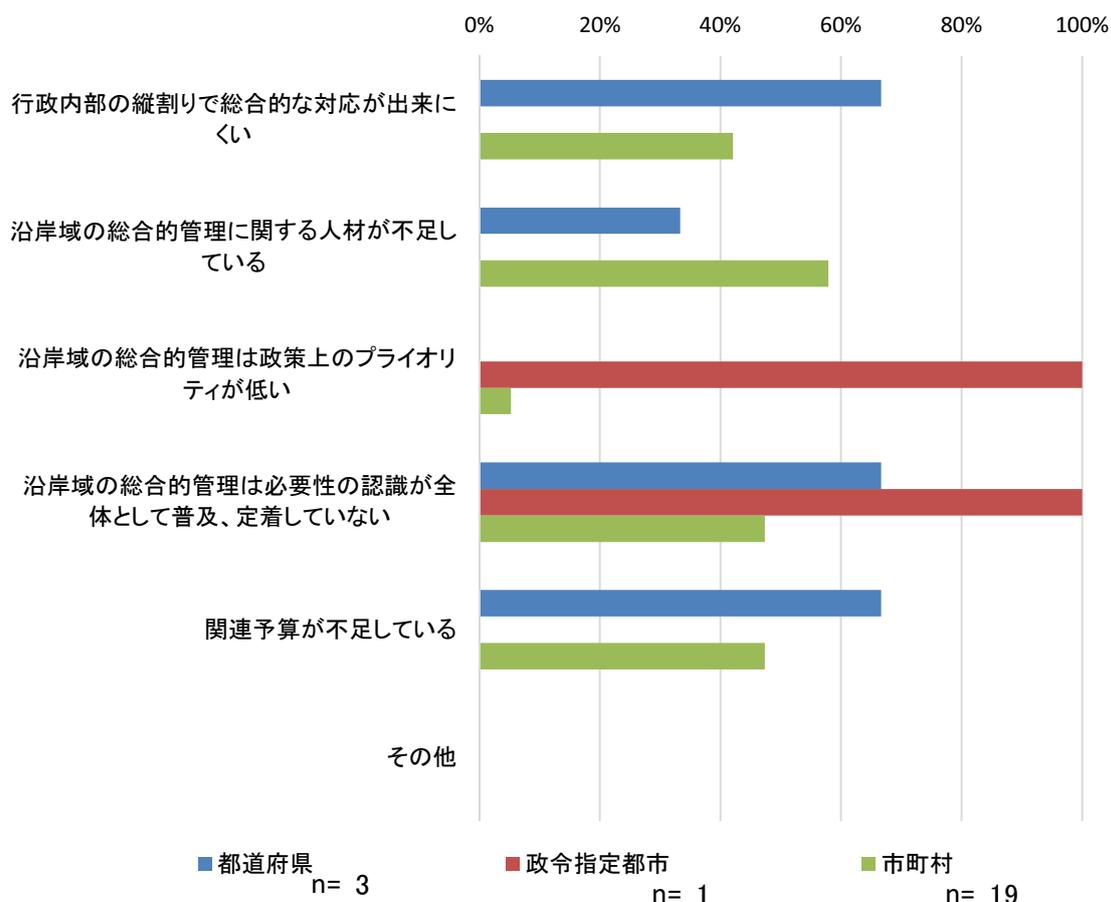


図 Q18-3-2 沿岸域の総合的管理に対する人員配備の障害（組織別）

③地域別の結果

Q18-3 における地域別の回答結果を、表 Q18-3-3、図 Q18-3-3 に示す。
どの地域においても回答母数が少なく傾向がみられなかった。

表 Q18-3-3 沿岸域の総合的管理に対する人員配備の障害（地域別）

| Q18-3 回答の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|----------------------------------|-----|-------|----|--------|----|--------|----|-----|----|--------|----|-------|
| | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 |
| 行政内部の縦割りで総合的な対応が出来にくい | 2 | 66.7% | 1 | 100.0% | 0 | 0.0% | 0 | - | 0 | 0.0% | 1 | 33.3% |
| 沿岸域の総合的管理に関する人材が不足している | 1 | 33.3% | 0 | 0.0% | 1 | 100.0% | 0 | - | 1 | 100.0% | 2 | 66.7% |
| 沿岸域の総合的管理は政策上のプライオリティが低い | 1 | 33.3% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | - | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 沿岸域の総合的管理は必要性の認識が全体として普及、定着していない | 2 | 66.7% | 1 | 100.0% | 1 | 100.0% | 0 | - | 1 | 100.0% | 1 | 33.3% |
| 関連予算が不足している | 1 | 33.3% | 1 | 100.0% | 1 | 100.0% | 0 | - | 0 | 0.0% | 2 | 66.7% |
| その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | - | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 回答母数(n) | 3 | | 1 | | 1 | | 0 | | 1 | | 3 | |

| Q18-3 回答の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|----------------------------------|----|-------|----|--------|----|-------|----|--------|----|-----|
| | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 | 件数 | 選択率 |
| 行政内部の縦割りで総合的な対応が出来にくい | 3 | 60.0% | 1 | 100.0% | 1 | 16.7% | 1 | 50.0% | 0 | - |
| 沿岸域の総合的管理に関する人材が不足している | 3 | 60.0% | 0 | 0.0% | 2 | 33.3% | 2 | 100.0% | 0 | - |
| 沿岸域の総合的管理は政策上のプライオリティが低い | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 16.7% | 0 | 0.0% | 0 | - |
| 沿岸域の総合的管理は必要性の認識が全体として普及、定着していない | 4 | 80.0% | 0 | 0.0% | 2 | 33.3% | 0 | 0.0% | 0 | - |
| 関連予算が不足している | 3 | 60.0% | 0 | 0.0% | 2 | 33.3% | 1 | 50.0% | 0 | - |
| その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | - |
| 回答母数(n) | 5 | | 1 | | 6 | | 2 | | 0 | |

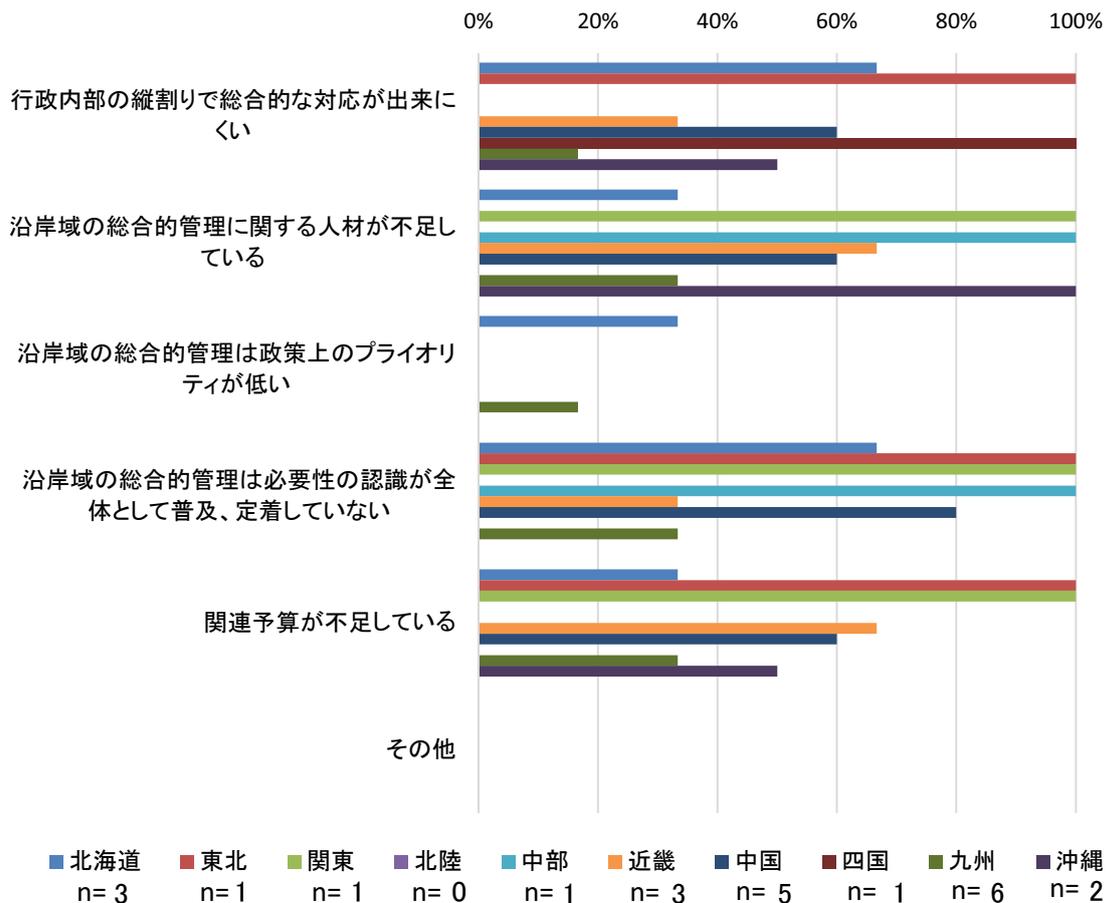


図 Q18-3-3 沿岸域の総合的管理に対する人員配備の障害（地域別）

34) Q18-4：沿岸域の総合的管理に対する人員配備が必要とされない理由

①全体の回答

Q18-4における全体の回答結果を、表 Q18-4-1、図 Q18-4-1 に示す。

Q18-4 回答の項目における高い選択肢の項目は「現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから」(32.8%)、「「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから」(28.4%)、「現在の仕組みで十分内外の対応が来ているから」(22.4%)であった。

表 Q18-4-1 沿岸域の総合的管理に対する人員配備が必要とされない理由（全体）

| Q18-4 選択肢の項目 | 件数 | 構成比 |
|------------------------------|----|--------|
| 現在の仕組みで十分内外の対応が来ているから | 15 | 22.4% |
| 現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから | 22 | 32.8% |
| 重複した業務が増え、各部局の効率が低下するから | 2 | 3.0% |
| 「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから | 19 | 28.4% |
| その他 | 8 | 11.9% |
| 未回答 | 1 | 1.5% |
| 合計 | 67 | 100.0% |

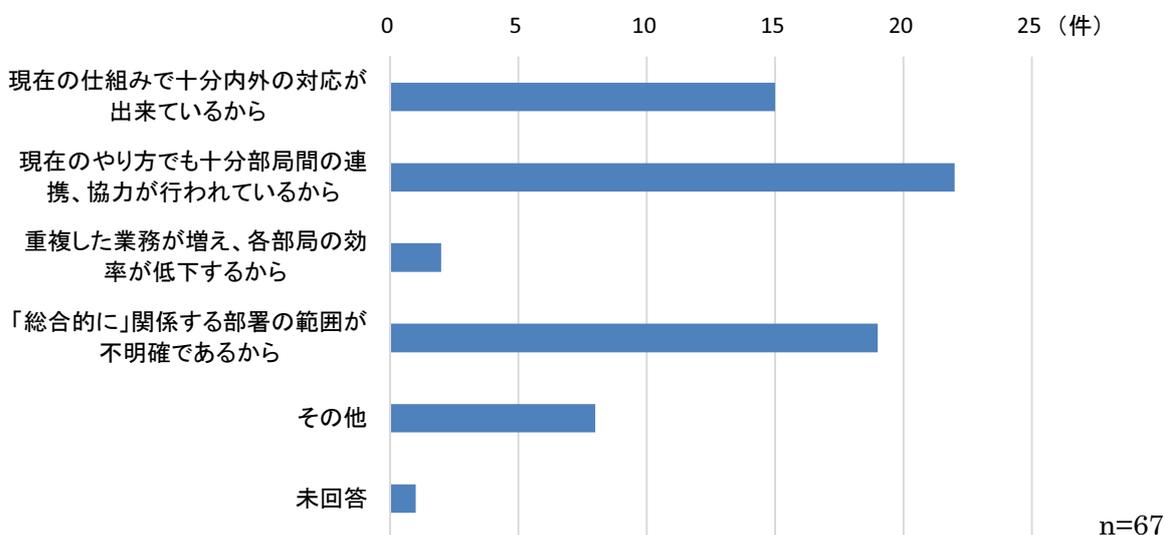


図 Q18-4-1 沿岸域の総合的管理に対する人員配備が必要とされない理由（全体）

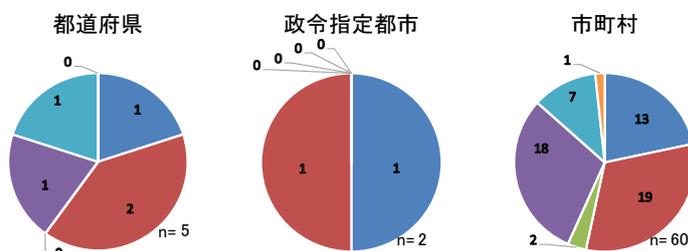
②組織別の結果

Q18-4 における組織別の回答結果を、表 Q18-4-2、図 Q18-4-2 に示す。

市町村では、回答件数が多い順に、「現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから」（19 件）、「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから」（18 件）、と「十分内外の対応が出来ているから」（13 件）であった。

表 Q18-4-2 沿岸域の総合的管理に対する人員配備が必要とされない理由（組織別）

| Q18-4 選択肢の項目 | 都道府県 | | 政令指定都市 | | 市町村 | |
|------------------------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 現在の仕組みで十分内外の対応が出来ているから | 1 | 20.0% | 1 | 50.0% | 13 | 21.7% |
| 現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから | 2 | 40.0% | 1 | 50.0% | 19 | 31.7% |
| 重複した業務が増え、各部局の効率が低下するから | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 3.3% |
| 「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから | 1 | 20.0% | 0 | 0.0% | 18 | 30.0% |
| その他 | 1 | 20.0% | 0 | 0.0% | 7 | 11.7% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 1.7% |
| 合計 | 5 | 100.0% | 2 | 100.0% | 60 | 100.0% |



- 現在の仕組みで十分内外の対応が出来ているから
- 現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから
- 重複した業務が増え、各部局の効率が低下するから
- 「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから
- その他
- 未回答

図 Q18-4-2 沿岸域の総合的管理に対する人員配備が必要とされない理由（組織別）

③地域別の結果

Q18-4 における組織別の回答結果を、表 Q18-4-3、図 Q18-4-3 に示す。

全ての地域において母数が少なく確かなことはいえないが、北海道、東北、北陸、中部において、「現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから」という回答が最も多い結果となった。一方、近畿、中国、四国、九州では「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから」という回答が最も多い結果となった。

表 Q18-4-3 沿岸域の総合的管理に対する人員配備が必要とされない理由（地域別）

| Q18-4 選択肢の項目 | 北海道 | | 東北 | | 関東 | | 北陸 | | 中部 | | 近畿 | |
|------------------------------|-----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 現在の仕組みで十分内外の対応が出来るから | 1 | 9.1% | 4 | 28.6% | 1 | 25.0% | 2 | 22.2% | 2 | 25.0% | 3 | 42.9% |
| 現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから | 4 | 36.4% | 6 | 42.9% | 0 | 0.0% | 3 | 33.3% | 4 | 50.0% | 1 | 14.3% |
| 重複した業務が増え、各部局の効率が低下するから | 1 | 9.1% | 0 | 0.0% | 1 | 25.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから | 3 | 27.3% | 1 | 7.1% | 0 | 0.0% | 2 | 22.2% | 2 | 25.0% | 3 | 42.9% |
| その他 | 2 | 18.2% | 2 | 14.3% | 2 | 50.0% | 2 | 22.2% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 1 | 7.1% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 11 | 100.0% | 14 | 100.0% | 4 | 100.0% | 9 | 100.0% | 8 | 100.0% | 7 | 100.0% |

| Q18-4 選択肢の項目 | 中国 | | 四国 | | 九州 | | 沖縄 | | 不明 | |
|------------------------------|----|-------|----|-------|----|--------|----|-----|----|-----|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 現在の仕組みで十分内外の対応が出来るから | 1 | 9.1% | 0 | 0.0% | 1 | 25.0% | 0 | - | 0 | - |
| 現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから | 0 | 0.0% | 1 | 7.1% | 3 | 75.0% | 0 | - | 0 | - |
| 重複した業務が増え、各部局の効率が低下するから | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | - | 0 | - |
| 「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから | 2 | 18.2% | 2 | 14.3% | 4 | 100.0% | 0 | - | 0 | - |
| その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | - | 0 | - |
| 未回答 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | - | 0 | - |
| 合計 | 3 | 27.3% | 3 | 21.4% | 8 | 200.0% | 0 | - | 0 | - |

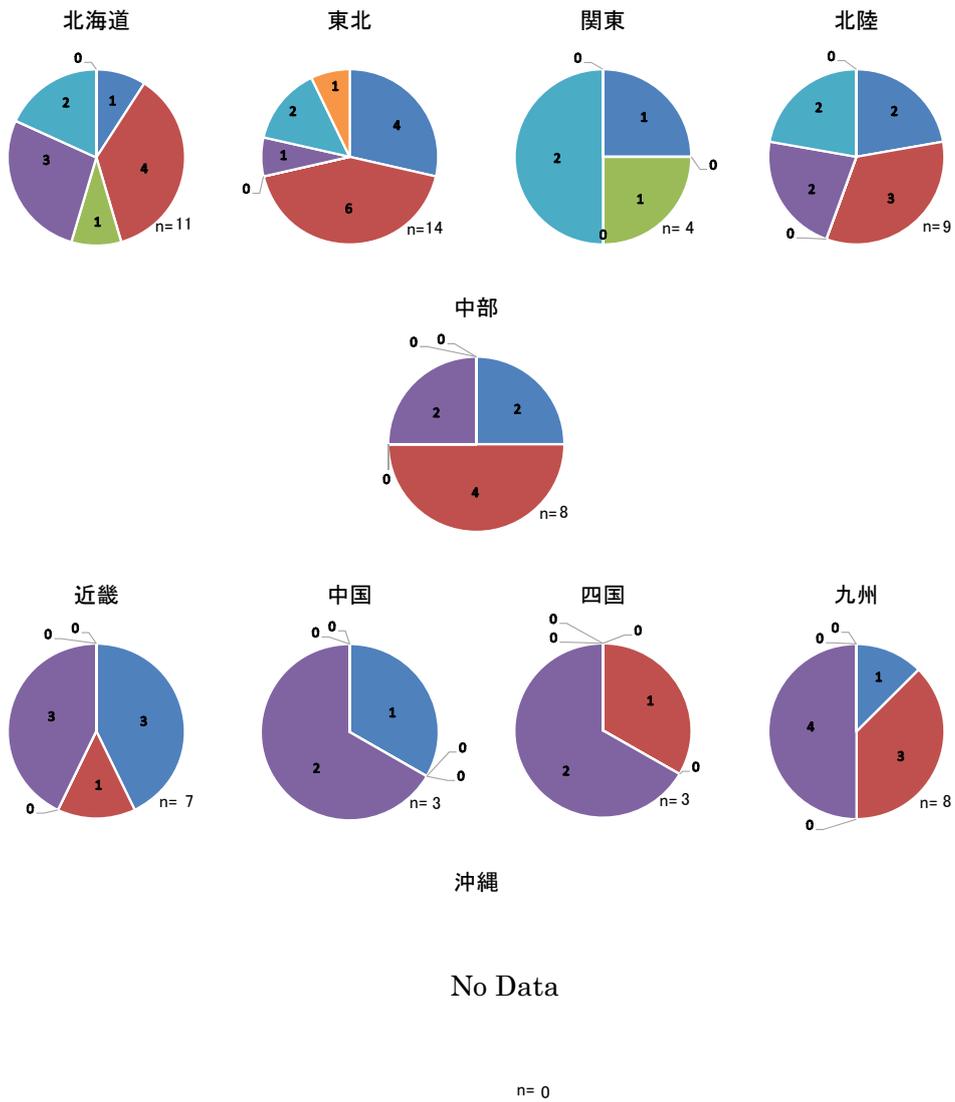


図 Q18-4-3 沿岸域の総合的管理に対する人員配備が必要とされない理由（地域別）

第5章 沿岸域総合管理教育の導入に関する政策提言（骨子案）

1 はじめに

海洋基本法に位置づけられた「沿岸域の総合的管理」の推進のために、必要な人材を育成する観点から、大学において沿岸域総合管理を実践する専門的知識を有する人材を育成するため、学際的・分野横断的な教育体制を整えていくことが必要であるが、人材や予算の制約上あるいは経営的な考慮などの諸事情を背景に、必ずしも沿岸域の機能やその利用・管理に関する総合的な理解を前提とした、沿岸域総合管理に関連する体系的な教育・研究体制が整えられてはいない。

2010-2012 年度において大学における「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究」を実施し、モデル的なカリキュラムを作成・提案した。あわせて、これを活用した沿岸域総合管理教育の各大学における導入方策についても予備的検討を行ったが、導入実現のためにはさらに本格的な検討・準備が必要であり、大学としての中長期的な取り組みが不可欠なことがわかった。

2013 年に改訂された海洋基本計画に記載された「沿岸域の総合的管理の推進」を担う人材の確保、「海洋に関する国民の理解の増進と人材育成」の大学における学際的な教育及び研究の推進のためにも、沿岸域総合管理教育は重要である。

2014 年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の法目的にも「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」の重要性が示されている。

2013-2014 年度においては、「沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究」を実施し、沿岸域総合管理教育に取り組みを推進するために、大学等と協力し、沿岸域総合管理教育を導入するための課題や解決方策を検討し、同教育の導入を促進・支援するとともに、大学・大学院として検討すべきこと、国として必要な支援策に関する検討を進めた。

2 沿岸域管理教育導入の定義

・沿岸域管理教育は、

- ①沿岸域の総合的管理の実施には不可欠な、分野横断的知識、俯瞰的視野、専門的知識、コミュニケーション能力、プロジェクト運営能力を獲得するための教育である。
- ②海と陸を一体とした自然・社会の理解、住民参加の合意形成、計画策定を支え、沿岸域における地域主体の地域創生を支える教育である。

3 沿岸域管理教育導入に向けた政策提言

・大学、大学院においては、

- ①地域における沿岸域総合管理を推進するために、ICM 教育カリキュラムの導入を検討

すべきである。その推進のためには、大学間および大学と社会の連携を促進する必要がある。

②ICM 教育カリキュラムを実施にあたっては、多様な手法が適用できるので、先進事例を参考にして柔軟に実施を検討すべきである。

・国・自治体においては、

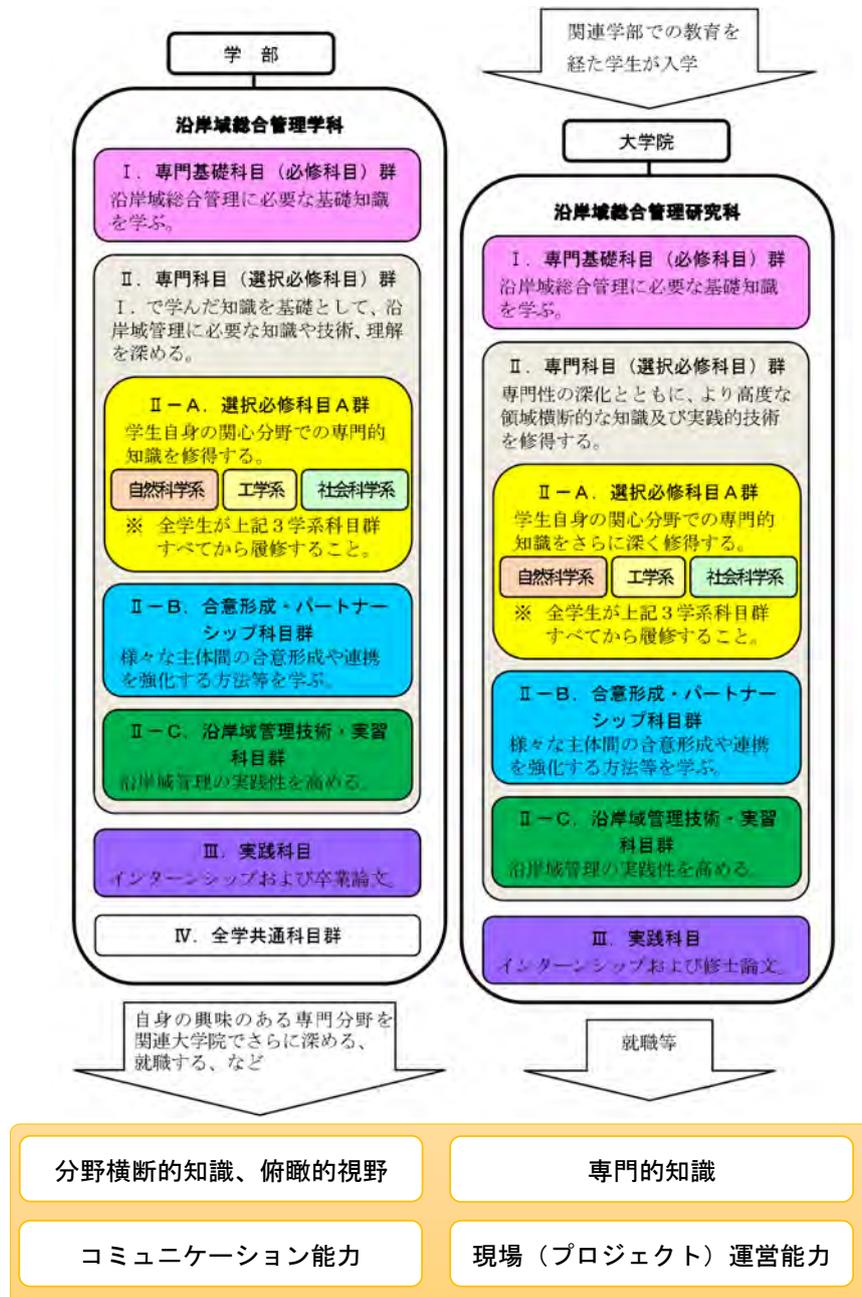
①沿岸域総合管理を推進には、沿岸域総合管理教育を受けた人材が不可欠であることを認識し、大学、大学院に対してその教育の実践を奨励すべきである。

②事業者、行政に対して、ICM 教育カリキュラムの履修者の採用や採用後の研修の実施を奨励すべきである。

4 ICM 教育カリキュラムの考え方と構成例

沿岸域総合管理の教育として、学部レベル（学士課程）では、新たに「沿岸域総合管理学科」が設置される場合を想定し、教育カリキュラムを構成した。これは、近年の大学において、幅広い教養や知識を身につける全般的な教育を推進する傾向にあることに鑑み、一学科として沿岸域総合管理教育を行う場合でも、複数の分野を含んだ総合性、分野横断的知識や俯瞰的視野の習得が十分に確保できると考えたためである。一方、大学院レベル（博士前期課程または修士課程）では、新たに「沿岸域総合管理研究科」が設置される場合を想定し、教育カリキュラムを構成した。ここでは、大学院レベルの教育カリキュラムを「専攻」レベルより一段高い「研究科」レベルに設定することで、沿岸域総合管理教育の核である総合性、つまり、分野横断的知識や俯瞰的視野の習得を目指した。

沿岸域総合管理教育のモデルカリキュラムの概要



図：「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究事業」で作成された沿岸域総合管理教育のモデルカリキュラム。高度な専門性と学際的な知識の習得、実践的な対応力の獲得などを両立させることを狙いとしている。

5 多様な ICM 教育の展開事例

①単独大学での実施事例

- ・ 東京大学海洋アライアンス
- ・ 横浜国立大学統合的海洋教育・研究センター
- ・ 熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター

②大学連携による展開

- ・ 四国 5 大学連携
- ・ 岩手大学・東京海洋大・北里大学：三陸水産研究センター
- ・ 水産海洋イノベーションコンソーシアム

③新たな授業実施形態による展開

- ・ 放送大学インターネット授業

④既存科目への ICM の導入

- ・ 岩手大学水産プロモーター養成コース

(詳細は本事業報告書を参照の事)

6 今後の展開

①シーズ調査、ニーズ調査の結果の活用

- ・ 海洋基本法、海洋基本計画の認知度を上げる必要がある
(特に、沿岸域総合管理が地域の振興に有効な手段であることについて)
- ・ 沿岸域総合管理教育のシーズが多く、潜在的ニーズも高い
(しかし、ニーズの発掘は最重要課題である)

②社会人教育、市民教育の可能性の追求

- ・ 自治体等をターゲットにした社会人教育
- ・ 海洋教育まで枠を広げた市民教育への発展

第6章 まとめ

我が国においては、沿岸域総合管理に関する明示的な法制がこれまで十分に整備されてこなかった。しかし、2007年（平成19年）に施行された海洋基本法の12の基本的施策のひとつに、「9 沿岸域の総合的管理」が規定され、2013年（平成25年）に改正された海洋基本計画においては、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策として「9（1）沿岸域の総合的管理の推進」や「12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成」が位置付けられ、沿岸域総合管理に関する法制の整備が急速に進んだ。この法制整備に対応するためには、大学等と協力し、沿岸域総合管理に関する教育を導入するための課題や解決方策を検討し、その導入を促進・支援するとともに、国の必要な支援策について政策提言を行うことが急務である。

本調査研究の先行研究である「総合的沿岸域管理の教育カリキュラム等に関する調査研究」においては、モデルカリキュラムを作成し、導入についての検討を行っている。本調査研究においては、このようなカリキュラムの検討結果を踏まえ、実際の大学・大学院での導入を目標に、次のステップに進むための課題や方策の検討、大学・大学院等における沿岸域管理教育へのニーズ調査、必要な教育資料の準備、大学間のネットワーク構築などを進めた。

本年度の具体的な調査研究として、岩手大学を中心とする大学院連携構想、高知大学を中心とする四国5大学連携による統合的海洋管理教育構想、さらには放送大学による沿岸域管理教育のオンライン授業の試行に協力し、必要な検討、支援を行った。大学・大学院等における沿岸域管理教育へのニーズ調査としては、平成21年に実施した調査を踏まえ、ニーズの変化を追跡するためのアンケートを実施した。沿岸域総合管理に関する教育・研究の入門書「沿岸域の総合的管理入門」の作成を行い、沿岸域の総合的管理について自然科学、人文科学の両面からその内容、特性と取組みについて整理し、沿岸域総合管理教育のテキストとして活用できる資料を取りまとめることができた。東アジアの大学とのネットワークの構築においては、湿地環境教育国際討論会に参加し、台湾師範大学を含め関係機関と意見交換し、ネットワークの強化に努めた。

本調査研究の成果を踏まえ、沿岸域総合管理教育の導入に関する政策提言骨子案を検討し、沿岸域管理教育の定義、大学・大学院において検討すべきこと、国・自治体において奨励すべきことをとりまとめた。今後、沿岸域総合管理に関する認知度を向上させ、潜在的なシーズやニーズの発掘を行い、社会人や市民を対象とした教育にも発展的に展開していくことが必要である。

参考資料

| | | |
|-------|------------------|----|
| 参考資料1 | 中央委員会開催記録 | 84 |
| 参考資料2 | オンライン授業実施状況..... | 87 |
| 参考資料3 | アンケート調査記録 | 93 |

平成 26 年度

第 1 回沿岸域総合管理教育の導入に関する 調査研究委員会 議事次第 (案)

日時： 平成 26 年 6 月 5 日 (木)
13:30～15:30
場所： 東京都港区虎ノ門 2-2-5
共同通信会館 5 階 B 会議室

1. 開会
2. 報告
 - (1) 平成 25 年度成果について (資料 2、参考 1)
3. 議事
 - (1) 平成 26 年度実施計画 (案) について (資料 3)
 - (2) 沿岸域管理教育の導入に向けた働きかけ (参考 2、3、4)
 - (3) 入門書の作成について (参考 5)
 - (4) 企業・産業界への情報収集等について (参考 6)
 - (5) 政策提言について
 - (6) その他
4. 閉会

資 料

- 資料 1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿
資料 2 平成 25 年度成果概要
資料 3 平成 26 年度実施計画 (案)
参考 1 アンケート結果概要
参考 2 岩手大学大学院連携構想
参考 3 四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成授業
参考 4 オンライン授業実施状況
参考 5 入門書編集状況
参考 6 ニーズ調査実施案

平成26年度

第2回沿岸域総合管理教育の導入に関する

調査研究委員会 議事次第

日時： 平成26年11月25日（火）

13:30～15:30

場所： 東京都港区虎ノ門3-4-10

虎の門35森ビル8階

海洋政策研究財団第1会議室

4. 開会

5. 議事

- (1) 第1回委員会議事録（案）について
- (2) 沿岸域管理教育の導入に向けた取組について（進捗報告）
- (3) 入門書の作成について
- (4) 企業・産業界への情報収集等について
- (5) 政策提言について
- (6) その他

3. 閉会

資料

- 資料1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿
- 資料2 第1回委員会議事録（案）
- 資料3 沿岸域管理教育の導入に向けた取組について（1～4）
- 資料4 入門書目次
- 資料5 企業・産業界への情報収集案
- 資料6 政策提言骨子案 又は 成果パンフレット案
- 参考1 平成26年度実施計画
- 参考2 入門書原案（回覧）
- 参考3 大学アンケート結果
- 参考4 環太平洋海洋教育者ネットワーク（IPMEN）会議
- 参考5 湿地環境教育国際検討会

平成26年度第3回沿岸域総合管理教育の 導入に関する調査研究委員会 議事次第（案）

日時： 平成27年2月10日（火）

14:00～16:00

場所： 東京都港区虎ノ門3-4-10

虎の門35森ビル8階

海洋政策研究財団第1会議室

6. 開会

7. 議事

- (7) 第2回委員会議事録について
- (8) 沿岸域管理教育の導入に向けた取組について（進捗報告）
- (9) 入門書の作成について
- (10) 企業・産業界への情報収集等について
- (11) 政策提言の作成について
- (12) 報告書の作成について
- (13) その他

8. 閉会

資料

- 資料1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿
- 資料2 第3回委員会議事録（案）
- 資料3 沿岸域管理教育の導入に向けた取組について（1～3）
- 資料4 入門書目次
- 資料5 企業・産業界への情報収集中間報告
- 資料6 政策提言スケルトン案
- 資料7 平成27年度 報告書骨子案
- 参考1 平成26年度実施計画
- 参考2 入門書原案（別冊）
- 参考3 企業・産業界・自治体アンケート中間結果

オンライン授業参加者へのガイダンス

参考資料 2

概要

放送大学副学長來生新先生が担当される 2 コマ (1 コマの長さは約 50 分で、数分から 10 数分の映像 3 部ないし 5 部で構成) の講義を視聴します。くわえて、第 1 回 (1 コマ目) の講義を視聴後、理解度を測る小テストを受験し、第 2 回 (2 コマ目) の講義を視聴後に掲示板で、あらかじめ用意された課題をもとに受講者同士の討論を行います。その討論への参加後、アンケートに答えて、オンライン授業は終了です。また、すべての手順を終了後には、修了証が発行されます。

現在、34 名 (5 月 29 日時点) が受講希望者として登録しています。

受講の流れ

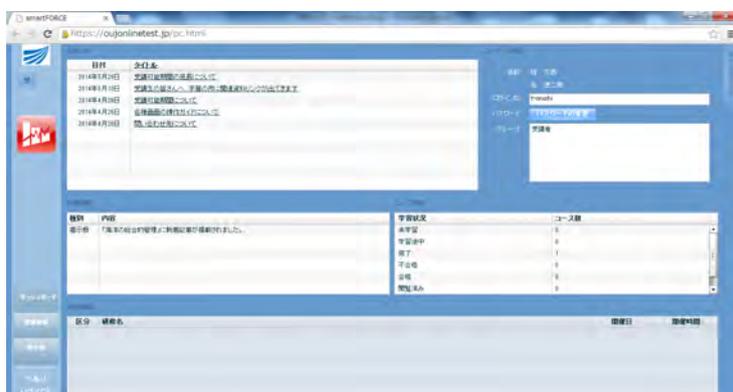
1. まず、放送大学より ID とパスワードの発行を受けます。
2. ログイン画面において ID とパスワードを入力します。

【ログイン画面】

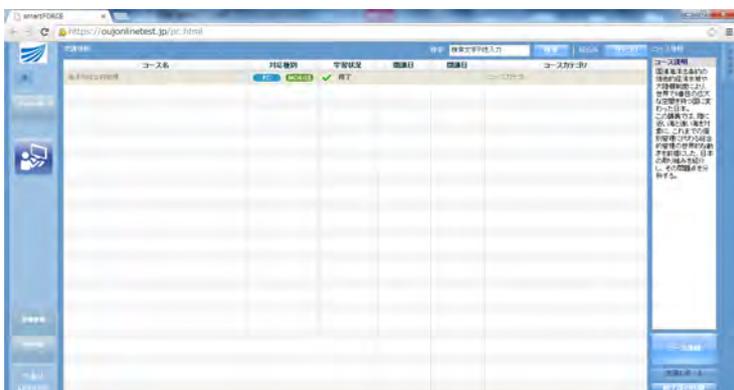


3. 管理画面から受講するコースを選択する画面に移り、受講コースを選択します。

【管理画面トップ】

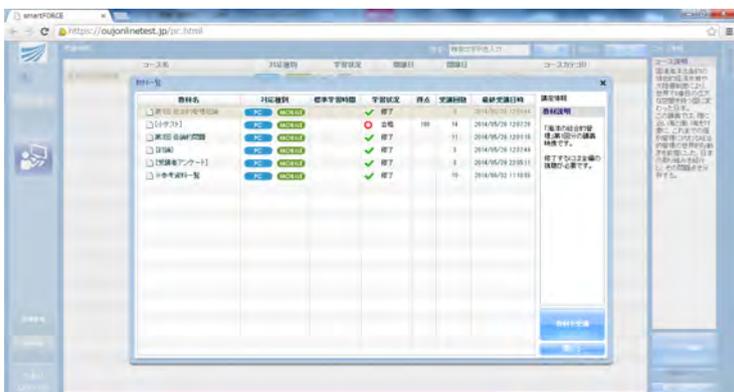


【受講情報画面トップ】



4. 教材一覧から使用する教材を選択します。

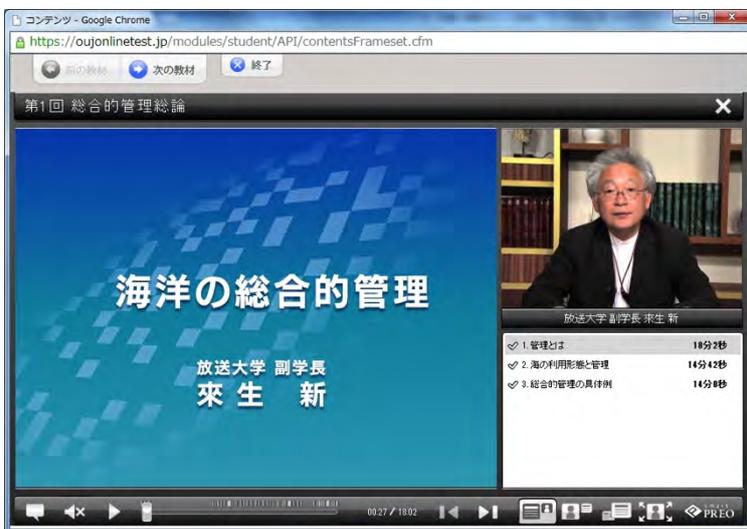
【教材一覧画面】



5. 第1回講義から受講します。

受講に際しては、スタディガイドを参考資料一覧よりダウンロードし、参照することが可能です。

【第1回講義画面】



6. 第1回講義視聴後、小テストを受験します。

小テストでは、第1問：「管理」について、第2問：「海洋の総合的管理」について、第3問：海洋の管理主体について、第4問：海域と陸域の比較について、そして、第5問：排他的経済水域や大陸棚等について問われます。

【小テスト画面トップ】



【小テスト第1問画面】



【小テスト採点画面】



【第1問解説画面】



7. 第2回講義を受講します。

受講に際しては、スタディガイドを参考資料一覧よりダウンロードし、参照することが可能です。

(第2回講義画面)



8. 第2回講義を受講後、掲示板上で、5つの課題に対する討論およびフリーディスカッションを行います。

5つの課題とは、①首長主導型の管理、②公物管理者主導型の管理、③非権力主体主導型の管理、④排他的経済水域等の総合的・各論的・問題の展開に向けて、⑤受講生の経験、に関するものになっています。

【討論の課題提示画面】



【討論の返信内容画面】



9. アンケートに答えて、受講は終了です。

アンケートの質問内容は、以下となっています。

質問 1 : 氏名 質問 2 : 大学名 質問 3 : 学生番号

質問 4 : オンライン授業は放送大学の学習に役立つと思う (とてもそう思う・ややそう思う・どちらでもない・あまりそう思わない・まったくそう思わないの 5 肢)

質問 5 : オンライン授業を今後も活用したい (質問 4 と同様の 5 肢)

質問 6 : オンライン授業で十分なコミュニケーションを確保できた (質問 4 と同様の 5 肢)

質問 7 : オンライン授業は操作が難しい (質問 4 と同様の 5 肢)

質問 8 : 講義映像は役に立った (質問 4 と同様の 5 肢)

質問 9 : PPT 等の資料は役に立った (質問 4 と同様の 5 肢)

質問 10 : 小テストは役に立った (質問 4 と同様の 5 肢)

質問 11 : ディスカッションは役に立った (質問 4 と同様の 5 肢)

質問 12 : オンライン授業「海洋の総合的管理」に関するご意見を自由に記入してください

【アンケート画面】

受講者アンケート

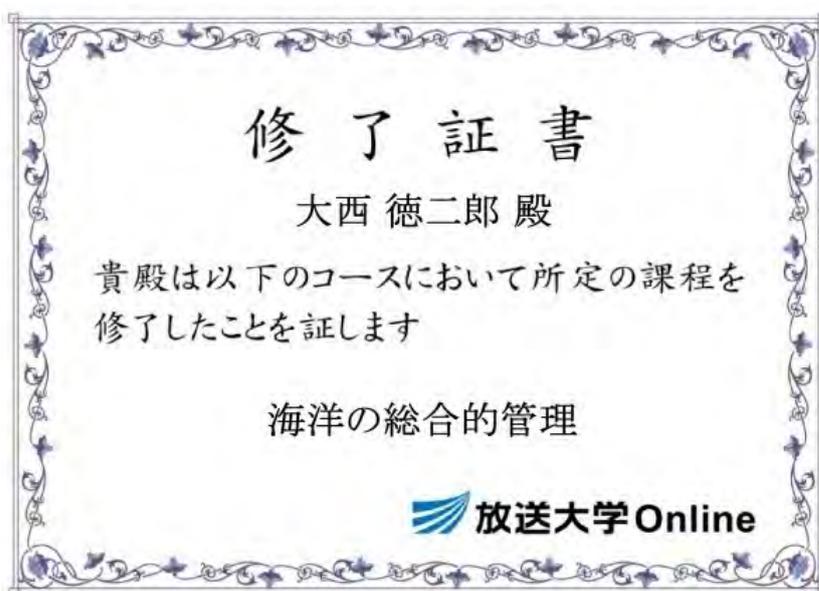
受講お疲れ様でした。
ここではオンライン授業を受けての感想を、質問項目に従って回答してください。

◆ 質問1
氏名

◆ 質問2
大学名

10. 最後に、修了証の発行を受けることができます。

【修了証】



「沿岸域の総合的管理の認識に関するアンケート」

《 実 施 要 領 》

1. 本アンケートの構成：

本調査の実施主体である海洋政策研究財団の「依頼状」、本「実施要領」、「アンケート調査票」（回答・返送用紙）、および「付属資料4点」で構成されています。

「付属資料」は、回答に当たって必要に応じて参考としてお目通しください。

2. 本アンケートの対象：

次のとおりで、総計約 840 です。

- 1) 沿岸に位置する都道府県 39
- 2) 沿岸に位置する市町村 644 (政令指定都市 16 含む)
- 3) 沿岸に位置する県漁連 39 および全国団体 2
- 4) 海洋関連産業界 約 70
- 5) その他、海洋関連機関 約 40

本アンケートを受領されましたら、担当部局等へ回送いただきまして、ご回答をお寄せいただきますよう、お取り計らいいただければ幸いです。

3. 本アンケートの設問構成：

本アンケートは、Ⅰ. 海洋基本法・基本計画について、Ⅱ. 沿岸域の開発、利用、保全の現状と課題、Ⅲ. 沿岸域の総合的管理に関する人材ニーズ、Ⅳ. 自治体における対応（自治体のみ回答）、Ⅴ. その他、の5つのパートに分かれています。また、いくつかの設問には枝設問がついているものもあります。

4. 本アンケートの形式：

「調査票」（回答・返送用紙）は、選択式と記述式の設問で構成されています。選択式は該当のものに○印あるいは☑印を付してください。記述式では、どのような内容でも結構ですのでご記入いただければ幸いです。

5. 本アンケートの回答：

回答は、できるだけ公的な見解をお願いしたいのですが、基本的には回答者個人のお考えにもとづくものでもけっこうです。また、回答しにくい設問は空欄のまま、スキップしていただいてもかまいません。

6. アンケートの取り扱い：

回答内容についての責任が問われることはまったくありません。また、どの回答機関のどなたが、どのような回答をしたかは、まったく外部に出ることはありません。

さらに、回答内容については、本調査の目的以外の用途には使用いたしません。

なお、集計・分析作業上、ご回答内容についての確認や、補足意見をお伺いさせていただく場合もありますので、その際はご協力のほどをよろしくお願いいたします。

7. 本アンケートの返送：

回答は、調査票（回答・返送用紙）に直接書き込むか、もしくは、以下の方法で調査

票をダウンロードして回答を入力し、それを電子データとしてできるだけ添付ファイルにして、所定の返信先に E-mail で送信してください。なお、Fax でも受け付けます。

8. 本アンケートの受領確認等：

ご回答いただいた際の 1 件ごとの受領確認と、直後のお礼につきましては、大変恐縮ながら失礼させていただきますので、あらかじめご了承ください。

9. アンケート結果の利用法：

アンケート結果のまとめについては、ご回答いただいた機関には必ず送付するとともに、海洋政策研究財団の報告書として年度末に取りまとめたうえで、ホームページで、数ヶ月以内をめどに公開する予定です。

また、同報告書は、中央官庁等、関係方面へ報告、送付して、有用な討議資料として活用していただくよう働きかけます。

10. 本アンケートの回答期限：平成 27 (2015) 年 2 月 2 日(月) 必着をお願いいたします。

《本アンケートの内容に関する問い合わせ先》

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-4-10 虎ノ門 35 森ビル

(担当：海洋グループ主任研究員 古川恵太、同研究員 五條理保)

Tel : 03-5404-6805(古川 in)、Fax : 03-5404-6810

e-mail アドレス : k-furukawa@sof.or.jp

《調査票のダウンロードおよび返信先》

一般社団法人海洋産業研究会

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-19-4 難波ビル 7 階

Tel : 03-3581-8777、Fax : 03-3581-8787

《調査票のダウンロード先》

一般社団法人海洋産業研究会ホームページ

URL : <http://www.rioe.or.jp/>

(トップページ左【ダウンロード】ボタンをクリック)

《アンケート調査票返送先》

本件受信専用アドレス : icmq-answer@rioe.or.jp

平成 27 年 1 月吉日

ご担当者各位

海洋政策研究財団

沿岸域の総合的管理の認識に関するアンケート ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

海洋政策研究財団は、1975年に(財)日本造船振興財団として発足し、1990年に名称を(財)シップ・アンド・オーシャン財団に変更し、現在は海洋政策研究財団の通称で活動している海洋政策に関するシンクタンクです。(http://www.sof.or.jp/jp/index.phpを参照ください。)

さて、「沿岸域の総合的管理」は、2007年(平成19年)に施行された海洋基本法の12の基本的施策の一つとして記され、2008年(平成20年)の最初の海洋基本計画ならびに2013年(平成25年)に改定された現行の海洋基本計画においても、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策の一つとして示されています。

当財団では、現在、この「沿岸域の総合的管理」を推進するために、沿岸域総合管理の制度に関する検討、地域の自治体と共同で実施する沿岸域総合管理モデル事業の実施、大学・大学院における沿岸域総合管理教育の導入などに関する調査研究を進めております。

ところで、平成21年度に行った、「沿岸域の総合的管理(ICM)に関する地方公共団体向けアンケート」では、地方自治体関係者を中心に、沿岸域の総合的管理をどのように認識・理解しているかを調査いたしました。

今回の調査では、これらの結果をふまえて、アンケート対象を拡充して、現時点における海洋基本法・基本計画・沿岸域総合管理に関する認知度、沿岸域の開発・利用・保全の現状と課題、沿岸域管理に関する人員配置・雇用の状況や人材ニーズの概要、沿岸域の総合的管理についての動向と期待に関する調査を行いたいと考えております。

本調査結果は、沿岸域の総合的管理に関する人材育成について報告書にとりまとめ、内閣官房総合海洋政策本部事務局など政府の関連部局や、関係機関へ討議資料として提出させていただく予定です。

つきましては、本アンケートの趣旨をご理解いただきまして、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご多忙中誠に恐縮ではございますが、実施要領ほか同封の付属資料等をご覧の上、平成27年2月2日(月)までに、回答を記入した調査票を添付ファイルにして所定の返送先までE-mailにて送信していただければ幸いです。なお、Faxでも受け付けます。

本調査は、当財団よりアンケート調査票の配布、回収、解析の一部を一般社団法人海洋産業研究会(海産研)に委託して実施しております。調査票のダウンロード先および回答の返送先が、海産研になっておりますこと、よろしくご了承ください。

以上、ご協力の程、重ねてよろしくお願い申し上げます。

敬具

〔同封資料〕

1. アンケート「実施要領」(両面1枚)
2. アンケート調査票(記入用紙)
3. 付属資料4点(①海洋基本法・基本計画抜粋、②沿岸域の総合的管理とは、③当財団の沿岸域総合管理に関する考え方、④大学等による人材育成の取り組み事例)

No.

(受信側記入欄)

返送先: 一般社団法人海洋産業研究会
回答受信専用アドレス: icmq-answer@rioe.or.jp
FAX: 03-3581-8787

×切=2015年2月2日(月)

「沿岸域の総合的管理の認識に関するアンケート」
〈調査票(回答・返送用紙)〉

※本調査票は、一般社団法人海洋産業研究会のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.rioe.or.jp/> トップページ左【ダウンロード】ボタンをクリック)

※選択式の場合は、該当番号に○または✓印を付してください。記述式の場合は文章をご記入ください。

記入欄はご自由に広げていただいても構いません。また、できるだけ貴機関としての見解をお伺いしたいと考えておりますが、答えにくい設問については、未回答のままでも、回答者個人のお考えにもとづいて回答いただいても構いません。

〈ご回答者〉

ご所属: _____

部署役職名: _____

氏名: _____

連絡先: Tel= _____ Fax= _____

E-mail アドレス= _____

《調査票(回答・返送用紙)》

I. 海洋基本法・基本計画について

平成19年7月に施行された「海洋基本法」には、12の基本的施策の一つとして「沿岸域の総合的管理」が明記されており、同基本法にもとづいて策定された「海洋基本計画」(平成20年)および改定された新たな「海洋基本計画」(平成25年)でも、「沿岸域の総合的管理」が明記されております。

そこで、海洋基本法また同基本計画についてお伺いいたします。

Q1. 海洋基本法(平成19年施行)が制定されていることはご存知ですか?

- () よく知っている。 () 少しは知っている。
() 聞いたことはあるがよく知らない。 () 知らなかった。

Q2. 同基本法に基づいて海洋基本計画が翌年に策定されましたが、これについてお伺いいたします。

Q2-1. 海洋基本計画(平成20年策定)のことを知っていますか?

- () よく知っている。 () 少しは知っている。
() 聞いたことはあるがよく知らない。 () 知らなかった。

Q2-2. 5年に一度の見直しによって、新たな海洋基本計画(平成25年)が策定されたことを知っていますか?

- () よく知っている。 () 少しは知っている。
() 聞いたことはあるがよく知らない。 () 知らなかった。

Q3. 海洋基本法には、責務条項として、国の責務（第 8 条）のほかに、地方公共団体の責務（第 9 条）、事業者の責務（第 10 条）、国民の責務（第 11 条）が記されていますが、こうした条文があることを知っていますか？

- よく知っている。 少しは知っている。
 読んだことはあるがよく知らない。 知らなかった。

Q4. 海洋基本法の第 25 条に「沿岸域の総合的管理」が謳われていますが、そのことを知っていますか？

- よく知っている。 少しは知っている。
 読んだことはあるがよく知らない。 知らなかった。

Q5. 新たな海洋基本計画の「9. 沿岸域の総合的管理」の最初の部分で「地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」と書かれています。このことを知っていますか？

- よく知っている。 少しは知っている。
→上記のいずれかをお答えになった場合は、Q6へお進みください。

- 読んだことはあるがよく知らない。 知らなかった。
→上記のいずれかをお答えになった場合は、Q7へお進みください。

Q6. 新たな海洋基本計画で、沿岸域の総合的管理に関する「地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」ことを知って、回答者それぞれの立場から、何らかの手立てを講じたいと思いますか？

- 検討して、講じたいと思う。
 検討はしたいが、講じるまでにはいかないと思う。
 検討はしたいが、どうすれば良いか分からない。
 検討する予定はない。
 対応の方針が決まっていない。

→最初の三つのいずれかに〇の場合、検討したいと思われる内容について記してください。また、何か感想やコメントなどがあれば、何でもご記入ください。

Q8. 沿岸域の総合的管理とは、海域・陸域を一体としてとらえ、総合的な視点から沿岸域の開発、利用、保全を行うための仕組みですが、貴機関の業務として現在取り組んでいる事項、あるいは関係している事項をお答えください。(複数選択可)

- 地域経済の活性化(例:水産と観光の共栄等)
- 海面利用に係る利用調整(例:海洋性レクリエーションや海洋エネルギー利用と漁業との競合問題の解決、ルール作り等)
- 総合的な土砂管理や物質循環の管理(例:侵食対策、水質管理等)
- 漂流・漂着ゴミ問題
- 沿岸域の環境の向上・生物生息場の保全(例:藻場、干潟等の整備、修復、自然公園としての保全等)
- 利用しやすい海岸づくり(例:地震・津波等の海洋由来の自然災害の防護、アクセスの確保、公園、緑地の整備等)
- 海洋再生可能エネルギーの利用(例:洋上風力発電、潮流発電、波力発電等とそれに対応する港湾、陸上施設等の整備)
- その他()
→いずれの場合も、具体的内容を下欄にご記入ください。

Q9. 貴機関では、沿岸域における様々な問題の解決のために、どのような取り組みを行っていらっしゃいますか? (複数選択可)

- 産学官民の二者以上との相互連携(Q9-1にもお答えください)
- 地域住民、利害関係者間の協議の場(協議会等)の設置、参加(Q9-2にもお答えください)
- 国(出先機関を含む)との協議、相談
- 沿岸域のビジョン、施策、計画等の策定、それへの協力
- 地方公共団体の制度の整理、それへの協力(例:条例の制定、利用調整ルール、申し合わせ等の自主的な管理ルールの取り決め)(Q9-3にもお答えください)
- その他(具体的記入:)

Q9-1. 産学官の二者以上との相互連携に○を付した場合は、その具体的内容(連携当事者の名称、連携の内容等)を記してください。

(→該当するホームページ等のURLを記していただくのでもかまいません。以下同。)

Q9-2. 協議会等の設置、参加に○を付した場合は、下欄に具体的に記してください。

| | |
|--------|--|
| 1)名 称 | |
| 2)構成員 | |
| 3)事務局 | |
| 4)検討課題 | |
| 5)開催実績 | |

Q9-3. 条例等の制定、利用調整ルールの制定、自主的管理ルールの制定やそれへの協力を○を付した場合は、その具体的内容を記してください。
複数ある場合は記入欄を拡充して記入してください。

| | |
|--------|--|
| 1)名 称 | |
| 2)制定年月 | |
| 3)概 要 | |

Q9-4. その他の項目について○を付された場合でも、できるだけ具体的内容を記してください。

| |
|--|
| |
|--|

Q10. 貴機関において、これまで沿岸域の開発、利用、保全等に関わる総合的管理に関する業務を推進するうえで、ぶつかった課題は何ですか？（複数選択可）

- 国の法律、方針
- 関連予算
- 対象とする地理的範囲（地域）の調整
- 縦割り行政の弊害
- 地域住民の協力
- 利害関係者間の合意形成
- 推進体制（人的資源の不足等）
- 課題はない
- その他

→○を付した項目について、できるだけ具体的に内容をご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|

Ⅲ. 沿岸域の総合的管理に関する人材ニーズ

Q11. 貴機関では、沿岸域の開発、利用、保全に関する総合的管理に携わる、あるいは業務の一部として担当させる人員を、現在、何らかのかたちで配置していますか？

- 常時配置している。 必要に応じて配置することになっている。
 特に配置していない。 分からない。

Q11-1. 配置している場合、どのような部署・役職名ですか？ また必要に応じて配置している場合、どのようにしていますか？ 具体的に記してください。

Q11-2. 配置していない場合、今後、貴機関内においても配置する必要があるとお考えになりますか？

- 必要があると考えている。 必要性について検討したい。
 それほど必要ではない。 必要はない。
 分からない。

Q11-3. 必要である、もしくは検討したいという場合、どのような配置が想定されますか？ 下欄にご記入ください。

Q11-4. 他方、必要ないという場合、その理由は何ですか？ 下欄にご記入ください。

Q12. 沿岸域の総合的管理に必要な人材があれば、配置または雇用したいと考えますか？

- そのように考えている。 そこまでは考えていない。
 どちらとも言えない。 分からない。

Q12-1. そのように考えている場合、いつ頃、どの程度、配置・雇用したいと考えますか？ できるだけ具体的に記してください。

Q12-2. そこまでは考えないとした場合、その理由は何ですか？

Q13. 沿岸域の総合的管理に関する人材として具備すべき資質としては、どのようなものが考えられますか？（複数選択可）

- ①国および地方自治体の海に関する法制度や条例等の知識
- ②国および地方自治体の海に関する施策や事業制度の知識
- ③海に関する理工系もしくは人文社会系の専門的知識
- ④海に関する理工系と人文社会系の横断的知識
- ⑤沿岸域の総合的管理の事例に関する幅広い知識
- ⑥情報ネットワークの広さ、情報収集力
- ⑦プレゼン・説明能力、情報発信力
- ⑧組織運営や事業実施にあたってのコーディネート能力
- ⑨総合的管理を先導的に推進していくリーダーシップ能力
- ⑩既存の海域利用者（漁業者等）との協調に関する意欲と熱意
- ⑪各界各層とも分け隔てなくコミュニケーションできる力
- ⑫多くの関係者（ステークホルダー）と草の根的な接触をいとわない行動力
- ⑬その他（ ）

Q14. 大学や研究機関に沿岸域の総合的管理に関する人材育成のための社会人向けの公開講座やコース等を設置したり、「出前講座」や「講師派遣」、「出張レクチャーサービス」などを実施したりしている例がありますが、そのことをご存知ですか？

- 知っている。
- 聞いたことがあるが、よく知らない。
- 知らなかった（初めて知った）。

Q15. 貴機関では、大学や研究機関等で実施している沿岸域の総合的管理に関するいわゆる「出前講座」や「出張レクチャーサービス」などを利用したいとお考えになりますか？

- 是非、利用したい。
- できれば利用したい。
- 必要性が生じたら利用したい。
- それほど利用したいとは思わない。
- 分からない。

Q16. 上記のような講座や研修コースがある場合、貴機関の職員や社員等のスタッフを派遣して受講させたいと思いますか？

- 是非、派遣したい。
- できれば派遣したい。
- 内部で研修等を実施するので、わざわざ派遣するほどではない。
- 外部講師を自主的に招聘して内部で実施するので、外部への派遣はしない。
- 分からない。

Q17. 大学や研究機関での沿岸域の総合的管理に関する社会人向け講座や研修コースでは、どのような内容の講義、科目を取り上げてもらいたいと思いますか？ 下記の選択肢のなかから選ぶとともに、記入欄に、それ以外の希望する講義科目や内容をお書きください。(複数選択可)

- 沿岸域に関する法制度
- 沿岸域の総合的管理に関する事例
- 海外の沿岸域管理に関する法制度や事例
- 沿岸域を中心とした基礎的な海洋科学技術
- その他

※行政関係(都道府県、市町村等)の方は、次の「IV. 自治体における対応」にお進みください。それ以外の方は、最後の「V. その他」Q21へ、お進みください。

IV. 自治体における対応

(このパートは、都道府県、政令指定都市・市町村に対する設問です。回答に当たっては、要点だけ記入して、概要が分かるホームページ等の該当 URL を書いていただくのでもかまいません。また、関連するパンフレットや資料類があれば別送していただければ大変有難いです。)

Q18. 都道府県庁あるいは市町村の役所・役場において、沿岸域の総合的管理に関する様々な問題に対応するための部局や担当係等を配備していますか？

配備してある。 配備していない。

Q18-1. 「ある」に○を付した場合は、下欄に担当部局・系の名称、人員配置とその役職名、設置年月などの概要を記してください。

Q18-2. 「ない」に○を付した場合、今後、そうした組織体制を整備する必要があるとお考えになりますか？

- 必要だと考える。
→ 常設する必要がある。
 必要に応じて招集するプロジェクトチームのような体制でよい。
 必要だと考えるが、実施上の障害がある。(Q18-3へ)
 そこまでの必要はないと考える。(Q18-4へ)
 分からない。

Q18-3. 「必要だと考えるが、実施上の障害がある」に○を付した場合、どのようなことが障害と考えられますか？ 下記の選択肢のなかから該当する事項を選んでください。(複数選択可)

- 行政内部の縦割りで総合的な対応ができにくい。
 沿岸域の総合的管理に関する人材が不足している。
 沿岸域の総合的管理は政策上のプライオリティが低い。
 沿岸域の総合的管理の必要性の認識が全体として普及、定着していない。
 関連予算が不足している。
 その他(具体的にご記入ください)

Q18-4. 「必要ない」に○を付した場合、その理由を下記の選択肢より選んでください。

- 現在の仕組みで十分内外の対応ができているから。
- 現在のやり方でも十分部局間の連携、協力が行われているから。
- 重複した業務が増え、各部局の効率が低下するから。
- 「総合的に」関係する部署の範囲が不明確であるから。
- その他（具体的に記入ください）。

Q19. 貴自治体の海域・陸域両方を含んだ沿岸域の開発、利用、保全の総合的管理において、今後どのような連携協力体制の確立が望ましいか、下記の選択肢より最も望ましいとお考えの事項を、最大3項目、選んで○を付してください。

- 国の施策との連携
- 隣接自治体との連携
- 地域住民の連携（理解と合意）
- 地域の産業界との連携
- 地域以外の利害関係者との連携
- 地元もしくは外部の大学や研究機関との連携
- その他（できるだけ具体的に記入ください）。

Q20. 貴自治体において、今後、陸域・海域を一体としてとらえた沿岸域の開発、利用、保全に関する総合的管理のために、早急に取り組む事が望ましいとお考えになる事項について、下記の選択肢より重要度の高いものから最大3項目を選んで、その優先順位をカッコ内に1, 2, 3と記入してください。

- 自治体における内部連携体制の確立
- 「沿岸域の開発、利用、保全」のための地域住民の参加、協力の促進
- 総合的な沿岸域の開発、利用、保全に関する協議会等の常設組織の設置
- 総合的な沿岸域の開発、利用、保全に関するビジョン・計画の策定
- 海洋環境、地域経済等についての情報データの収集・整備・利用
- 地域住民の啓発、教育活動
- その他（可能であれば具体的に記入ください）

Vその他

Q21. 「沿岸域の総合的管理」についてのご意見、また当アンケートについてのご感想等
ご自由にお書き下さい。

※ご協力誠にありがとうございました。

この報告書は、ポートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

平成26年度 沿岸域総合管理教育の導入に関する調査研究 報告書

平成27年3月発行

発行 海洋政策研究財団（一般財団法人シップ・アント・オーシャン財団）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-4-10 虎ノ門35森ビル

TEL 03-5404-6828 FAX 03-5404-6800

<http://www.sof.or.jp> E-mail : info@sof.or.jp

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

ISBN978-4-88404-324-7